

# 平成26年度 第1回島根県農政審議会 次第

日 時:平成26年10月29日(水)13:20～

10月30日(木)12:00

場 所:隠岐合同庁舎、現地

## 1 開会

## 2 現地視察(島後地域)

資料1

資料2

(1)農産物直売所「あんき市場」(隠岐の地産地消拡大プロジェクト)

(2)農業参入企業「だんだん牧場」(隠岐牛産地拡大プロジェクト)

(3)JA隠岐ライスセンター(隠岐の水田農業担い手育成プロジェクト)

(4)吉崎工務店(隠岐産品のブランド力強化に向けた6次産業化の推進プロジェクト)

## 3 農政審議会会議

(1)隠岐地域プロジェクトの状況について

資料1

資料2

(2)農地中間管理事業について

資料3

(3)水田農業展開モデル事例集について

資料4

(4)島根型6次産業ステップアップモデル事業の26年度採択状況について

資料5

(5)意見交換

## 4 現地視察(島前地域)

資料1

資料2

(1)農業参入企業「隠岐潮風ファーム」(隠岐牛産地拡大プロジェクト)

(2)農産物直売所「しゃん山」(隠岐の地産地消拡大プロジェクト)

## 5 閉会

## 第 2 期戦略プランにおける隠岐圏域プロジェクト概要

## ①分野連携・共通戦略プラン

プロジェクト名	ねらい	主な取り組み
隠岐製品のブランド力強化に向けた 6 次産業化の推進 (隠岐圏域全域)	隠岐製品の製造力向上や販路開拓により、隠岐製品のブランド力強化に向けて 6 次産業化を推進。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●業者間の連携、協力関係を促進し、生産、加工者の意識統一、意識向上等の資質の向上</li> <li>●特徴ある製品の積極的な発掘、消費者ニーズに対する商品開発の促進</li> <li>●品質の高位安定化の促進と必要なインフラの整備推進によるロットの確保対策の促進</li> </ul>

## ②農業・農村戦略プラン

プロジェクト名	ねらい	主な取り組み
隠岐の水田農業担い手育成 (隠岐の島、海士町)	水田農業の担い手を確保・育成するとともに、こだわり米や転作作物の生産対策など多様な取り組みを展開し、隠岐圏域の水田農業の維持発展を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●集落営農法人などの多様な担い手の育成・確保</li> <li>●藻塩米の安定生産と生産拡大</li> <li>●そば、白小豆、飼料米、WCS 用稲の生産体制強化</li> <li>●育苗ハウス等を活用した新規作目の導入</li> </ul>
隠岐牛産地拡大 (隠岐圏域全域)	飼料基盤の強化や牛群改良を進めるとともに事故防止に努め、生産者の経営安定を図り、隠岐牛の更なる拡大を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●受精卵移植技術の導入・活用による優良雌牛の確保</li> <li>●放牧場における事故対策</li> <li>●飼料米、WCS 用稲の生産体制並びにコントラクター育成を含む耕畜連携システムの確立</li> <li>●子牛市場の効率化</li> </ul>
隠岐の地産地消拡大 (隠岐圏域全域)	直売所を地産地消の拠点施設として整備するとともに、学校給食への供給率の向上のため、生産の拡大や流通体制の確立を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●農産物等の生産拡大</li> <li>●新規品目の導入と定着</li> <li>●安全・安心な農産物の推進と生産拡大（エコ農産物、県認証など）</li> <li>●学校給食、福祉施設等への供給量の拡大</li> </ul>

## 第 2 期戦略プラン プロジェクト取り組み状況

( ) 27 年度目標

プロジェクト名	取り組み状況	平成 2 5 年度数値目標と達成率				
		項目名	単位	目標	成績	達成率
隠岐産品のブランド力強化に向けた 6 次産業化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○消費者ニーズを反映した魅力ある商品開発</li> <li>・新たに隠岐藻塩米と水産物加工品に取り組んだ。</li> <li>○商品の特徴やロットが活かせる販路対策促進</li> <li>・新たに水産物の販路拡大の機会を増やすため「隠岐水産フェア」を開催し、一定の効果をえた。</li> <li>・隠岐ジオパークの認定を受けて既存商品の改良や新商品の開発、島外の販路拡大の機運が高まった。</li> <li>・今後こうした動きを一層支援する必要がある。</li> </ul>	隠岐スモールビジネス協議会会員の取り引き先数 1 社当たり	件	55 (65)	62	113%
		品質の規格化が図られた商品数	件	1 (4)	0	0%
		島根県物産観光館で定番化した隠岐商品数	件	55 (80)	49	89%
隠岐の水田農業担い手育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○将来の水田農業の担い手育成</li> <li>・平成 2 5 年 5 月に農業法人が新設され、水田農業を担い手として活動が期待される。</li> <li>・集落営農組織の育成及び法人化については昨年度新たな設立は無かった。</li> <li>・今後も集落営農組織の育成や認定農業者の育成と農地集積について継続的な取り組みが必要。</li> <li>○こだわり米の生産及び販路拡大</li> <li>・平成 2 4 年度より作付面積は 2 5 % 増加したが作柄不良の影響で集荷量は前年より増加したものの目標達成はできなかった。</li> <li>・藻塩米は、平成 2 5 年産より、従来の中京圏に加え、首都圏への販売を開始し、販売先が拡大。</li> <li>・こだわり米の生産拡大に向け生産者及び栽培面積の拡大。収量・品質向上に向けた栽培指導の徹底を図るとともに販売対策を行う必要がある。</li> <li>○転作作物の生産体制整備及び生産安定</li> <li>・WCS コントラクター組織の設立等、生産体制が整備されつつある。</li> <li>・今後も生産安定に向けた栽培技術支援及び白小豆の選別機の導入等集荷体制の整備を進める必要がある。</li> </ul>	集落営農法人数	組織	3 (5)	3	100%
		こだわり米の JA 集荷量	t	140 (200)	86	61%
		白小豆の JA 集荷量	t	6 (8)	6	100%
隠岐牛産地拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>○繁殖雌牛生産性向上対策</li> <li>・放牧利用のための対策会議、研修会で管理の徹底を指導したことで、農家の意識改革が図られた。</li> <li>・優良な子牛生産のため本年度も受精卵移植を実施する。</li> <li>・各町村では、町村有牛の活用など、育種価（脂肪交雑）向上のための雌牛整備を実施。</li> <li>○飼料基盤確保整備</li> <li>・放牧の利用促進のために、公共牧場の整備、牧柵の補修や雑灌木の除去を実施。</li> <li>・隠岐の島町では水田を活用した、稲 WCS の利用調整生産拡大に向け、推進協議会が設立され、WCS の収穫供給体制が整備された。</li> <li>・海士町では、平成 2 5 年度 2 ha で稲 WCS の栽培を開始。</li> <li>○「隠岐牛」産地確立対策</li> <li>・島前・島後地域の生産種及び関係機関との意見交換を行い、地域団体商標登録のための追加資料の提出を行った。</li> <li>・1 0 月に開催された東京食肉市場まつりを利用した PR 活動を実施。</li> </ul>	肥育牛の出荷頭数	頭	144 (200)	148	103%
		子牛出荷頭数	頭	1150 (1350)	1213	105%
		脂肪交雑育種価		1.00 (1.2)	1.05	105%
		飼料米・稲 WCS 利用農家戸数	戸	5 (10)	12	240%

プロジェクト名	取り組み状況	平成25年度数値目標と達成率				
		項目名	単位	目標	実績	達成率
隠岐の地産地消拡大	○農産物等の生産拡大 ・各町とも販売額が増加しており、平成25年度目標を達成。 ○魅力ある新規品目の導入 ・西ノ島町で2品目導入。 ○集荷・流通システムの構築 ・新規直売所への供給体制整備については、集荷体制が確保され、徐々に生産が拡大。 ・隠岐の島町では直売所や関係団体等と集荷体制について検討しており、今後、具体的な方策を検討。 ○学校給食・福祉施設等への供給拡大 ・学校給食への供給は、ほぼ計画どおり行われている。 ・給食以外については実需者の要望も踏まえ、今後、食材提供品目の選定・方法等について検討を行う必要がある。	地産地消拠点施設販売額	万円	6000 (7500)	6606	110%
		新規品目数 (加工品を含む/年)	品目	4 (5)	2	50%
		学校給食・福祉施設等への食材提供箇所数	箇所	7 (11)	4	57%

### 地域プロジェクトの見直し変更

#### 1 隠岐製品のブランド力強化に向けた6次産業化の推進プロジェクト

新たな取組項目の考え方

具体的行動

- ・国、県の事業を活用した6次産業化への取り組み支援
- ・新たな取り組み事業の掘り起こし
- ・経営確立のための人材育成
- ・企画・商品開発力の向上

成果指標の変更項目

「品質の規格化が図られた商品数」を「6次産業化に取り組む業者数」に変更する。

#### 2 隠岐の水田農業担い手育成プロジェクト

新たな取組項目の考え方

具体的行動

- ・「既存転作作物の生産体制強化及び生産安定」⇒「WCS 用稲等の生産体制整備及び生産拡大」を明記して、取り組み強化を図る。

成果指標の変更項目

「WCSの栽培面積」 現況(25年度) 14 ha ⇒ 目標(27年度) 27 ha



## 隠岐ふるさと直売所「あんき市場」について

隠岐農林局

### 1. 設立の経緯

消費者の「食の安全・安心」に対する関心の高まりを受け、平成 22 年 5 月より、隠岐スモールビジネス協議会・隠岐農産物生産者協議会・商工会・J A・隠岐の島町・島根県隠岐支庁が集まり、産直施設設立に向けた協議を開始。

平成 22 年 6 月隠岐ふるさと直売所運営協議会を設立。

平成 22 年 8 月西郷港新ターミナル竣工にともない、臨時乗船券発売所跡を活用しプレオープン。

平成 22 年 10 月隠岐ふるさと直売所「あんき市場」を現在地で開店。

### 2. 成果

現在では、「隠岐産」にこだわった商品の掘り起しが進み、周辺の店舗との連携も深まるなど隠岐産品の取り扱い拠点としての役割を果たし始めている。それにともない、設立当初から商品を出品する会員が増え、アイテム数も大幅に増加したことから全体の売上増につながり、最終的に生産者の所得が向上するという成果が上がっている。

### 3. 課題

農産物の生産量が不安定なため、品質の改善とあわせて向上を図る必要がある。

また、生産者の高齢化が進み、あんき市場への出荷が困難になっている生産者もあることから、集荷システムを確立することが求められている。

農産物、お土産品ともに、会員の増加にともなうアイテム数の増加により、売上は上昇傾向にありながら、冬季の観光客の減少に対する対策が必要となっている。

隠岐の島町・隠岐支庁より、直売所が「地産地消の拠点」としての役割を果たすことを求められていることから、病院・介護施設・保育所等への地元産野菜の納入等検討を進めている。

### 4. 今後の取り組み

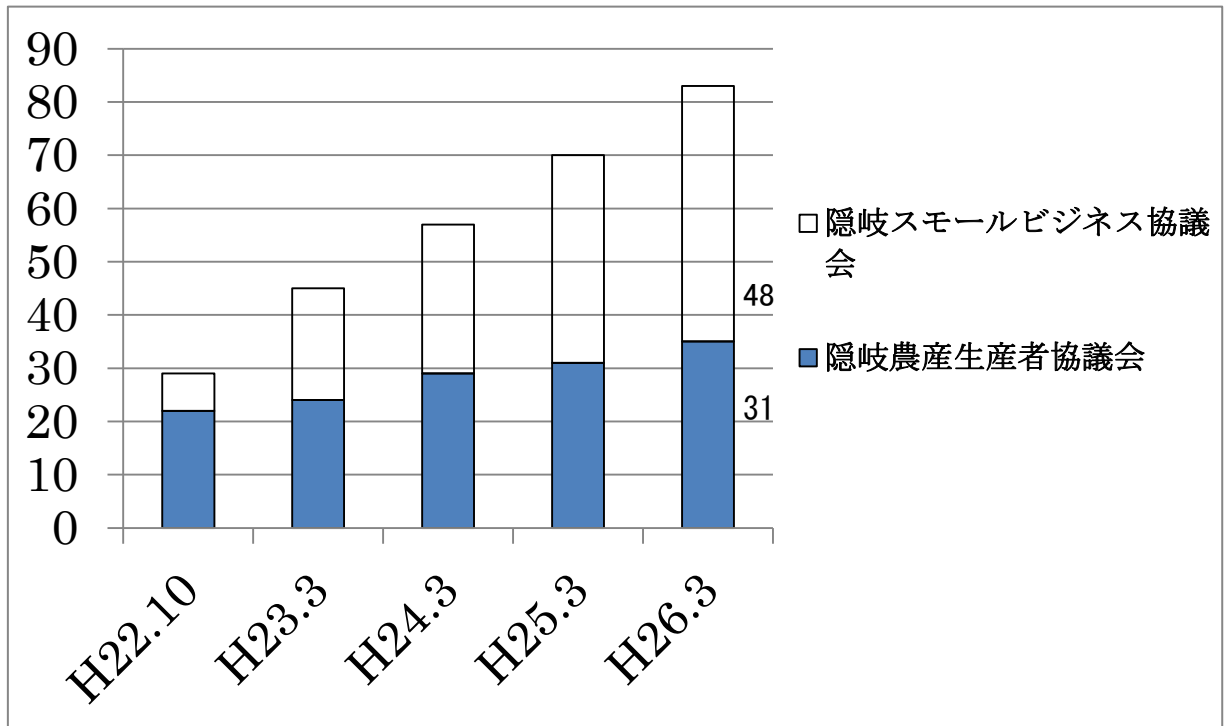
現在、ふるさと直売所「あんき市場」では、設立当初の計画どおり、法人化に向けた準備を進めている。

新法人の形態については「企業組合」方式をとることとし、今年度中に準備を進めできるだけ早期に法人化し、自立することを目指している。

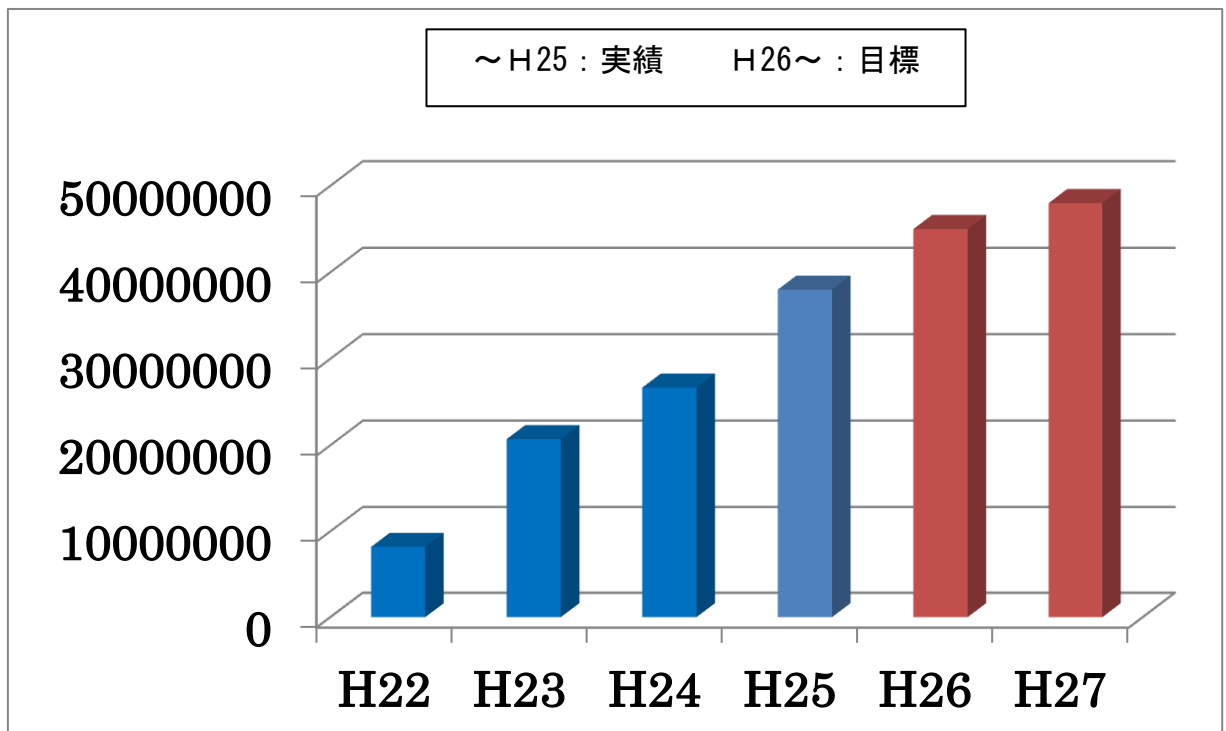


参考資料

会員数の推移



年度別販売実績と今後の目標額



## 株式会社だんだん牧場の概要

### 1. 会社概要

- (ア) 名称：株式会社だんだん牧場
- (イ) 所在地：隠岐の島町港町大津
- (ウ) 代表者：代表取締役 宮川則男
- (エ) 資本金：30,000 千円 (100%金田建設出資)
- (オ) 設立日：平成 22 年 12 月 24 日

### 2. 経営規模

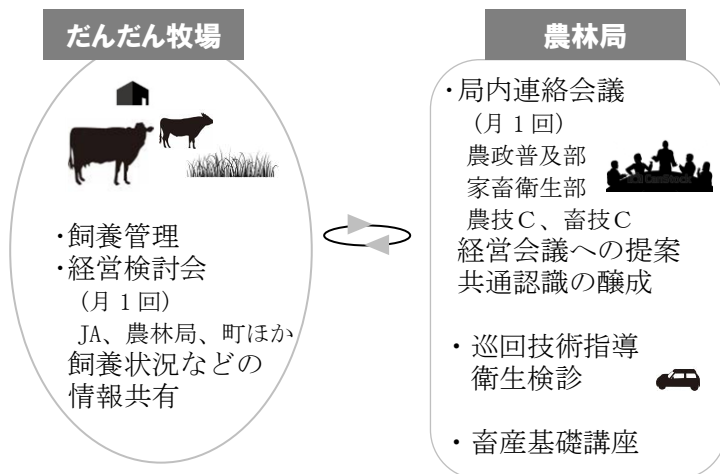
- (ア) 経営形態 肉用牛繁殖経営
- (イ) 飼養規模 180 頭(9 月末現在)  
 (経産牛 121 頭、未經産牛 59 頭)

⇒ 平成 28 年度目標 250 頭

#### (ウ) 施設等整備

牛舎 4 棟、飼料庫等 1 棟、堆肥舎 2 棟等  
 ※放牧は、隠岐の島町の公共放牧場を活用

### 3. 農林局の支援



### 4. 現状

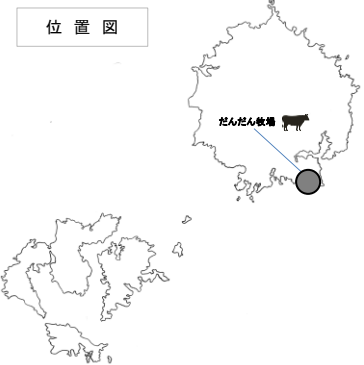
- (ア) 初回受精月齢 13.4 ヶ月齢 (県指標 13~15 ヶ月)  
 空胎日数 1 産後 92 日  
 2 産後 79 日 (県指標 100 日)

#### (イ) 出荷状況

平成 26 年 7 月市場へ 16 頭出荷  
 去勢 491 千円 (市場比 108%) 9 頭  
 雌 386 千円 (同 102%) 7 頭

#### (ウ) 分娩予定

H26 年 10 月 8 頭  
 11 月 12 頭



#### 【活用した県事業】

平成 23 年度

企業参入・連携支援事業

平成 24・25・26 年度

企業参入促進・経営強化事業

#### 【関連事業】

隠岐の島町公共放牧整備

※特定地域振興生産基盤整備事業他



【西郷家畜市場へ出荷】



【H25 年建築・新牛舎】

# 「島の香り 隠岐藻塩米」のあゆみ

平成26年10月 隠岐支庁農林局農政・普及部

## 1. 「島の香り 隠岐藻塩米」の定義

- 特別栽培基準(化学合成農薬、化学合成肥料を慣行栽培より5割減以上)での栽培
- 8月に、イネに藻塩水溶液を散布
- 隠岐の島町水田営農経営研究会藻塩米部会に加入し、JA隠岐を通して販売されたもの

## 2. おもな出来事

平成	生産		販売		共通	
15年	7月	旧都万村の高梨好隆氏、勝部普及員により、試験栽培開始	12月	試験栽培米の試食会が開催		
16年	7月	藻塩米の生産が、旧都万村から旧西郷町及び五箇村へ拡大	11月	愛知県春日井市内の大手スーパーでの試食販売		
17年	8月	スパウターでの藻塩水溶液散布			3月	「藻塩米」で商標登録の出願
					11月	特許庁より、拒絶理由通知書が届く
18年	5月	藻塩米生産マニュアルが完成	10月	五箇小学校で、藻塩米を使った学校給食交流会を開催		
	8月	村上淳一氏ほ場において、藻塩水溶液散布風景についてNHKの取材がある	10月	愛知県の清水屋(株)犬山店及び		
			11月	小牧店での試食販売		
19年			6月	愛知県の(株)米発、(株)靴屋等小売店を訪問	6月	隠岐酒造(株)より、藻塩米100%純米酒「藻塩の舞」が販売開始
20年	3月	「隠岐藻塩米」生産マニュアルが完成	4月	愛知県での、町長、JA組合長、農林局長によるトップセールス	8月	農協から、「藻塩米ラーメン」の販売開始。
		温湯消毒機が導入され、特別栽培基準での栽培開始			12月	「島の香り 隠岐藻塩米」を商標登録に出願
21年	9月	村上淳一氏が美味しまね認証を取得	11月	愛知県の清水屋(株)での試食販売	7月	「島の香り 隠岐藻塩米」が商標に登録
22年	4月	「島の香り 隠岐藻塩米」生産者協議会が設立			3月	色彩選別機が導入され、西郷ライスセンターに設置
	9月	谷口正氏、松森喜代治氏が美味しまね認証を取得				
23年	8月	乗用管理機での藻塩水溶液散布	10月	愛知県の(有)靴屋での販売促進	7月	西郷に低温米倉庫が完成
	11月				12月	「藻塩」、「藻塩米」、「藻塩の舞」のセット商品「おき藻塩物語セット」が隠岐酒造(株)から販売開始
24年	3月	生産者協議会が隠岐の島町水田営農経営研究会へ「藻塩米部会」として編入	1月	松江市の藤本米穀店(有)での販売開始		
			2月	松江市の藤本米穀店(有)での試食販売		
			3月	東京の二子玉川での試食販売		
			10月	東京の日本橋しまね館での試食販売		
25年	7月	貸出し用藻塩散布機が導入される	6月	首都圏を中心とした米卸業者との産地交流会が開催	10月	大粒を厳選した「藻塩米 特選コシヒカリ」を設定
			10月	首都圏での本格的な販売を開始		
26年	4月	品質向上に向けた肥料試験ほを設置	2月	東京都の取扱店舗を訪問	8月	色彩選別機が導入され、西郷ライスセンターのラインに組み込まれる。
			10月	新ブランド米「ジオパーク米」を設定。東京都での試験販売開始。		高知県のブランド米「土佐 天空の郷」生産者が来島し、交流会が開催される

## 3. 栽培面積及び生産量

裏面参照

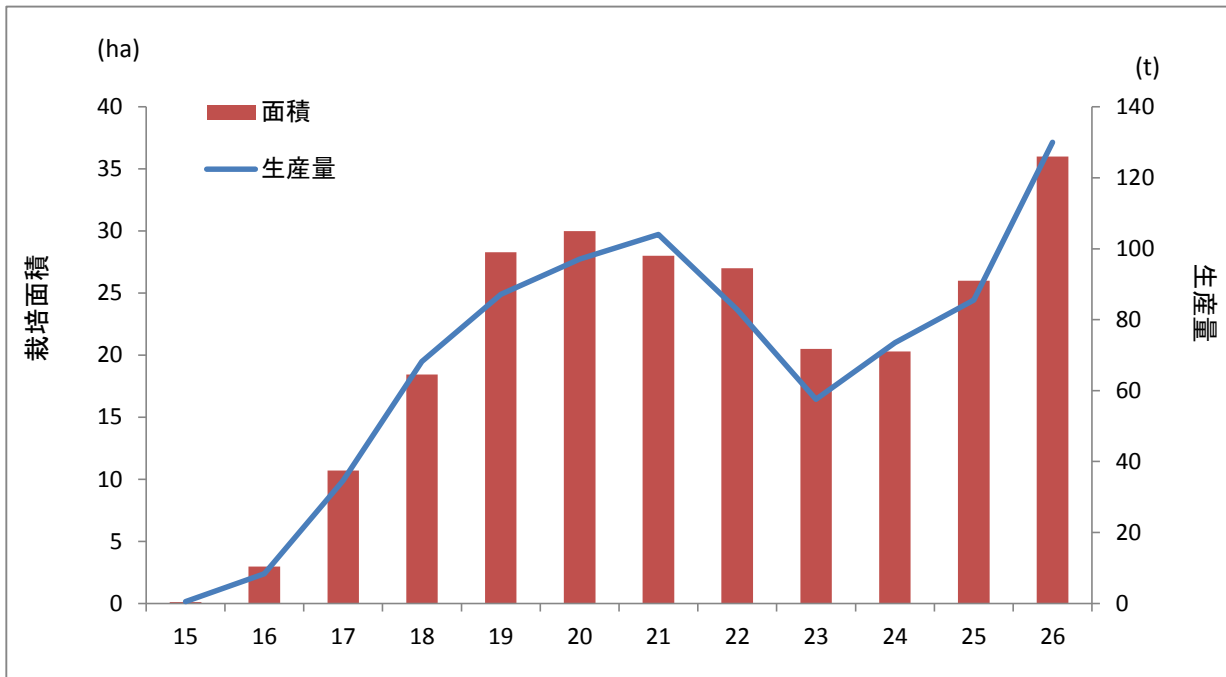


図.1 「藻塩米」の栽培面積及び生産量の推移

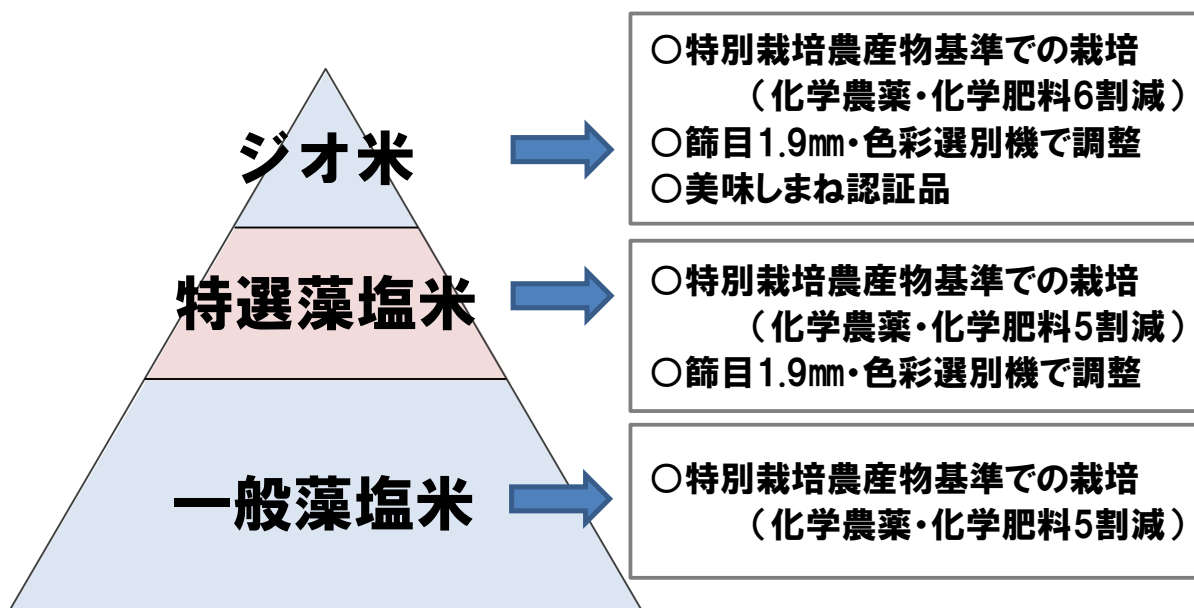


図.2 「藻塩米」のブランド区分とその特徴について



図.3 「藻塩米」生産者のみなさん(藻塩米の生産ほ場にて)



# 株式会社 吉崎工務店 の 概要

H26.10 隠岐支庁農林局農政・普及部

## ○会社概要

会社名 株式会社 吉崎工務店  
代表者 代表取締役 吉崎博章  
所在地 隠岐郡隠岐の島町東郷亀尻5-1  
設立 昭和53年（創業明治45年）  
農業参入 平成18年



**吉崎工務店**  
株式会社

## ○経営概況（H26）

栽培ハウス 5棟 計21a  
原木椎茸 年間植菌本数4万本栽培  
カラーピーマン 4a（180トロ箱）  
ミディトマト 1.3a（60トロ箱）  
ミニトマト 1.3a（60トロ箱） など



## ○経過

- ・創業以来、島内産木材を利用した家造りにこだわってきた。隠岐の山には、伐採期を迎えたクヌギが手つかずの状態でも豊富にあることから、それらを活用した原木しいたけ栽培の検討を始めた。
- ・平成17年に（財）日本きのこセンターの紹介で先進地を視察し、参入を決断した。  
平成18年 県単事業を活用し関連施設を整備。原木しいたけの栽培を開始。  
平成21年2月 認定農業者認定
- ・食の安全への取り組みとして、第三者の審査・認証制度である「安全で美味しい島根の県産品認証（美味しまね認証）」の取得に取り組んだ。  
平成23年3月 「美味しまね認証」（生しいたけ）を取得。
- ・しいたけ休養ハウスの休閑期間の活用を検討する中、野菜のトロ箱栽培を開始した。  
平成24年5月 トマト、ピーマンのトロ箱栽培を開始。  
平成25年8月 「美味しまね認証」（トマト、ピーマン）を取得。

## ○販売

- ・こだわりのある商品づくりに留意し、理解ある販売先に契約出荷している。
- ・輸送コストの関係から、軽量かつ高単価な品目に取り組んでいる。

<島外> 首都圏安全安心こだわりスーパー、近畿圏居酒屋チェーン、日本橋しまね館

<島内> あんき市場、島内スーパー

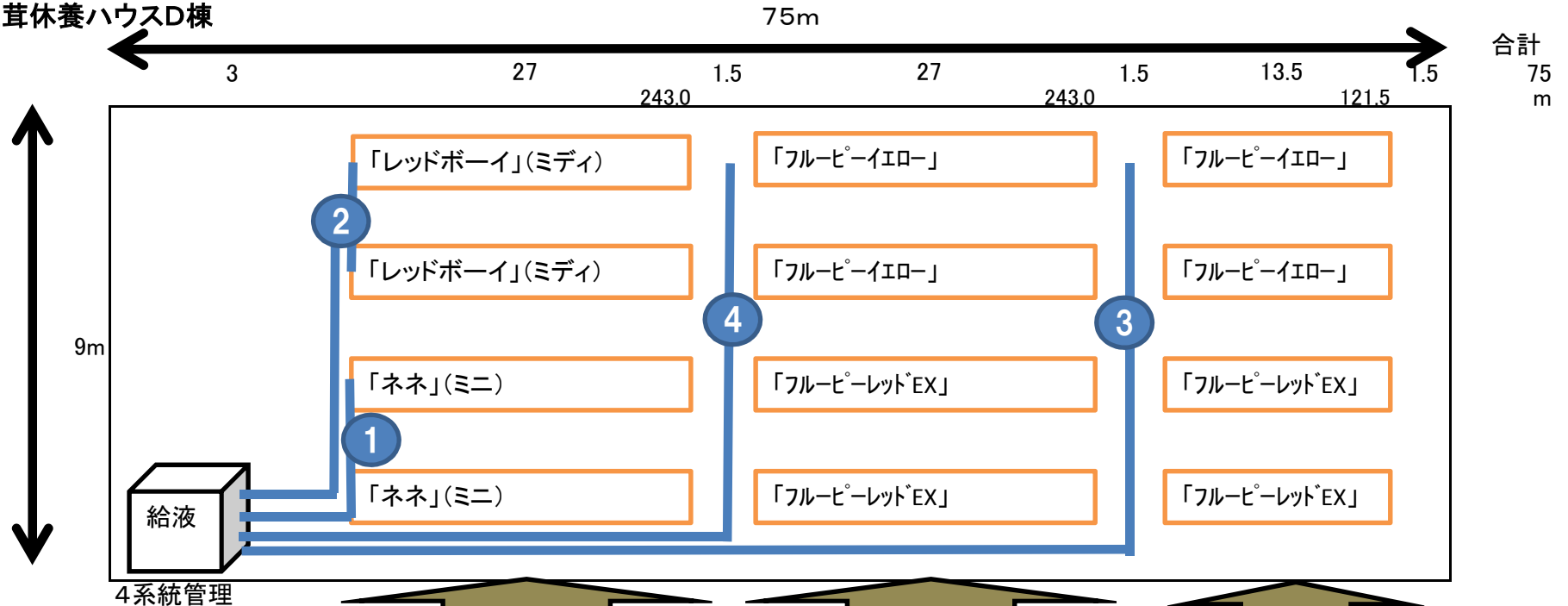
## ○今後の展開等

- ・旧給食センターを利用し、農産物の他、海産物の加工にも取り組んでいる。
- ・隠岐島内産品の良さを活かした商品開発や、島内産品の観光客への提供を模索中。  
平成26年9月からは、「闘牛ブリバーガー」（隠岐水産高校開発、第2回うまいもん甲子園準優勝）の製造を行っている。

# H26吉崎工務店 トロ箱栽培状況

H26.6.18

## ◆椎茸休養ハウスD棟



**トマト区**  
(液肥)  
30箱×4列=120箱  
4株/箱植え

「ネネ」(ミニ) 240株  
「レッドボーイ」(ミディ) 240株  
トマト計 480株  
5/1定植

**パプリカ区**  
(液肥)  
30箱×4列=120箱  
4株/箱植え

「フルピーレッドEX」 240株  
「フルピーイエロー」 240株  
計 480株  
5/7定植

**パプリカ区**  
(※エコ置き肥)  
15箱×4列=60箱  
3株/箱植え

「フルピーレッドEX」 90株  
「フルピーイエロー」 90株  
計 180株  
5/17定植 パプリカ合計 660株

## ◆椎茸休養ハウスC棟

サイシン 5株×20箱=100株	ヒユナ 3株×15箱=45株
ツルムラサキ 3株×25箱=75株	ヒユナ 3株×10箱=30株

中国野菜 70箱  
6/12,13播種  
サイシン 100株  
ヒユナ 75株  
ツルムラサキ 75株

## (有)隠岐潮風ファームの概要

### I. 経緯及び目的

海士町は、米と畜産を基幹農業とし耕地面積の約70%を稲作が占めている。畜産は繁殖牛が中心であり、放牧による低コスト生産が行われている。一方、近年の公共事業縮減から雇用の維持が困難になってきた地元建設会社において、農業への参入による地元貢献策が検討されてきた。

そこで、構造改革特区や県単補助事業を活用して、以下のように建設会社が子会社を設立して新たに農業へ参入した。これにより、雇用の維持、遊休農地の有効活用、担い手不足の解消を図りながら、畜産業を中心とした地域農業の活性化を目指すものである。

### II. 隠岐潮風ファームの概要

名 称	有限会社 隠岐潮風ファーム (代表取締役 田仲寿夫 <small>(たなかひさお)</small> )		
資 本 金	9,800万円 (親会社の100%出資)	設立年月日	平成16年1月15日
構成員等	役員 2名、従業員 9名 臨時 4名 (将来的には、数名増員の予定)		
業務計画	畜産部門 繁殖牛 103頭 肥育牛 342頭 (H26.2.1現在) 雌肥育牛販売先: 東京食肉市場で『島生まれ島育ち「隠岐牛」』として販売 (雌のみ) 経営安定時の年間出荷目標: 144頭 (枝肉重量400kg/頭、等級A-4,5) H25年度肥育牛出荷頭数 138頭 去勢子牛販売先 海士市場 遊休農地を借り受けて飼料作物を生産 (H21年4月現在: 6.0ha) 堆肥部門 自社及び町内畜産農家から出た牛糞と親会社の廃材等を利用した堆肥を製造し、町内農家へ販売。一部は地元の稲作農家との間で稲わらと交換。 商品名: 「潮風万作」(風袋40リットル500円、バラ7,000円/t 散布料金2500円/10a)		
施設機械等	繁殖・肥育牛舎(790㎡)1棟、繁殖牛舎(500㎡)1棟、肥育牛舎(910㎡等)6棟、給餌場(210㎡)1棟、堆肥舎(㎡)1棟、飼料庫、給餌機1台、トラクター80ps1台、フロントローダー等		

### III. 期待できる効果

- 畜産生産額の増【潮風ファームの売上額 (安定時目標): 1億3千万円】
- 隠岐子牛市場の活性化【取引頭数の拡大】
- 隠岐牛ブランド化による子牛市場価格の安定化【高級牛肉のもととなる隠岐の子牛】
- 雇用創出【現在8名雇用、今後も増員の予定】
- 親会社の労力活用ノウハウの有効利用【農作業の繁閑にうまく対応する仕組み】
- 良質堆肥を利用した農産物生産の拡大【地産地消での野菜生産、冷凍加工食品への利用】
- 耕作放棄地の解消【飼料作物、水稻等の栽培】



牛舎および給餌場全景



牛舎内の様子



## IV. その他

### ○企業の社会的責任（雇用と環境保全）

潮風ファームの親会社である飯古建設の田仲社長は、「本業がジリ貧となる中で、従業員の雇用を確保したい。家族の顔まで分かる小さな島では単なるリストラはできない。地元産業への参入で雇用を維持し、地域への社会貢献を果たしたい。」という思いを持っている。10年前の漁業への参入に続き、今回の農業への参入はこんな思いからなされている。

さらに、建設作業で生じる廃材のチップと牛糞で堆肥をつくり、島の田畑に還元して農作物を生産する「循環型の産業」を創出することによって、島内の環境保全も目指している。



堆肥攪拌機



木材破砕機



堆肥舎



コンバイン稲ワラの収穫



稲ワラの貯蔵状況

### ○隠岐牛ブランド化への取り組み

潮風ファームは、隠岐牛のブランド化に向けて積極的に動いている。「島生まれ、島育ち、『隠岐牛』」というコピーのもと、肥育牛の出荷先を東京芝浦食肉市場に絞り、松阪牛を意識して雌牛のみを出荷している。東京でブランドを確立することで、全国的な認知を目指している。平成18年3月の初出荷後、現在は毎月約12頭の定時定量出荷体制を確立した。これまでの出荷成績はすばらしく、市場関係者からも非常に高い評価を受けている。市場関係者からは「隠岐牛ブランド」を確かなものにするために、毎月24頭(10トントラック2車分)まで出荷を拡大するように要望されている。

潮風ファームは、「おいしさ、安全、満足を消費者に約束する『隠岐牛』ブランド」の確立に向けて、今後も引き続き隠岐牛販売の営業活動を行っていく予定である。

### ○枝肉共励会で最優秀賞を初受賞！

平成26年10月17日に東京食肉市場（港区港南）で開催された「平成26年度東京しまね和牛枝肉共励会」に潮風ファームが出品した6頭のうちの1頭が最優秀賞を受賞。

6回目となる共励会には、潮風ファームを含む県内8事業者が全48頭を出品。同ファームの別の1頭も優良賞3席を受賞。脂肪交雑（サシ）のきめ細かさなどが高く評価され、直後に行われた競りでは1頭当たり3,407円の高値をつけた。

### ☆隠岐潮風ファーム出荷成績(◆H26年度は9月末までの成績)

出荷成績	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度(◆)
出荷頭数(頭)	149	137	138	84
5等級率(%)	49.0	28.5	18.1	22.6
4・5等級率(%)	87.9	66.4	68.1	75.0
枝肉重量(kg)	410.0	399.0	402.8	429.5
枝肉単価(円/kg)	1,941	1,884	1,926	1,893
平均販売価格(円)	801,741	756,786	776,993	813,991



隠岐牛(A-5・BMSNo.12)

# 海士町農産物直売所「しゃん山」

平成 26 年 10 月  
隠岐支庁農林局

## 1 直売所設立の経過

海士町では、平成 13 年度まで週 1 回の夕市開催により野菜が販売されていた。

平成 14 年 3 月、「キンニャモニャセンター」のオープンに伴い農産物直売所「しゃん山」が開設され農産物が出荷されている。

取扱品は、野菜、果物、米、農林水産加工品等で、「しゃん山」とは、海士町の方言で「畑・菜園」を意味する。

## 2 経営概要

- (1) 運 営：株式会社 ふるさと海士（第 3 セクター）
- (2) 出 荷 者：約 40 名
- (3) 集 荷：海士町職員が対応
- (4) 価 格：市場価格を参考にしてふるさと海士が決定
- (5) 会計管理：POS システムを導入して会計管理
- (6) 販 売 高：平成 23 年度：3,500 万円  
平成 24 年度：3,600 万円  
平成 25 年度：3,700 万円  
平成 26 年度：3,700 万円（目標）

## 3 成果

- ・野菜だけでなくブドウなどの果樹や加工品の出荷も増え、売り上げが年々伸びている。
- ・安定出荷を図るため中心的な生産者を対象に栽培計画を策定し、キャベツなど 5 品目について計画栽培が行われている。
- ・出荷物は海士町学校給食センターや島内福祉施設等の需要先に供給され、島内消費が進んでいる。

## 4 今後の取り組み

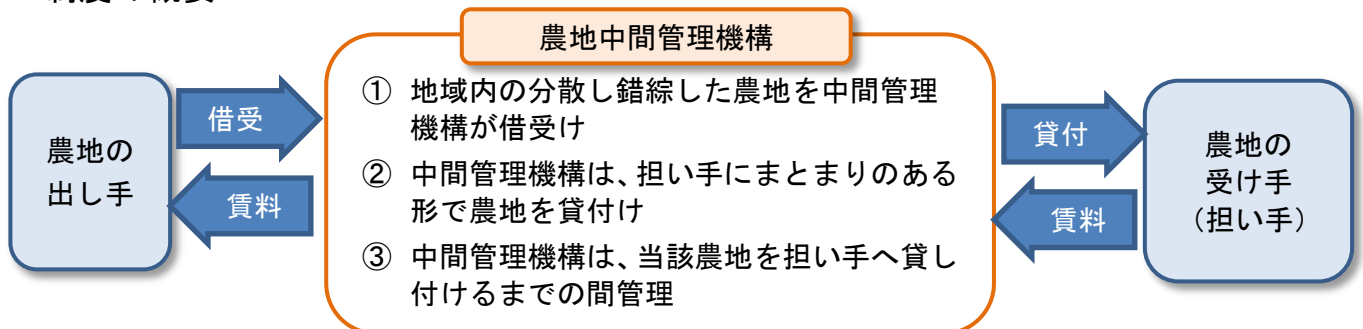
- 安定した出荷量、品質の確保
- 新規栽培者の掘り起し
- 来年度から新たに開始される「加工品の製造と販売」（加工部門の新設）



## 農地中間管理事業について

島根県農林水産部農業経営課

## 1 制度の概要



## 2 島根県農地中間管理事業基本方針

## (1) 農用地の集積目標

■ H35 島根県の集積面積 約 25,000ha

(参考) H24 集積面積 約 12,300ha 農用地面積 38,000ha

## (2) 農地中間管理事業の推進

■ 「人・農地プラン」が作成されているなど、事業効果が高い区域において重点実施

■ 農用地としての活用が著しく困難なときは、農地中間管理権を取得しない

■ 基盤整備については、地域において費用負担も含めて合意ができた場合に既存事業で実施

## (3) 農地中間管理事業の実施方法

■ 農地の出し手と受け手のマッチングなど一部業務を市町村等に委託

## (4) 推進のための施策

■ 集落営農組織の育成

■ サポート経営体により担い手不在地域をカバー

■ 個別経営体の規模拡大や法人化、新規就農者の育成等

## 3 借受希望者の公募の状況と今後の手続き

## (1) 公募の状況

農地の借受希望者をインターネット等を通じて募集

	期間	公募市町村
第1回	7月1日～31日	安来市(旧安来市)
第2回	9月1日～30日	雲南市、奥出雲町、飯南町、美郷町、江津市、益田市、津和野町、隠岐の島町、海士町、西ノ島町、知夫村
第3回	10月1日～31日	松江市、出雲市、大田市、川本町、邑南町、浜田市、吉賀町
第4回	1月	安来市

現在(10/29)約180ヘクタールの借受希望

## (2) 今後の手続き





# 島根の水田農業展開モデル事例集

～ 創意工夫を活かした経営で水田農業の持続的発展を目指す ～



平成26年10月  
島根県農林水産部

# 目 次

## 【本 編】

	ページ
1 「島根の水田農業展開モデル事例集」の活用にあたって	1
2 水田農業展開モデルのパターン等と農政改革の関連について	1
3 各モデル例	
① ほ場整備を契機とした法人化による大規模水田経営と6次産業化モデル	2
② 集落営農組織の経営多角化と日本型直接支払制度の有効活用モデル	6
③ 集落営農組織の広域連携による地域農業の振興モデル	9
④ 実需者と結びついた地域ぐるみの「売れる米づくり」(付加価値型)モデル	12
⑤ 地域型コントラクター組織によるWCS用稲の耕畜連携モデル	15
⑥ 複数集落にわたる広域営農サポートと「売れる米づくり」モデル	19
⑦ 地域ぐるみの農地・環境保全活動と経営多角化による雇用創出モデル	23
⑧ 転作田における作業の外部委託化による収益性が高い野菜経営モデル	26
⑨ 中山間地域の転作田を活用した露地野菜等の周年経営モデル	29
4 水田農業展開モデルを参考とする経営強化のイメージ	32

## 【参考資料編】

水田農業展開モデルの確立に向けた支援事業等(平成26年4月1日現在)	1
国の農政改革の制度概要(平成26年度)	3
国の「農政改革」の枠組みに対応する県予算の概要(平成26年度)	5
島根の水田農業の現状	6
経営の多角化を図る上で参考となる主な園芸品目の労働生産性等の収益性指標	10



# 1 「島根の水田農業展開モデル事例集」の活用にあたって

島根の農業の大宗を占める水田農業を安定して継続していくことは、農業・農村の持続的な発展はもとより、自然環境を保全し、県民の皆様の健全で豊かな暮らしを支えるなど、多面的機能の発揮に繋がるものです。

しかし、県内の農山村では、高齢化等による農業の担い手不足など、様々な問題を抱えています。

こうした中、農業の成長産業化を目指し、同時に農山村の維持を図るため、①農地中間管理機構の創設、②経営所得安定対策の見直し、③水田フル活用と米政策の見直し、④日本型直接支払制度の創設を4つの柱とする農政改革が平成26年度からスタートしました。

一方で、県内には、立地条件や地域の特色等を生かしながら、農政改革を先取りしたような先駆的な営農活動や農村の維持・活性化に取り組んでいる経営体があります。

島根県では、こうした先駆的な取組みを参考に、農業者や集落の皆様が、農政改革で拡充された様々な制度を有効に活用し、地域の実情に応じた水田農業の展開を図っていただく参考とするため、水稻、麦、大豆、飼料用米等の土地利用型作物を柱とする法人経営等と、米の需給調整の拡大への対応事例として、水田転作により比較的取り組みやすく、収入が安定している野菜を組み合わせた個別経営の9つのモデルをまとめました。

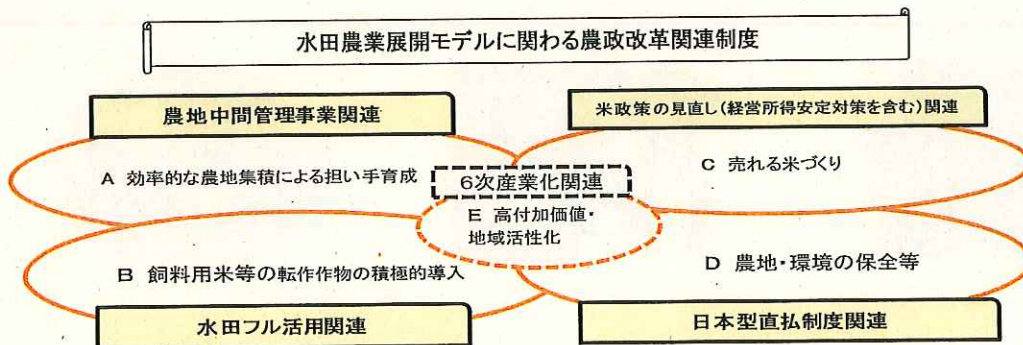
なお、本モデルについては、農政改革の進展等、状況の変化に合わせ、追加することとしています。

### 【留意点】

- ① 本モデルは、調査対象の経営体の取組（経営）事例の調査結果に基づきまとめたものですが、経営収支については、平成25年度実績を参考に、平成26年度時点の国の各種助成制度や県単補助事業等を踏まえて試算しています。
- ② モデルの中から、それぞれの農業経営や地域等において有益であり、かつ実践可能な取組から具体的な行動に移されることが望ましいです。
- ③ 本モデルを活かした産地づくり等に向けては、JA、市町村等と連携してください。

## 2 水田農業展開モデルのパターン等と農政改革の関連について

モデル名	モデル対象経営体（市町名・地域区分）		関連する農政改革 ※記号は下図参照
	組織名等	地域区分	
① ぼ場整備を契機とした法人化による大規模水田経営と6次産業化モデル	(農)のきの郷 (安来市能義地区)	平坦地域	A、B、C、D、E
② 集落営農組織の経営多角化と日本型直接支払制度の有効活用モデル	(農)すがや (雲南市吉田地区)	中山間地域	B、C、D、E
③ 集落営農組織の広域連携による地域農業の振興モデル	(株)未来サポートさだ (出雲市佐田地区)	中山間地域	A、B、C、D、E
④ 実需者と結びついた地域ぐるみの「売れる米づくり」(付加価値型)モデル	石見銀山エコロジー米生産組合 (大田市)	中山間地域	C、D
⑤ 地域型コントラクター組織によるWCS用稲の耕畜連携モデル	(一社)アグリサポートおーなん (邑智郡邑南町)	中山間地域	B、D
⑥ 複数集落にわたる広域営農サポートと「売れる米づくり」モデル	(有)三隅町農業支援センター 「みらい」(浜田市三隅地区)	中山間地域	A、C、D
⑦ 地域ぐるみの農地・環境保全活動と経営多角化による雇用創出モデル	(農)つつみだファーム (鹿足郡津和野町日原地区)	中山間地域	A、B、C、D、E
⑧ 転作田における作業の外部委託化による収益性が高い野菜経営モデル	認定農業者(出雲市)	平坦地域	B
⑨ 中山間地域の転作田を活用した露地野菜等の周年経営モデル	認定農業者(邑智郡)	中山間地域	B





### 3 各モデル例

#### モデル① ほ場整備を契機とした法人化による大規模水田経営と6次産業化モデル

モデルパターン	✓	A 効率的な農地集積による担い手育成
	✓	B 水田のフル活用(転作品目の導入)
	✓	C 売れる米づくり
	✓	D 農地・環境の保全
	✓	E 高付加価値化(6次産業化)・地域活性化

モデルの特徴	<p>○3集落がまとまり、大区画ほ場整備を契機に150ha規模の大型農事組合法人を設立</p> <p>○「水稲→小麦→大豆」、「水稲→菜種→大豆」等の2年3作により水田を汎用化し、高度利用</p> <p>○主食用米は、「コシヒカリ」、「きぬむすめ」に加え、「つや姫」、「にこまる」(売り先が確保された契約栽培)を導入することで、労力とリスクを分散</p> <p>○畜産農家と連携したWCS用稲の生産・堆肥交換の取組</p> <p>○法人の経営安定のため、園芸品目への取組や企業と連携した加工品(菜種油)の製造・販売体制を確立</p>
--------	--

#### 1 モデル確立に必要な取り組み・支援策

取り組み	ポイント	活用できる制度・事業
農地の面的集積	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ほ場整備事業をきっかけに3集落がまとまり営農組合を設立(地区の8割以上の農地を集積)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地中間管理事業(機構集積協力金)</li> <li>・農業競争力強化基盤整備事業(ほ場整備・集積促進費)</li> <li>・人・農地プラン</li> </ul>
安定的な作物生産	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フォアス(地下かんがいシステム)導入による畑作物の安定生産</li> <li>・2年3作の水田高度利用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業競争力強化基盤整備事業(ほ場整備・集積促進費)</li> <li>・水田活用の直接支払交付金</li> </ul>
経営の多角化・6次産業化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水稲共同育苗施設を有効利用したトマトのトロ箱栽培</li> <li>・菜種の栽培・委託加工・販売</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新農林水産振興ががんばる地域応援総合事業</li> <li>・地域貢献型集落営農連携・強化支援事業</li> <li>・6次産業化ネットワーク活動交付金</li> <li>・島根型6次産業化ステップアップ事業</li> </ul>





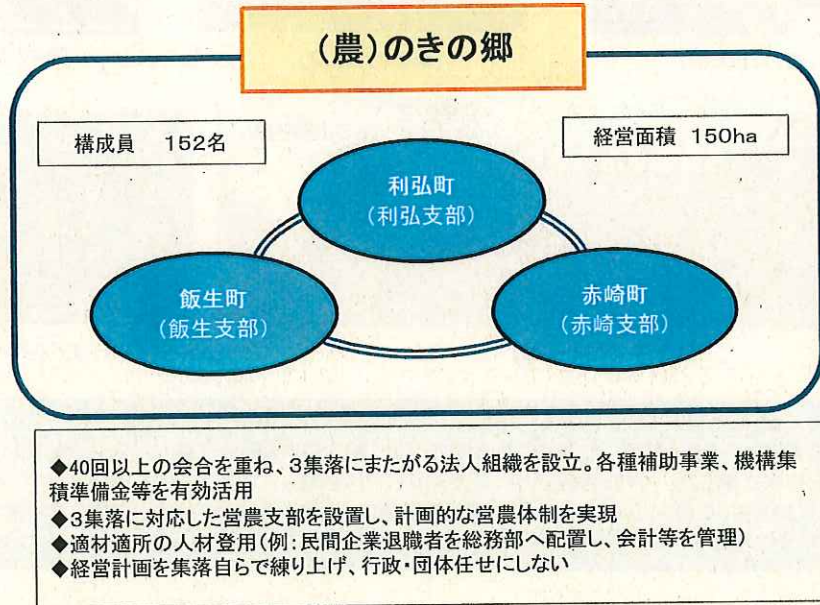
## 2 モデルの参考経営体

経営体名	農事組合法人 のきの郷(安来市能義地区)
------	----------------------

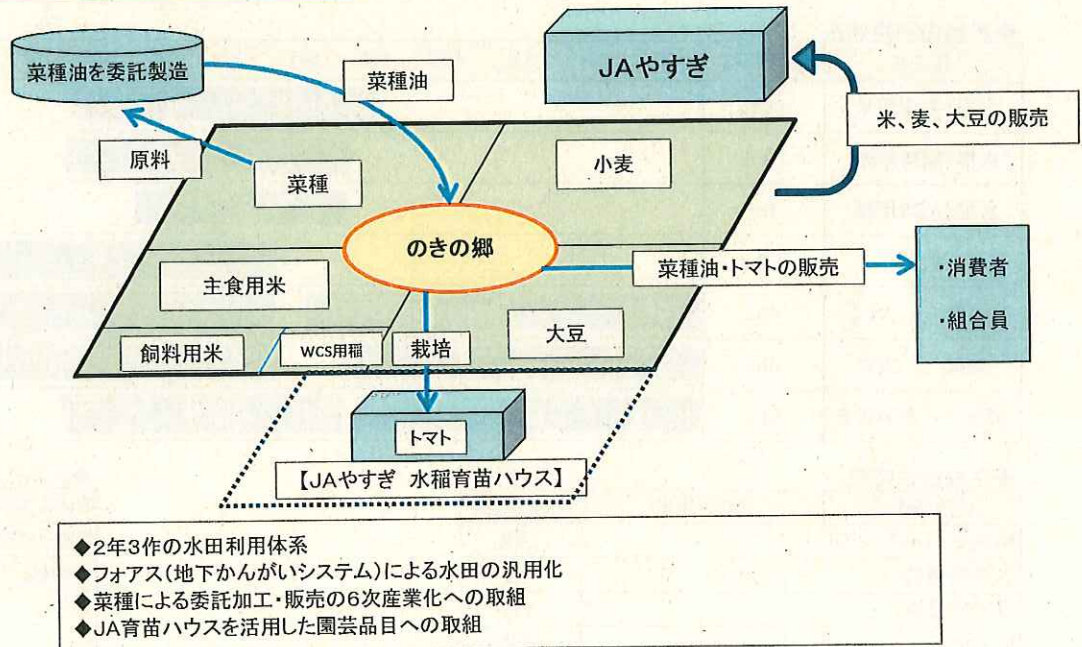
地域区分・経営規模	平坦地域・約150ha
-----------	-------------

### 1) 特徴的取り組みの概要

#### 営農体制



#### 水田高度利用、経営の多角化







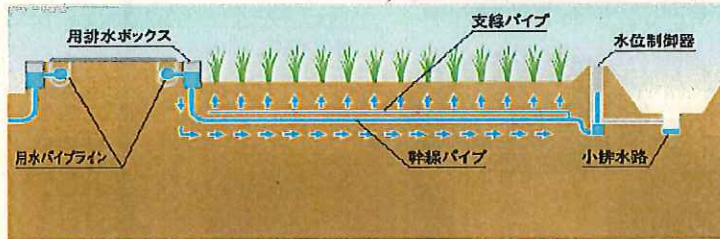
【トマトのトロ箱栽培】



【菜種栽培ほ場】



【菜種油】



【フォアスイメージ図】



【フォアス導入ほ場】

◆フォアスシステムとは？

フォアスシステムは、設定した水位に自動給水できる給水栓（水位管理者）と、水位を任意に設定できる暗きょ排水水閘（こう）（水位制御器）を、暗きょ排水管に接続した地下かんがいシステムで、暗きょ排水機能に加えて、田面から+20cm～-30cmまでの範囲で、作物が必要とする地下水位・土壤水分をほ場全体で均一に維持できるシステムです。

2) 経営の概要

◆農地の利用体系

作目名	耕地面積	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	備考
水稲(主食用米)	89ha													
水稲(飼料用米)	27ha													
水稲(WCS用稲)	4ha													播種、水管理のみ
大豆	18ha													
小麦 → 大豆	4ha				小麦					大豆				2年3作
菜種 → 大豆	4ha				菜種					大豆				2年3作
菜種 → 飼料用米	4ha				菜種					飼料用米				2年3作

◆主な資本装備

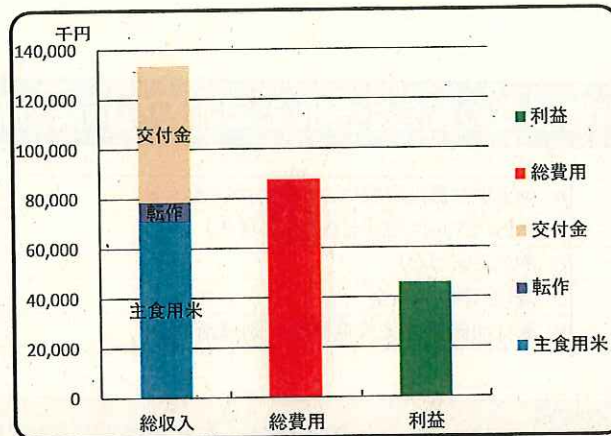
機械・施設名	能力・規格	数量・規模
格納庫パイプハウス		2棟
大豆播種機		1台
湛水直播機		1台
トラクター	47ps	5台
多目的田植機	8条	3台
乗用型防除動力散布機	350ℓ	1台
コンバイン	6条	2台
汎用コンバイン	1.5m幅	1台

◆農業従事者

常時従事者数	17名
臨時雇用者数	25名(60日以上)
その他	
備考	



◆経営収支のイメージ



【参考】

単位:千円

	水稲 (主食用米)	水稲 (飼料用米)	水稲 (WCS用稲)	大豆	小麦	菜種	合計
総収入(①+②+③)							133,500
①販売収入	70,900	2,200	0	3,800	300	1,300	78,500
面積	89ha	31ha	4ha	26ha	4ha	8ha	162ha
②作業受託収入	-	-	-	-	-	-	-
面積	-	-	-	-	-	-	-
③交付金	55,000						55,000
米の直払交付金	6,700 (7,500円/10a)						6,700
水田活用の直払等	47,400 (産地交付金、畑作物の直接支払交付金)						47,400
多面的機能支払	0 (3町内の合計金額8,000千円)						0
中山間地域直払	0						0
環境保全型農業支援	900 (8,000円/10a×11ha)						900
総費用	87,600						87,600
利益 (総収入-総費用)	45,900 (うち従事分量配当約22,000)						45,900

※経営収支については、平成25年度実績を参考に、平成26年度時点の国の各種制度や県単独補助事業等を踏まえて試算したものである。

※トマトは、平成26年度からトロボ箱栽培を開始している。

3) 今後の課題、展開方向

- 今後の米価の動向に厳しいものを感じており、米の直接販売やトマトを利用した加工品づくりについても検討
- 多面的機能支払について、経営体を中心となって担うことも検討



モデル②

集落営農組織の経営多角化と日本型直接支払制度の有効活用モデル

モデルパターン		A 効率的な農地集積による担い手育成
	✓	B 水田のフル活用(転作品目の導入)
	✓	C 売れる米づくり
	✓	D 農地・環境の保全
	✓	E 高付加価値化(6次産業化)・地域活性化

モデルの特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>○水田のフル活用                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・水田及び育苗ハウスをフル活用した、露地及び施設野菜、そば等の1年複数作の実施</li> </ul> </li> <li>○日本型直接支払制度の有効活用                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・一体的な実施による農地・環境の保全と収入の確保</li> </ul> </li> <li>○集落営農組織の経営多角化                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・エコロジー農産物推奨制度等を活用した特色ある米の生産</li> <li>・集落営農組織としての水稻採種への取組</li> <li>・米の直接販売による販路の拡大と収益の確保</li> <li>・産直施設を活用した施設野菜や露地野菜の販売</li> <li>・6次産業化による農産加工品の開発と販売</li> </ul> </li> </ul>
--------	--

1 モデル確立に必要な取り組み・支援策

取り組み	ポイント	活用できる制度・事業
水田のフル活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・そば、露地野菜を組み合わせた1年複数作により、水田(農地)を有効活用</li> <li>・育苗ハウスを活用し、園芸作物(アムスメロン)を栽培</li> <li>・鳥獣害を受けにくい品目(唐辛子、ニンニク等)を栽培</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水田活用の直接支払交付金(産地交付金)</li> </ul>
日本型直接支払制度の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集落営農組織が中心となって、各支払制度を一体的に対応</li> <li>・事務専任担当者を確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本型直接支払制度(多面的機能支払)(中山間地域等直接支払)(環境保全型農業直接支援)</li> <li>・過疎地域自立促進特別事業(農地保全活動支援員の配置)</li> </ul>
経営の多角化・6次産業化(水稻+野菜+農産加工)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エコロジー推奨を受けた米を直接販売(県外の地元出身者にも販売)</li> <li>・水稻採種への取り組み</li> <li>・野菜を産直施設等に販売</li> <li>・農産加工品(せんべい、もち等)を開発し、産直施設やインターネット等で販売</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・島根県エコロジー農産物推奨制度</li> <li>・新農林水産振興がらむる地域応援総合事業</li> </ul>





## 2 モデルの参考経営体

経営体名	農事組合法人すがや(雲南市吉田町)	地域区分・経営規模	中山間地域・約20ha
------	-------------------	-----------	-------------

### 1) 特徴的取り組みの概要

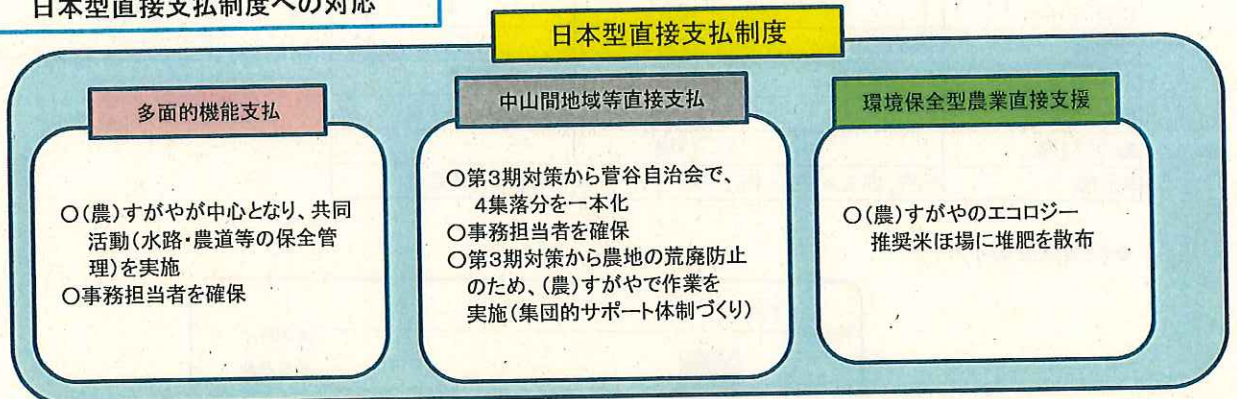


道の駅等で直売するエコロジー米  
つし  
「鐵師の郷 清流米」



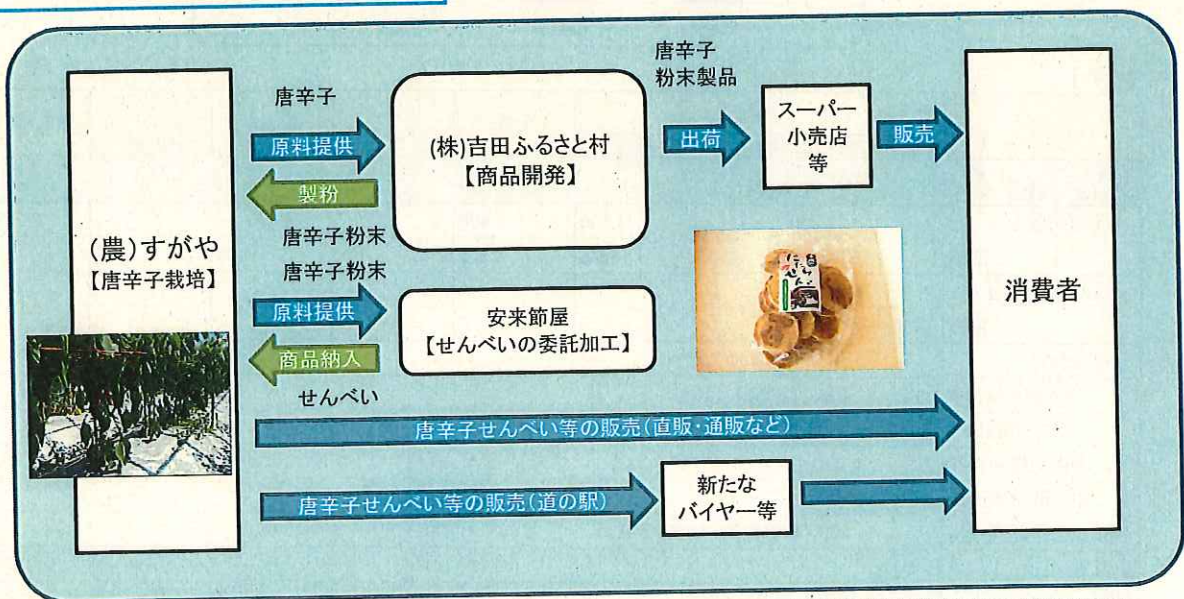
そば+スイートコーン+ニンニクの1年3作  
(JAのTAC担当者からの提案で開始、育苗ハウスを利用したメロン栽培)

### 日本型直接支払制度への対応



- ◆若い後継者がおらず、高齢化が進む中で、任意組合では経営が続けられないため、企業退職者の参画も含め28戸で法人化
- ◆集落外からの農作業受託の判断は、距離(移動時間)だけではなく、機械作業に支障がない等のほ場条件を重視
- ◆日本型直接支払制度の各交付金について、事務担当者を確保し、法人で一体的に実施
- ◆地域の農地、水路、農道等が保全されるとともに、環境保全型農業の取組も開始

### 農産加工品の開発と販路拡大



- ◆鳥獣害を受けにくい品目として唐辛子を導入し、減農薬・減化学肥料栽培の技術を確立
- ◆(株)吉田ふるさと村や加工業者と協力し、唐辛子粉末を使用したせんべいを開発(包装資材の取引会社の関連で加工業者と結び付き)
- ◆せんべいは、吉田道の駅内産直市「よってごしな菜」やインターネット等で販売



## 2) 経営の概要

### ◆農地の利用体系

作目名	耕地面積	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	備考
水稲 (うるち、もち、採種)	18.7ha													
スイートコーン→そば →ニンニク	90a		ニンニク				スイートコーン			そば		ニンニク		年3作
メロン(アムス) →ハウレンソウ	14a						メロン(アムス)				ハウレンソウ			
唐辛子	10a													

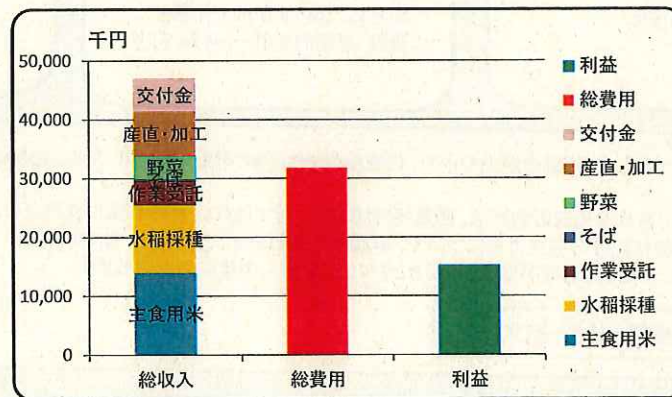
### ◆主な資本装備

機械・施設名	能力・規格	数量・規模	備考
格納庫		1棟	
ビニールハウス	7.2m×60m:2棟、7.2m×50m、7.2m×30m、7m×37m		
トラクター	24ps、30ps、34ps	3台	
代かきハロー		2台	
田植機	6条植え	2台	
コンバイン	4条刈り、47ps	2台	1台:採種専用
軽トラック		2台	4tトラック導入予定
動力散布機		1機	
乾燥機	24石、25石×2機、14石、12石		25石を導入予定

### ◆農業従事者

常時従事者数	4名
臨時雇用者数	13名
その他(研修生)	1名
備考	・構成員28名 ・認定農業者

### ◆経営収支のイメージ



### 【参考】

	水稲			そば	メロン (アムス)	唐辛子	スイートコーン、ニンニク 他野菜	産直・加工	合計
	主食用米(うるち)	主食用米(もち)	採種						
総収入 (①+②+③)									46,990
①販売収入	14,000		11,500	400		4,000		7,500	37,400
面積	670a	400a	800a	90a	14a	10a		-	
②作業受託収入	4,000								4,000
面積	430a(延べ)								
③交付金	5,590								5,590
米の直払交付金	1,400 (7,500円/10a)								1,400
水田活用直払等	600 (産地交付金)								600
多面的機能支払	1,300								1,300
中山間地域直払	2,000								2,000
環境保全型農業支援	290 (堆肥施用:4,400円/10a)								290
総費用	31,800								31,800
利益 (総収入-総費用)	15,190 (うち従事分量配当約7,000)								15,190

※経営収支については、平成25年度実績を参考に、平成26年度時点の国の各種制度や県単独補助事業等を踏まえて試算したものである。

### 3) 今後の課題、展開方向

○高齢化等により、作付面積1ha以上の農家のリタイアが想定され、今後も作業受託面積が拡大する見込み

○米の直接支払交付金の半減に伴い、集落営農法人単独での設備・機械への先行投資が困難になったことから、今後は、機械の共同利用などで、他法人との連携を模索

○ふるさと島根定住財団の事業を活用し、県外からの1ターン研修生を受入れており、法人経営に参画する予定(研修生を継続して受入れ)



モデル③

集落営農組織の広域連携による地域農業の振興モデル

モデルパターン	✓	A 効率的な農地集積による担い手育成
	✓	B 水田のフル活用(転作品目の導入)
	✓	C 売れる米づくり
	✓	D 農地・環境の保全
	✓	E 高付加価値化(6次産業化)・地域活性化

モデルの特徴	<p>○水田の高度利用と収益性の確保を図るための広域連携組織</p> <p>○1集落1組織では地域を守れない危機的状況を広域連携により打開</p> <p>○1つの組織ではできなかった経営の多角化</p> <p>○オペレーターや資産の共有、新たな雇用の受け皿となることを期待</p> <p>○WCS用稲(早生品種「夢あおば」)+そば「出雲の舞」の二毛作体系による土地利用向上</p> <p>○町内畜産農家へWCS用稲の供給による耕畜連携</p>
--------	---

1 モデル確立に必要な取り組み・支援策

取り組み	ポイント	活用できる制度・事業
集落営農の広域連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化や後継者不足で1集落1組織では地域を守れない危機的状況の打開</li> <li>・加入組織のカバーする水田面積は約100haで佐田町内水田の1/3を占める。</li> <li>・1つの組織ではできなかった新たな事業展開が可能</li> <li>⇒経営多角化「転作対応」、「産直・農産加工」</li> <li>・オペレーターや資産の共有が可能となり、将来的には新たな雇用の受け皿(若い専従者の確保)となる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地中間管理事業(機構集積協力金)</li> <li>・地域貢献型集落営農連携・強化支援事業</li> <li>・人・農地プラン</li> <li>・農の雇用事業</li> </ul>
水田のフル活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・WCS用稲(早生品種「夢あおば」)+そば「出雲の舞」の二毛作体系</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水田活用の直接支払交付金</li> <li>・畑作物の直接支払交付金</li> </ul>
耕畜連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・WCS用稲であれば佐田町内畜産農家で十分に消費でき、耕畜連携が図られるので、集落営農8組織が広域連携して取り組む</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水田活用の直接支払交付金(耕畜連携助成)</li> </ul>





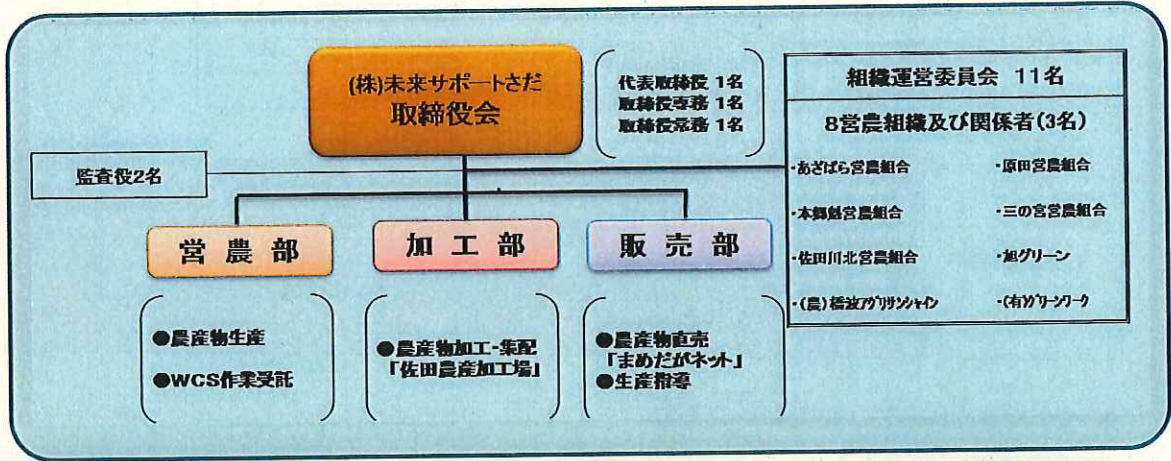
## 2 モデルの参考経営体

経営体名	株式会社 未来サポートさだ(出雲市佐田町)
------	-----------------------

地域区分・経営規模	中山間地域・約10ha
-----------	-------------

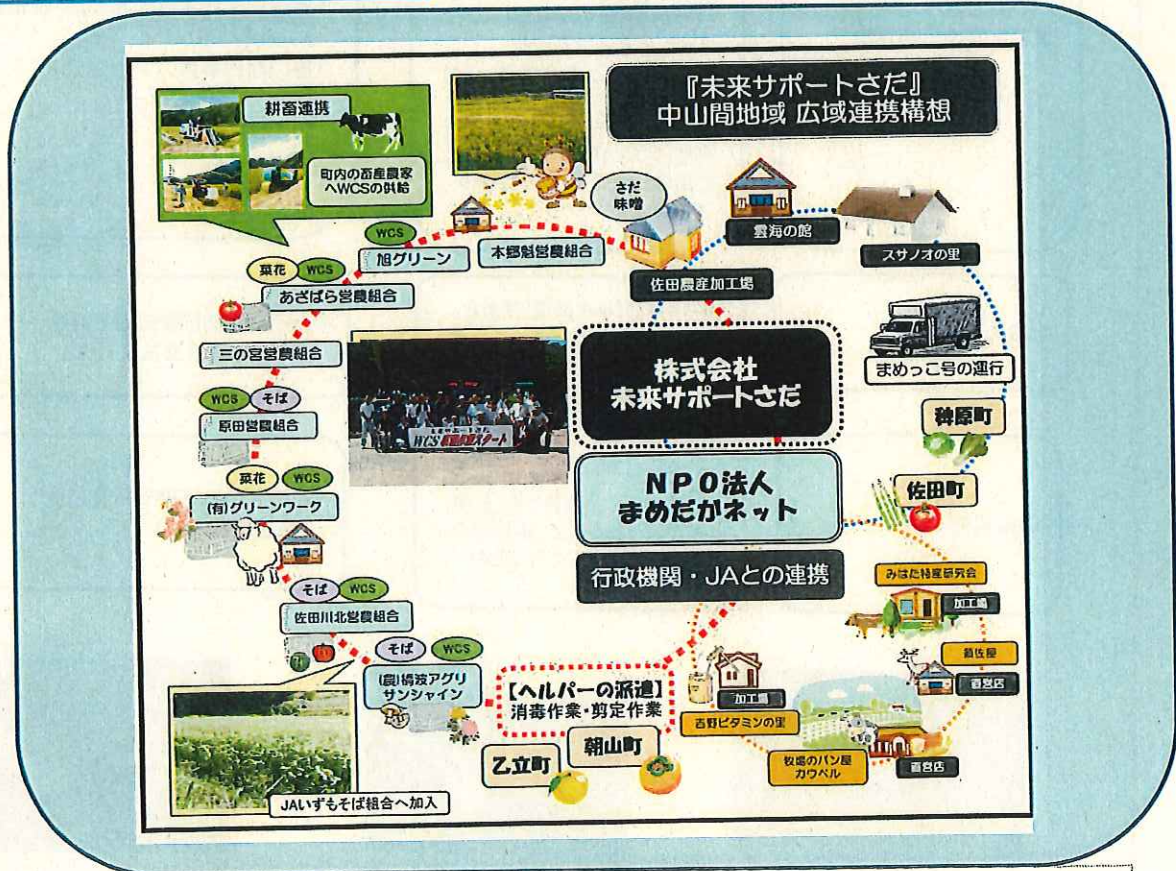
### 1) 特徴的取り組みの概要

#### 組織体制



◆佐田町は1997年から13の「コミュニティブロック」への再編により、住民主体のしくみづくりを推進してきた結果として、17の集落営農組織やリーダーの育成、集落エリアを越えたコミュニティの強化につながっている  
 ◆広域連携組織設立に至った重要な要因は、パイオニア的存在の2つの集落営農法人が牽引し、この2法人のリーダーに加え地元JA職員と農業普及指導員が果たしたコーディネート力にある  
 ◆「未来サポートさだ」は、佐田町内8つの集落営農組織で立ち上げ、活動体制としては「営農部」「加工部」「販売部」の3部門を設けている

#### (株)未来サポートさだ広域連携構想



◆共通する課題であった条件不利地域での転作対応として、WCS用稲の作業受託から事業を開始し、今後6次産業化やコミュニティビジネス化に向けて新たな事業を展開していく  
 ◆「営農部」は、WCS用稲の作業受託、WCS用稲+そばの二毛作体系による土地利用向上への取組  
 ◆「加工部」は、佐田農産加工場での味噌の加工販売など  
 ◆「販売部」は、直売組織「まめだかネット」の運営を引き継ぎ、地元農産物を集荷・販売等



## 2) 経営の概要

### ◆農地の利用体系

作目名	耕地面積	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	備考
WCS用稲+そば	6.5ha						WCS用稲「夢あおば」				そば「出雲の舞」			二毛作体系
WCS用稲+なたね	3.5ha			なたね(H26年産作付なし)			WCS用稲「たちすずか」							

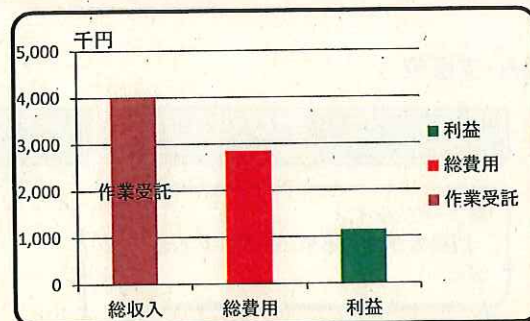
### ◆主な資本装備

機械・施設名	能力・規格	数量・規模
ホールドロップ収穫機	5条	1台
ラッピングマシン	5条	1台
トラクター	53PS	1台
ロールグラブ		1台
グレイタスローダ		1台
グレーンスケール	500kg計り	1台
汎用コンバイン	そば・なたね用	1台
乾燥機		1台

### ◆農業従事者

常時従事者数	
臨時雇用者数	
その他(研修生)	
備考	事務局が作業の段取りをして、オペレータ・作業員を当番制で割り当て各組織から出役

### ◆経営収支のイメージ(作業受託部門のみ)



【参考】

未来サポートさだ(受託側)の収支

単位:千円

	作業受託 (WCS用稲、そば、なたね)
総収入 (①+②+③)	4,000
①販売収入	
単収	
単価	
②作業受託収入	4,000
面積	10ha
③交付金	
水田活用の直接支払交付金	
耕畜連携助成	
畑作物の直接支払交付金	
総費用	2,850
⑤生産費	
⑥作業受託経費	2,850
利益 (総収入—総費用)	1,150

集落営農組織(委託側)の収支(WCS+そばの2毛作)

単位:円/10a

	WCS	そば	合計	備考
総収入 (①+②+③)	116,000	63,000	179,000	
①販売収入	23,000	35,000	58,000	そば:経営指導指針参照
単収	2,300kg	100kg		
単価	3,000円/ロール	350円/kg		
②作業受託収入				
面積				
③交付金	93,000	28,000	121,000	
水田活用の直接支払交付金	80,000	15,000	95,000	追加交付:そば2毛作
耕畜連携助成	13,000		13,000	水田への堆肥還元
畑作物の直接支払交付金		13,000	13,000	営農継続支払
総費用			148,000	
⑤生産費	75,000	33,000	108,000	WCS:32.4円/kg そば:経営指導指針参照
⑥委託経費		40,000	40,000	委託料
利益 (総収入—総費用)			31,000	

※経営収支については、平成25年度実績を参考に、平成26年度時点の国の各種制度や県単独補助事業等を踏まえて試算したものである。

### 3) 今後の課題、展開方向

○「人」「物」「金」「情報」の経営資源を集約化して「地域を守る仕組みづくり」を確立

○農地の団地化を図り、省力化と作業効率の向上を目指す

○収益部門(産直・加工事業、その他農業生産以外の収益活動)の事業を展開

○組織のオペレーター・専従者、地域の後継者となる若い人材の確保が必要

○高齢化等に伴い、個々の草刈り対応が限界に来ており、日本型直接支払(多面的機能支払、中山間地域等直接支払)を活用し、草刈り部隊の編成を検討

○老朽化した農業用施設(水路、農道等)については、日本型直接支払(多面的機能支払)を活用し、適宜補修等を実施

○将来的には、NPO法人や集落営農組織を再編し、未来サポートさだへ一本化していくことも視野に検討



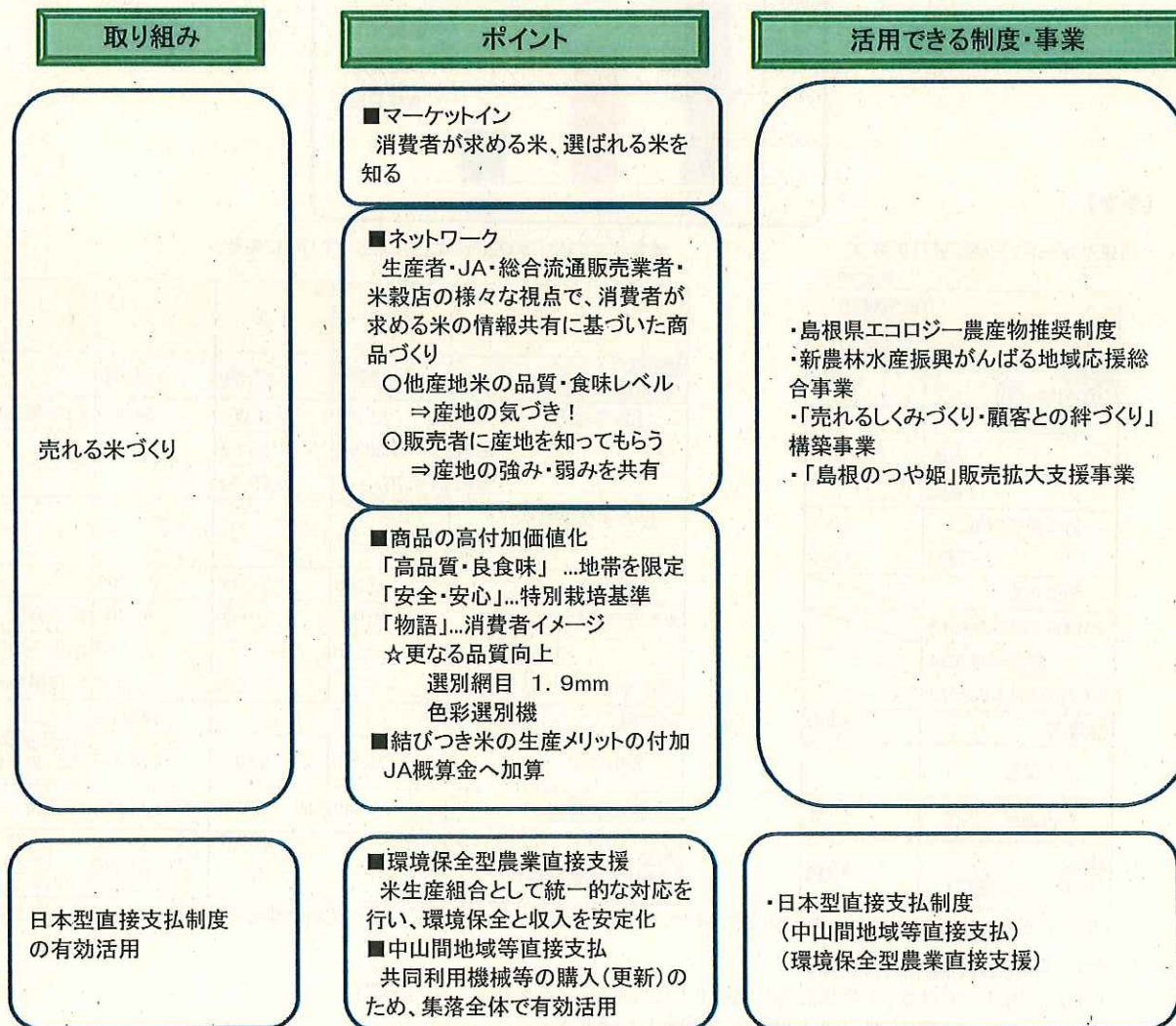
モデル④

実需者と結びついた地域ぐるみの「売れる米づくり」(付加価値型)モデル

モデルパターン		A 効率的な農地集積による担い手育成
		B 水田のフル活用(転作品目の導入)
	✓	C 売れる米づくり
	✓	D 農地・環境の保全
		E 高付加価値化(6次産業化)・地域活性化

モデルの特徴	<p>○島根県エコロジー農産物推奨制度の認証を受けた米の生産(平成16年産米から認証取得)</p> <p>○生産者・JA石見銀山・総合流通販売業者・米穀店がネットワークを組み、様々な視点で、消費者が求める米の情報共有に基づいた商品づくり(県外の総合流通販売業者と連携し、生産地帯を限定した「高品質」、特別栽培基準・堆肥施用という「安全・安心」に、世界遺産である石見銀山の物語性を加えた商品「世界遺産米」を生産し、こだわり米を取り扱う米穀店で販売)</p> <p>○平成26年産米から新たな取組として、選別網目1.9mmや色彩選別機を導入し、商品のレベルアップを図る</p> <p>○特定の総合流通販売業者や米穀店と結び付くことによって、JA概算金へ加算(例1,500円/30kg)</p> <p>○生産組合として、土壌診断に基づく堆肥施用を行い、環境保全型農業直接支援を受けている</p>
--------	--

1 モデル確立に必要な取り組み・支援策





## 2 モデルの参考

生産組合名	石見銀山エコロジー米生産組合(大田市)
-------	---------------------

地域区分・経営規模	中山間地域・約20ha
-----------	-------------

### 1) 特徴的取り組みの概要



米穀専門店での様々な高付加価値米の販売

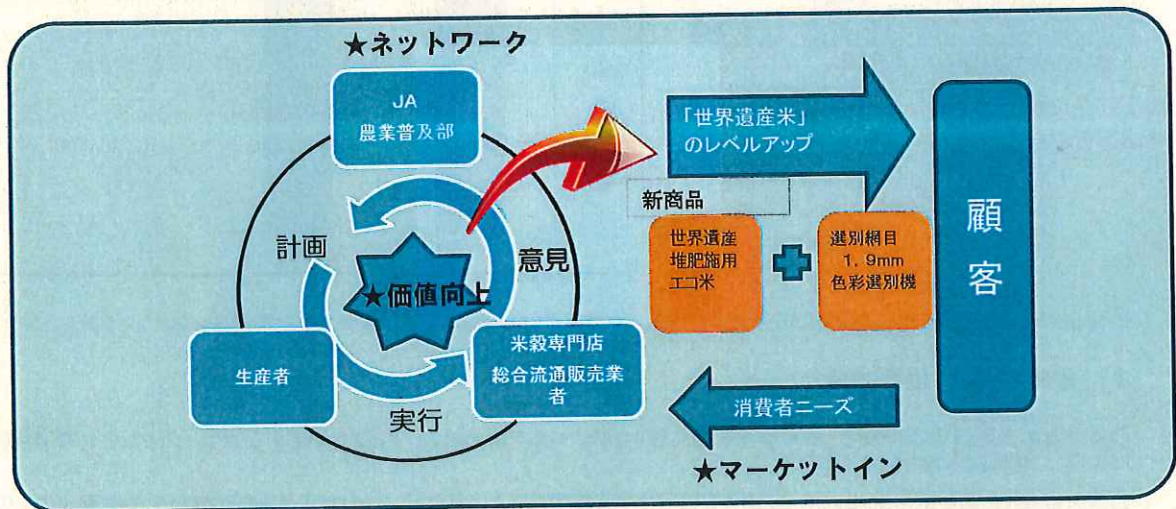


米質がわかりやすい透明ケースで量り売り



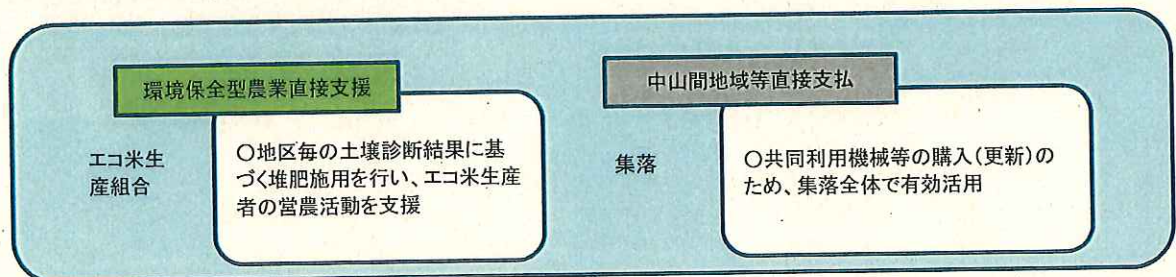
米穀専門店との情報交換状況

### 実需者と結び付いた「売れる米」づくり



- ◆生産者自らが米穀専門店を訪問し、「消費者の求める米」の情報を収集し、全国他産地のブランド米の高い品質・食味レベルを実感することで、生産～販売の各者が共有化。
- ◆この情報共有化によって、商品のブラッシュアップの必要性を産地自らも感じ、総合流通販売業者や米穀専門店からの提案に対して、選別網目1.9mmや色彩選別機の導入といった行動で応えている。提案に行動で応えるということを繰り返すことで、生産～流通～販売のネットワークが構築され、販売者による重点的な商品PRなど、販売拡大につながっている。

### 日本型直接支払制度への対応



- ◆環境保全型農業直接支援の取組体制は、JA・農業普及部が土壌を診断し、エコ米生産者が堆肥を施用(軽トラックにも積載できる堆肥散布機を共同所有)
- ◆中山間地域等直接支払は、共同利用機械等の購入(更新)のため、集落全体で有効活用



## 2) 大田市大代地区(山田集落13戸)の取組事例

### ◆主な資本装備 (集落で共同利用)

機械・施設名	能力・規格	数量・規模	備考
トラクター	24PS	1台	中山間地域等直接支払交付金を全て機械整備に活用
コンバイン	16PS	2台	
乾燥機	28石、30石	2機	
籾摺機	3.5インチ	1台	

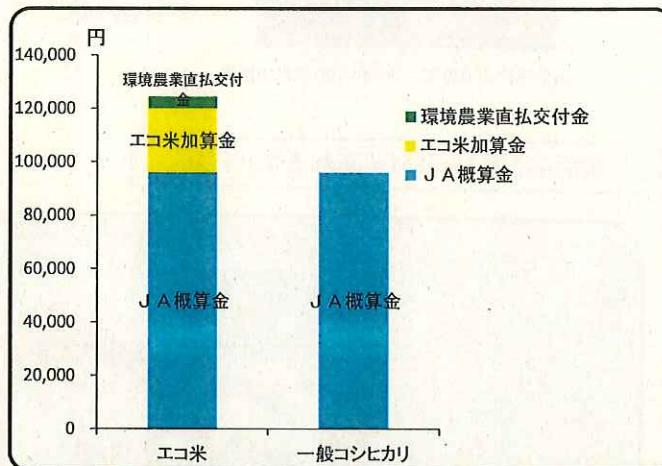
任意の営農組合(構成員:10戸)のため、個々の農業者が農地を利用

### ◆収入のイメージ

10a当たり収入試算の比較 単位:円

区分	エコ米	一般コシヒカリ
JA概算金	96,000	96,000
エコ米加算金	24,000	
環境農業直支払交付金	4,400	
合計	124,400	96,000

(注)10a当たり480kgとして試算



※10a当たり収入は、平成25年度実績を参考に、平成26年度時点の国の各種制度や県単独補助事業等を踏まえて試算したものである。

## 3) 今後の課題、展開方向

○生産者の米穀店訪問を機に、全国他産地の品質・食味レベルを肌で感じ、平成26年度からJAライスセンターの選別網目を1.9mmに変更し、色彩選別機も併せて導入

○個人出荷でも選別網目1.9mmへの変更を検討する生産者もでてきているなど、マーケットインの意識が生産者個々にも広がりつつある

○1JAへ移行後も売れるこだわり米については、引き続き、特定の総合流通販売業者と結び付いた高価格米である点と、生産者にメリットを出すために、通常概算金より高くする考え(買取方式の検討を含む)

○総合流通販売業者や米穀店では、マスコミ等を活用し「石見銀山エコロジー米」を全国に広くPRしている



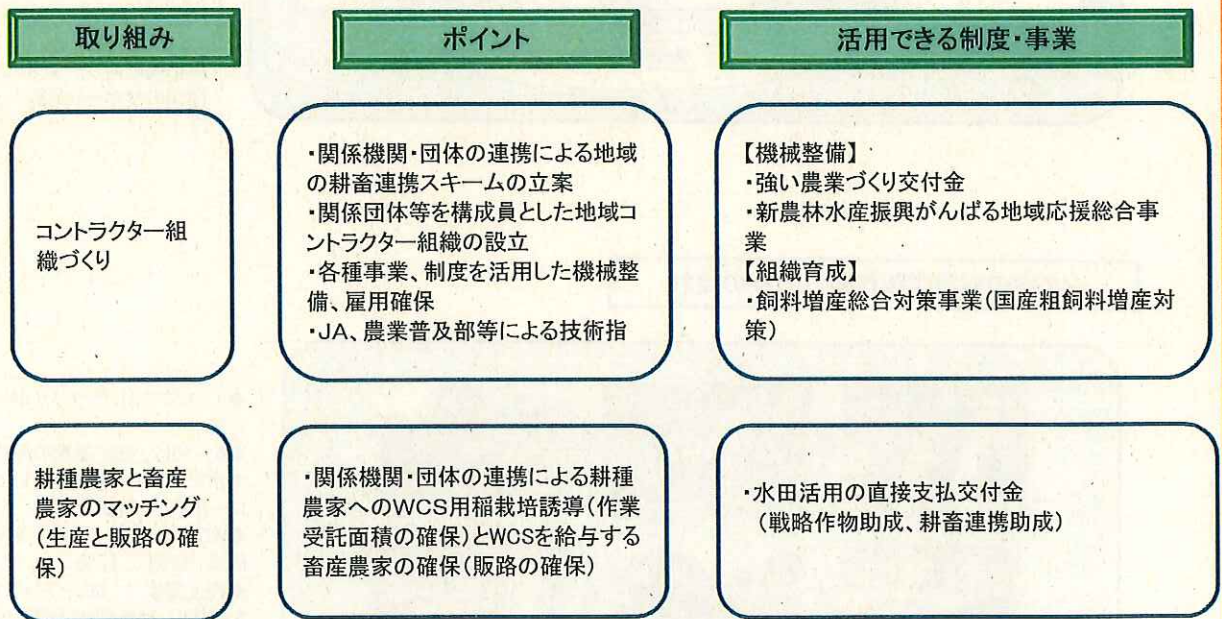
モデル⑤

地域型コントラクター組織によるWCS用稲の耕畜連携モデル

モデルパターン		A 効率的な農地集積による担い手育成
	✓	B 水田のフル活用(転作品目の導入)
		C 売れる米づくり
	✓	D 農地・環境の保全
		E 高付加価値化(6次産業化)・地域活性化

モデルの特徴	<p>○JA島根おおち、邑智郡酪農業協同組合、邑南町農事組合法人ネットワーク等の関係機関・団体が一体となり、コントラクター(農作業受託)組織を設立</p> <p>○生産農家、集落営農法人へWCS用稲栽培を積極的に推進</p> <p>○WCS用稲の収穫作業を受託し、製造したWCSを生産農家から買い上げ、畜産農家に販売</p> <p>○堆肥を水田に散布することにより、循環型の耕畜連携モデルを確立</p>
--------	---

1 モデル確立に必要な取り組み・支援策





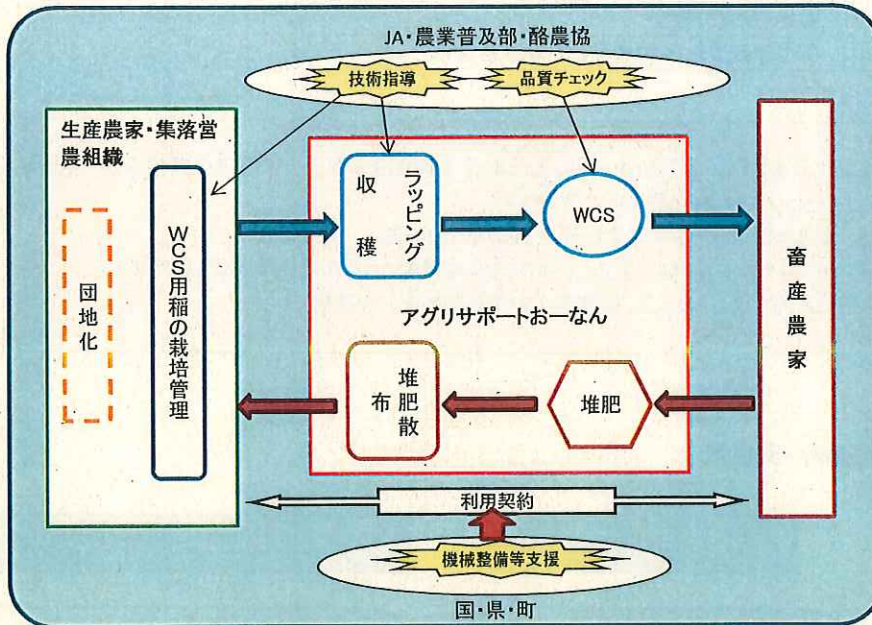
## 2 モデルの参考経営体

経営体名	一般社団法人 アグリサポートおーなん (邑智郡邑南町)
------	--------------------------------

地域区分・経営規模	中山間地域・約100ha
-----------	--------------

### 1) 特徴的取り組みの概要

#### WCSの生産・供給体制



◆アグリサポートおーなんの設立  
 ・邑智郡酪農業協同組合、JA島根おおち、邑南町農事組合法人ネットワーク、邑南町特定農業団体、邑南町農業活性化支援センターを構成員とし、H21.4.21に任意組織として立ち上げ  
 ・H26.9.1一般社団法人に移行

#### ◆スキーム

- ①生産農家等が、WCS用稲栽培
- ②アグリサポートおーなんが、収穫、ラッピングを作業受託
- ③畜産農家が、WCSを購入、牛に給与
- ④畜産農家が、牛糞を堆肥化
- ⑤アグリサポートおーなんが、生産農家等の水田への堆肥散布を作業受託

#### ◆支援

- ・JA、農業普及部が、栽培、収穫、ラッピングの技術指導
- ・酪農協、農業普及部が、WCSの品質チェック
- ・国、県、町による機械整備補助

※邑南町のリーダーシップと関係機関・団体のサポートがあり、モデルを確立！

#### WCSの収穫調製作業～給与の流れ



◆1～5までが、アグリサポートおーなんの作業

◆6～10は、畜産農家の作業

◆水田で、専用機械を用いて、刈取り、ロール成形、ラッピング

◆WCSロールは、使用する畜産農場の近隣まで運搬し、保管

◆畜産農家は、毎日の必要量分のロールを解体し、TMR(混合飼料)を製造して、牛に給与

※ヒエ等の雑草混入が少ないWCSを作るため、水田の水管理等が重要。

※雑草混入が多いロールは、不良ロールとして安い価格での買い取りになる。



## 2) 経営の概要

### ◆農地の利用体系

作目名	耕地面積	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	備考
WCS用稲	65ha				作付					収穫				[直営ほ場]
飼料用トウモロコシ	22ha									収穫				作業受託
大豆	12ha										収穫			
そば	0.4ha										収穫			
堆肥散布	1ha										散布			

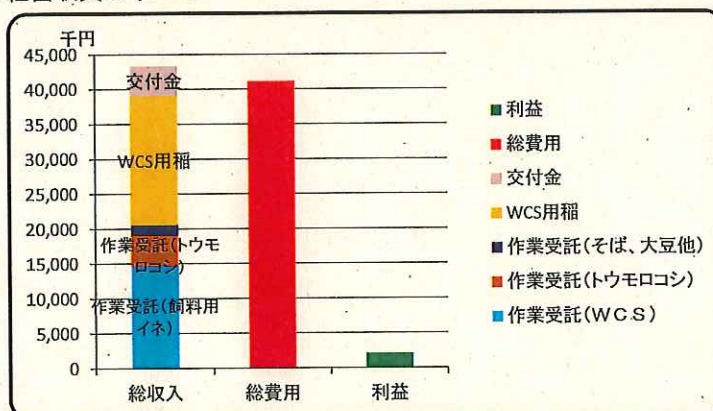
### ◆主な資本装備

機械・施設名	能力・規格	数量・規模
細断型ホールクローブ収穫機		3台
自走ラップマシーン		4台
汎用型飼料収穫機		1台
汎用型収穫機(大豆、そば専用)		1台
キャリアトラック	7.5t	1台
自走マニアスプレッダ	3.5t	1台
ホイールローダー		1台
キャビン付トラクター		2台
ペールグラブ		3台
ウイングハロー		2台
田植機	5条植え	1台
コンバイン	3条刈り	1台
籾搬送機		2台

### ◆農業従事者

常時従事者数	1名
臨時雇用者数	※6名
その他(研修生)	4名
備考	※不足人員は業務量に応じて季節雇用

### ◆経営収支のイメージ



【参考】

単位:千円

	WCS用稲	飼料用トウモロコシ	そば他(そば、大豆、堆肥散布)	WCSロール	合計
総収入(①+②+③)					43,311
①販売収入				18,500	18,500
②作業受託収入	14,700	4,350	1,501		20,551
面積	60ha	22ha	13.4ha		
③交付金			4,260		
米の直払交付金		0			
水田活用直払等		4,020			
多面的機能支払		0			
中山間地域直払		240			
環境保全型農業支援		0			
総費用		41,180			
利益(総収入-総費用)		2,131			

※経営収支については、平成25年度実績を参考に、平成26年度時点の国の各種制度や県単独補助事業等を踏まえて試算したものである。

### 3) 今後の課題、展開方向

○WCS用稲(作業受託)面積拡大のための機械・人員の追加整備・確保と、WCSを給与する畜産農家の新規開拓

○年間を通じた事業の確保と機械の更新経費を見込んだ作業単価の設定による経営の強化

(※補助金により機械整備をしたことから、作業単価を安く設定。自立的かつ持続的な経営のために、適正な作業単価の設定が必要。)

○水田への堆肥還元を増やし、循環型の耕畜連携体制を推進



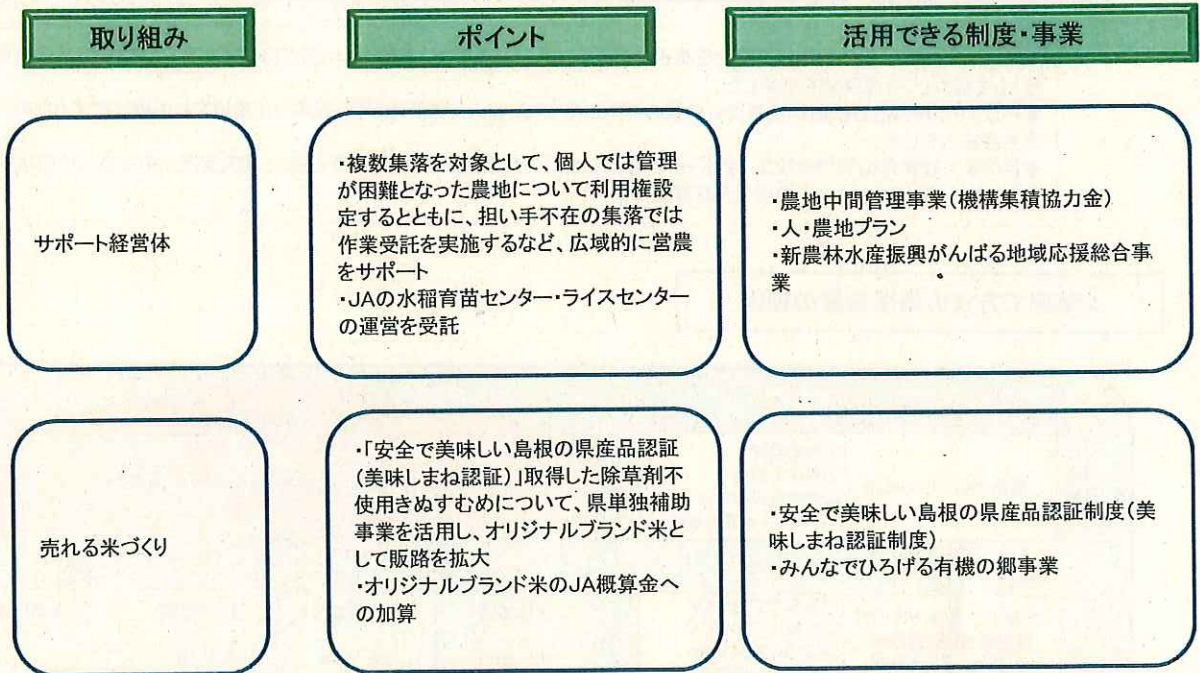
モデル⑥

複数集落にわたる広域営農サポートと「売れる米づくり」モデル

モデルパターン	✓	A 効率的な農地集積による担い手育成
		B 水田のフル活用(転作品目の導入)
	✓	C 売れる米づくり
	✓	D 農地・環境の保全
		E 高付加価値化(6次産業化)・地域活性化

モデルの特徴	<p>○平成16年に第3セクター方式(JAいわみ中央、浜田市、地元が出資)の有限会社として作業受託組織を設立、平成19年に、個人では管理が困難となった農地を引き受けるため、農業生産法人化</p> <p>○サポート経営体として、個人では管理が難しくなった農地を利用権設定するとともに、担い手不在地域の作業受託を実施</p> <p>○経営の安定を図るため、JAの水稲育苗センター・ライスセンターの運営受託を実施</p> <p>○機械除草による除草剤不使用「きぬむすめ」は、「安全で美味しい島根の県産品認証」を取得するとともに、「水澄み舞」として商標登録し、JAを通して販路を拡大</p> <p>○「水澄み舞」は、特定の販売先が確保されており、JA概算金へ加算(例:500円/30kg)</p> <p>○日本型直接支払交付金を活用し、農地・環境の保全と収入を確保</p>
--------	--

1 モデル確立に必要な取り組み・支援策





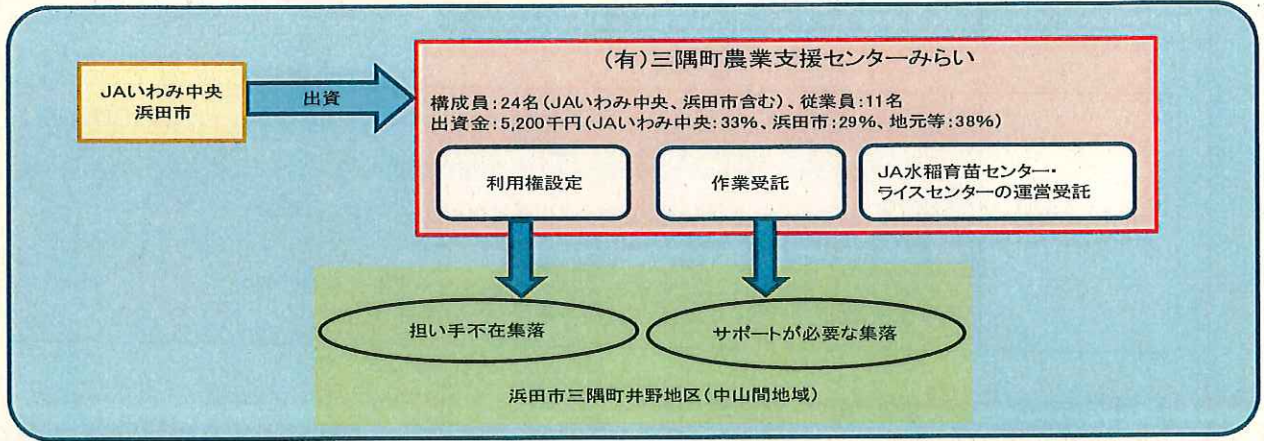
## 2 モデルの参考経営体

経営体名	有限会社 三隅町農業支援センターみらい (浜田市三隅町井野)
------	-----------------------------------

地域区分・経営規模	中山間地域・約15ha
-----------	-------------

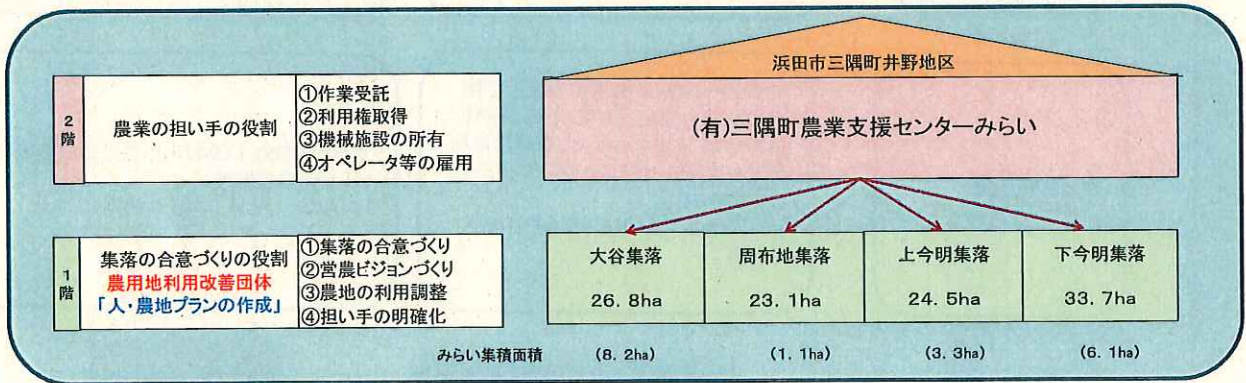
### 1) 特徴的取り組みの概要

#### サポート経営体の運営



- ◆平成16年度に、耕作放棄地の発生を防止するため、JAいわみ中央、浜田市、地元が出資する第3セクター方式の有限会社として設立し、作業受託を開始した。
- ◆平成19年度に品目横断的経営安定対策の導入に併せて、個人では管理が困難となった農地を利用権設定するため、農業生産法人化した。
- ◆担い手不在集落の利用権設定、サポートが必要な集落の作業受託を実施するとともに、経営安定化のため、JAの水稲育苗センター・ライスセンターの運営受託を実施している。

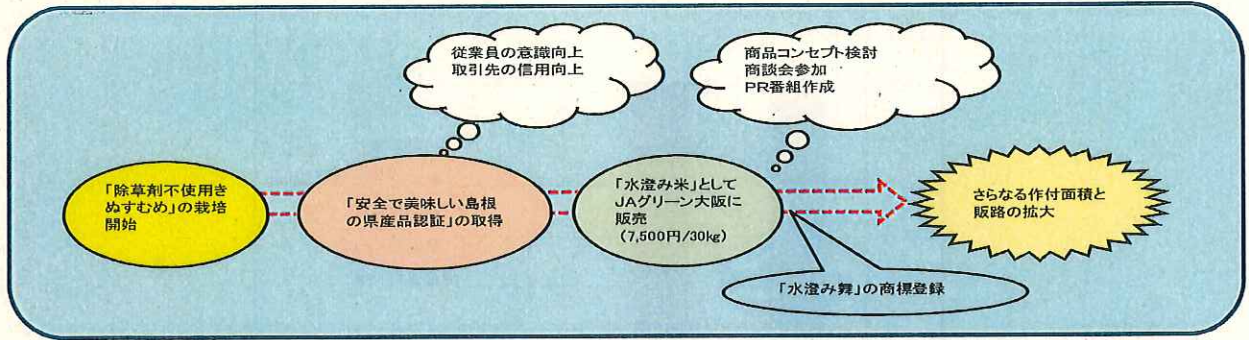
#### 2階建て方式の集落営農の運営



- ◆1階部分(井野地区各集落)は、「人・農地プラン」の作成を通じて集落の水田農業のあり方について、合意形成を進めるとともに、実行組織である農用地利用改善団体を育成することで地域を守る仕組みを構築する。
- ◆2階部分(三隅町農業支援センターみらい)は、各集落にわたる広域サポート経営体として、個人では管理が出来なくなった農地の利用権設定や担い手不在の集落の作業受託を実施する。



## 売れる米づくりの取り組み



- ◆平成21年度に除草機付きの田植機を導入し、「除草剤不使用きぬむすめ」の作付けを開始した。平成22年度には、「安全で美味しい島根の県産品認証」の取得に伴い、GAP手法に取り組み、従業員の意識や取引先の信用が向上した。
- ◆平成23年度には、県単事業を活用し、「除草剤不使用きぬむすめ」の販売促進を図り、JAIいわみ中央、浜田市、農業普及部と連携し、商品コンセプト検討、商談会参加、PR番組作成等に取り組んだ結果、「水澄み米」としてJAグリーン大阪への販売を開始した。(その後、「水澄み舞」として商標登録)
- ◆平成25年度からは、有機栽培の実証ほを設置しており、JAグリーン大阪にも販売している。今後は、「水澄み舞」の作付面積を拡大するとともに、広島市内への販路拡大を計画している。



機械除草



除草剤不使用きぬむすめほ場

## 2) 経営の概要

### ◆農地の利用体系

作目名	耕地面積	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
水稲	12.8ha						■						
大豆	2.1ha							■					
そば	0.5ha									■			

### ◆主な資本装備

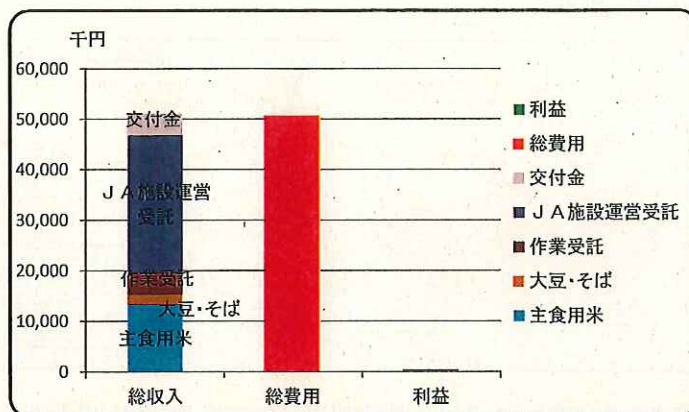
機械・施設名	能力・規格	数量・規模
トラクター	31PS、27PS、25PS	3台
田植機	6条植え(2台)、5条植え(1台)	3台
トラック	1t	1台
ラジコン防除機		2台
キャリアカー	3.5t	1台
畝立機、溝掘機、畦塗機		3台(各1台)
堆肥散布機		1台
催芽機		1台
動力噴霧器		1台
コンバイン	3条刈り	3台

### ◆農業従事者

常時従事者数	11名
臨時雇用者数	
その他(研修生)	1名
備考 構成員24名	



◆経営収支のイメージ



【参考】

単位:千円

	農業部門					農業外部門		合計
	水稻		大豆	そば	飼料作物	JA水稲育苗施設運営受託	JAライスセンター運営受託	
	主食用米	(うち美味しまね)						
総収入 (①+②+③+④)								51,100
①販売収入	13,380		1,720	200	-			15,300
面積	12.8ha	(3.1ha)	2.1ha	0.5ha	0.2ha			
②施設管理運営収入								27,200
③作業受託収入	4,250							4,250
面積	27ha(延べ)							
④交付金	4,350							4,350
米の直立交付金	950 (7,500円/10a)							
水田活用直払等	1,020 (産地交付金、畑作物の直接支払交付金)							
多面的機能支払	0 (各集落に交付:井野地区で約10,000千円)							
中山間地域直払	2,200							
環境保全型農業支援	180 (有機:8,000円/10a、機械除草:4,000円/10a)							
総費用								50,692
利益 (総収入-総費用)								408

※経営収支については、平成25年度実績を参考に、平成26年度時点の国の各種制度や県単独補助事業等を踏まえて試算したものである。

3) 今後の課題、展開方向

- 井野地区の「人・農地プラン」において、各集落の水田農業のあり方を検討
- ふるさと島根定住財団の事業を活用し、長野県からIターン研修生を受け入れており、将来は(有)みらいでの就農を予定
- 大豆は、JAの加工所へ原料を供給し、味噌に委託加工している。米の直接支払交付金が半額になった減収分を補填する必要があり、将来的には、自社での農産加工も検討
- 今後も高齢化により、(有)みらいの作業受託が増える見込みであり、計画的に機械を整備
- 「水澄み舞」(除草剤不使用きぬすむめ)は作付面積を拡大するとともに、広島市内への出荷を計画



モデル⑦

地域ぐるみの農地・環境保全活動と経営多角化による雇用創出モデル

モデルパターン	✓	A 効率的な農地集積による担い手育成
	✓	B 水田のフル活用(転作品目の導入)
	✓	C 売れる米づくり
	✓	D 農地・環境の保全
	✓	E 高付加価値化(6次産業化)・地域活性化

モデルの特徴	<p>○非農家を含む全戸の参加で「堤田営農研究会」を立ち上げ、中山間地域等直接支払や農地・水保全管理支払の受け入れ先となり、農事組合法人を支えている</p> <p>○県エコロジー農産物の推奨を受け特色ある米を生産し、JA西いわみを通して販売</p> <p>○小麦、米粉を使ってパン加工・販売を手掛けており、女性の積極的な参画により商品開発等が行われ、地元女性の雇用の場を確保</p> <p>○水田をフル活用し、そば+小麦で1年2作を実施</p> <p>○津和野町内の11法人が「わくわくつわの協同組合」(代表理事組合長：農事組合法人おくがの村・糸賀盛人氏)を組織化し、機械の共同利用等の連携を図っている</p> <p>○獣害対策として集落を全て電気牧柵で囲み、イノシシの作物被害はなくなった。なお、牧柵の補修は、多面的機能支払交付金を活用</p>
--------	---

1 モデル確立に必要な取組・支援策

取り組み	ポイント	活用できる制度・事業
3階建て組織の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非農家を含む全戸の参加で母体となる組織が確立され、集落の合意形成が図られている</li> <li>・電気牧柵の管理、地域の草刈り、ため池や水路の清掃等は母体となる組織が行い、農事組合法人を支えている</li> <li>・町内の法人で広域連携組織を設立し、機械の共同利用、人材育成等を行っている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本型直接支払制度(多面的機能支払)(中山間地域等直接支払)</li> <li>・農地中間管理事業(機構集積協力金)</li> <li>・地域貢献型集落営農連携・強化支援事業</li> <li>・人・農地プラン</li> </ul>
経営の多角化(パン加工・販売)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内のパン屋廃業が契機</li> <li>・かつて味噌加工用に栽培した小麦の高付加価値化</li> <li>・女性の参画</li> <li>・地元を中心に7名の雇用が発生</li> <li>・学校給食への提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域貢献型集落営農連携・強化支援事業</li> <li>・島根型6次産業化ステップアップモデル事業</li> <li>・新農林水産振興がらる地域応援総合事業</li> </ul>





## 2 モデルの参考経営体

経営体名	農事組合法人つつみだファーム (鹿足郡津和野町)
------	-----------------------------

地域区分・経営規模	中山間地域・約25ha
-----------	-------------

### 1) 特徴的取り組みの概要

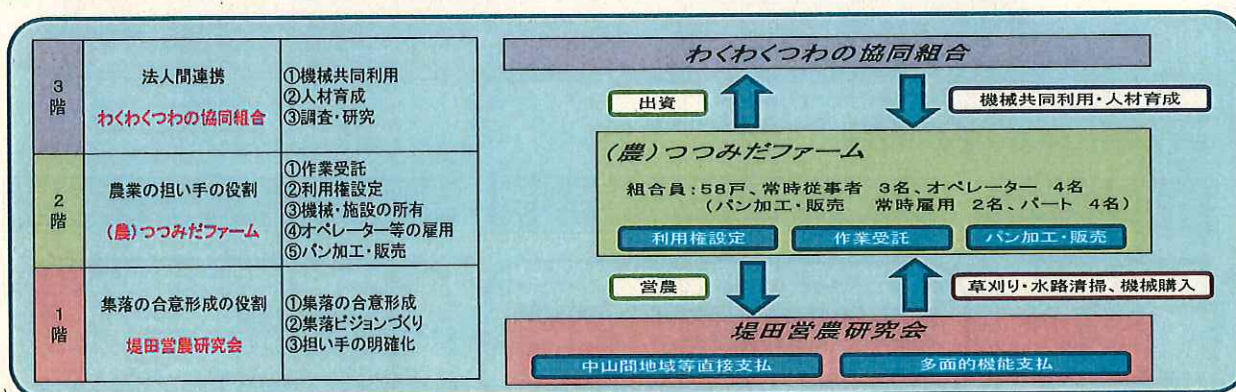


(水路清掃の風景)



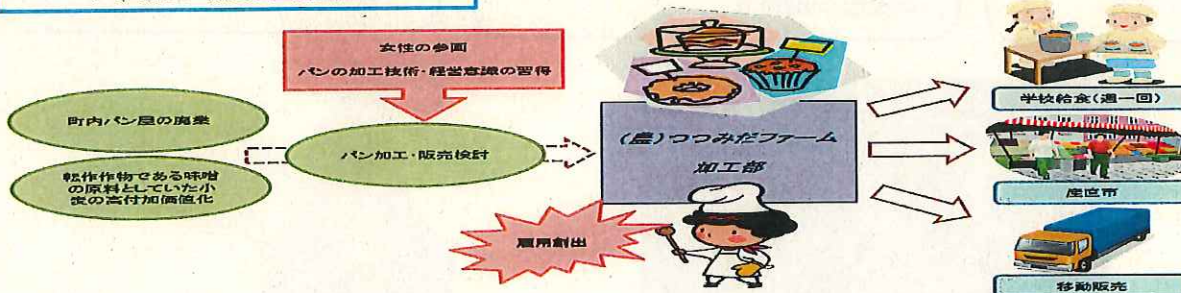
(女性の積極的な参画によるパン加工)

### 3階建て方式の集落営農組織の運営



- ◆昭和60年代、集落の若者は都市部へ就職し、集落内の高齢化が進み、さらに減反や米価下落により営農意欲が薄れ、集落内に耕作放棄地が増加する一方であった。行政から県単事業を導入し集落で話し合いをするよう助言があり、話し合いから現在の組織体制が生まれた。
- ◆組織の1階部分は、非農家を含む全戸参加による「堤田営農研究会」が組織され、全額拠出された中山間直接支払交付金により機械の更新や研修等経費、また、多面的機能支払交付金により電気牧柵の管理や草刈り、水路の清掃等を行い、2階部分の(農)つつみだファームを支えている。(農)つつみだファームは、「堤田営農研究会」の会員として営農部門を支えている。
- ◆3階部分には、町内11法人で構成される「わくわくつわの協同組合」があり、無人ヘリによる空中散布や汎用コンバインの共同利用、U・ターン等新たな人材の育成・確保等を連携して取り組んでいる。

### パン加工・販売の取り組み



- ◆法人設立への検討を重ねる中で、転作作物として味噌の原料としていた小麦を利用してパン加工に取り組めないだろうかという意見が上がり、町内パン屋の廃業もあり「パン加工・販売」に取り組むことになった。
- ◆しかしながら、「パン加工・販売」についての技術を持った者がいないため、九州のパン屋経営のコンサルタントを指導者に迎え、2か月間泊まり込みで濃密指導を受け技術を習得した。
- ◆取り組みに当たっては、女性が中心となり加工技術を習得し商品開発を行っている。
- ◆パンは、週一回の学校給食をはじめ、近隣の道の駅や移動販売により供給される。女性が生き生きと働ける場として、集落の貴重な雇用の場となっている。



## 2) 経営の概要

### ◆農地の利用体系

経営作目名	耕地面積	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	備考
水稲	9.8ha						■							二毛作 (小麦:0.5ha) (そば:2.2ha)
飼料用米	1.1ha						■							
小麦+そば	2.2ha	■ 小麦								■ そば		■ 小麦		

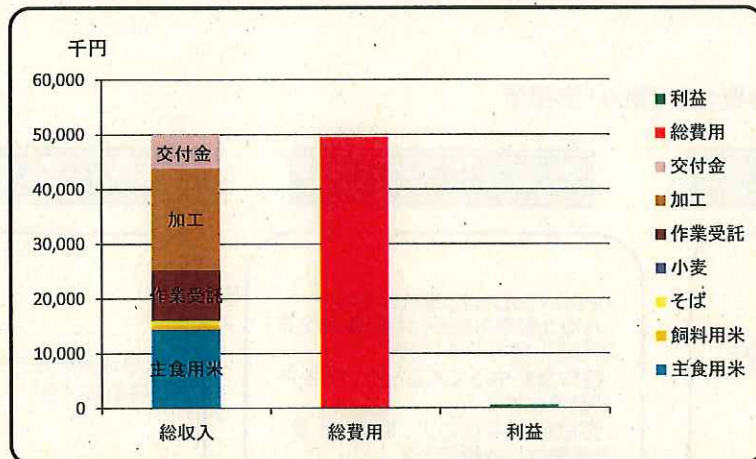
### ◆主な資本装備

機械・施設名	能力・規格	数量・規模
トラクター	29PS、33PS	2台
田植機	5条植え、6条植え	2台
コンバイン	2条刈り、4条刈り	2台
乾燥機	18石、30石	2台
糶摺り機		1台
精米機		1台

### ◆農業従事者

常時従事者数	3名
臨時雇用者数	15名
その他	
備考	加工部(パン加工・販売) 常時雇用 2名、パート 4名

### ◆経営収支のイメージ



### 【参考】

単位:千円

	農業部門				農業外部門	合計
	水稲 (主食用米)	飼料用米	そば	小麦	農産加工 (パン)	
総収入(①+②+③)						50,057
①販売収入	14,416	785	810	150	18,665	34,826
面積	9.8ha	1.1ha	2.2ha	0.5ha		
②作業受託収入	9,006					9,006
面積	11.5ha(延べ)					
③交付金	6,225					6,225
米の直払交付金	735 (7,500円/10a)					735
水田活用直払	2,932 (水田活用:1,055、ゲタ:975、産地:902)					2,932
多面的機能支払等	2,528 (堤田営農研究会より助成)					2,528
中山間地域直払	30 (堤田営農研究会より助成)					30
環境保全型農業支援	0					0
総費用	49,529					49,529
利益 (総収入-総費用)	528	(従事分量配当なし、オペ賃金等は給与手当で支給)				528

※経営収支については、平成25年度実績を参考に、平成26年度時点の国の各種制度や県単独補助事業等を踏まえて試算したものである。

### 3) 今後の課題、展開方向

- 作業受託を含む地域内での経営耕地面積を現在の23haから26haへ拡大
- 経費の高騰により平成26年度より農作業受託料金を引き上げ
- 米の直接支払交付金が半額となる減収分の補填を、堤田営農研究会からの労賃補填で補う予定
- そばは、広島県福山市の業者と契約しており、引き続き転作作物として導入
- 小麦は、パン加工用として新品種「ミナミノカオリ」を導入
- パン用米粉の本格的導入
- パン加工は、材料費の高騰により販売価格を上げる
- 農地等の保全管理は、日本型直接支払(中山間地域等直接支払、多面的機能支払)を活用し、地域で引き続き取り組む

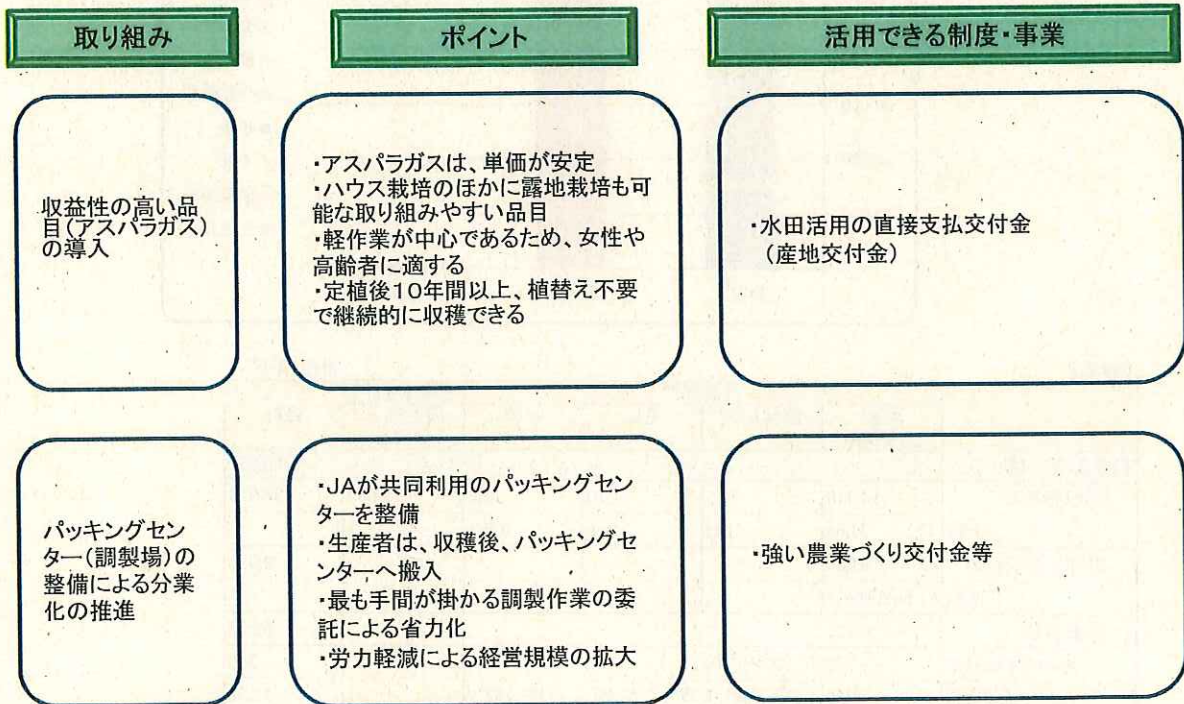


モデル⑧ 転作田における作業の外部委託化による収益性が高い転作野菜経営モデル

モデルパターン		A 効率的な農地集積による担い手育成
	✓	B 水田のフル活用(転作品目の導入)
		C 売れる米づくり
		D 農地・環境の保全
		E 高付加価値化(6次産業化)・地域活性化

モデルの特徴	<p>○JALいずもが、ブドウ(ハウス)からの転換等も含めアスパラガスの産地化を進める中、定年退職を機に転作田において露地とハウスの組み合わせ栽培を開始。</p> <p>○自宅作業場で粗選別したものをJALいずものパッキングセンターへ搬入し、調製作業を委託することで生産拡大が可能となり収益が向上。</p> <p>○パッキングセンターの利用が増すことにより出荷量、品質の安定化が図られ、有利販売を展開。</p> <p>○高齢化に合せ、雇用労働力(シルバー人材センター)を有効に活用。</p> <p>○JALいずもアスパラガス部会の活動により、生産技術の向上、生産継続・拡大の意欲につながっている。</p>
--------	--

1 モデル確立に必要な取り組み・支援策





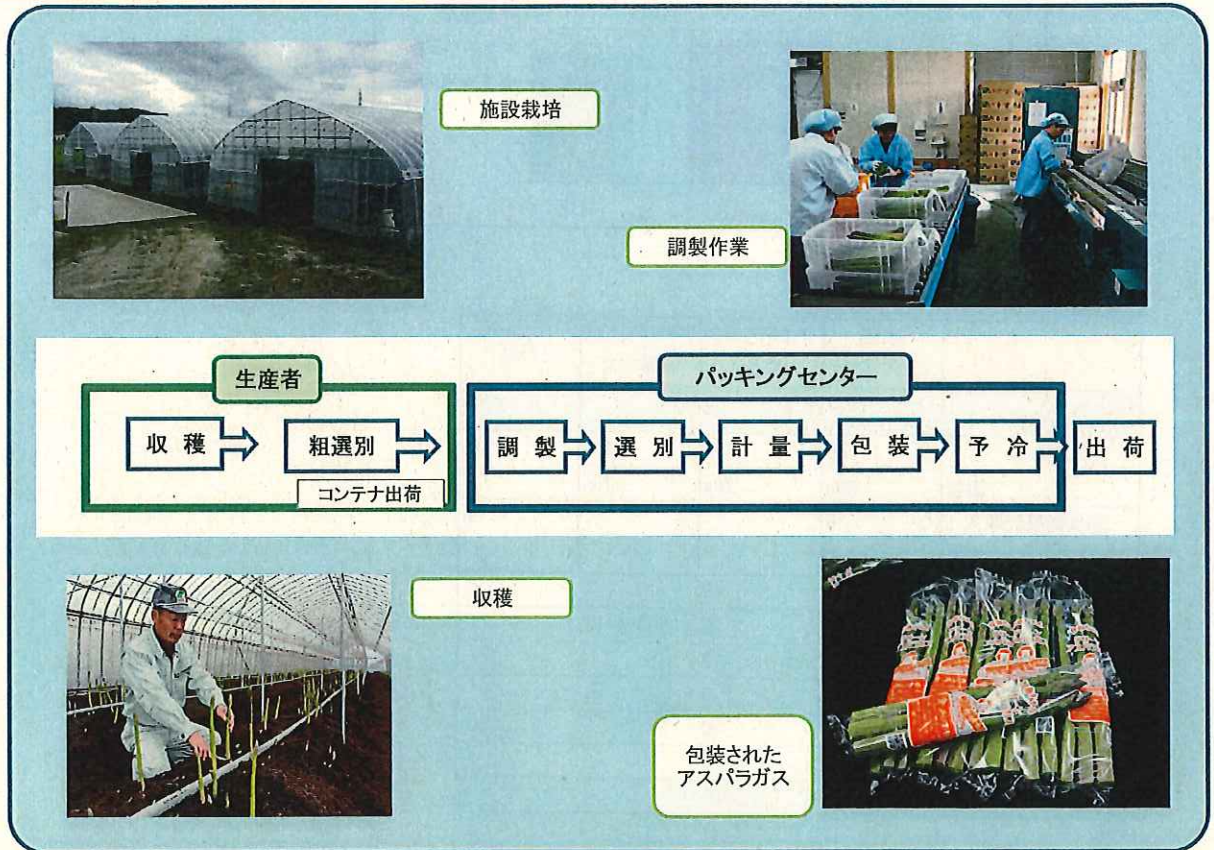
## 2 モデルの参考経営体

経営体名	認定農業者（出雲市）
------	------------

地域区分・経営規模	平坦地域・65a
-----------	----------

### 1) 特徴的取り組みの概要

#### 収穫調製作業フロー図等



- ◆ビニールハウス及び露地栽培したグリーンアスパラガスを、常時従事者と臨時雇用の2名により、朝夕収穫。
- ◆自宅作業場で粗選別したグリーンアスパラガスを、コンテナでJAいずものパッキングセンターへ搬入。
- ◆パッキングセンターの従業員により、調製、選別、計量、包装、予冷作業を行う。
- ◆JAいずもアスパラガス部会の共通ブランド「かあちゃんグリーンアスパラガス」等として販売。

### 2) 経営の概要

#### ◆農地の利用体系

経営作目名	耕地面積	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
水稲	30a												
アスパラガス(施設)	20a												
アスパラガス(露地)	15a												

■ 収穫期間

#### ◆主な資本装備

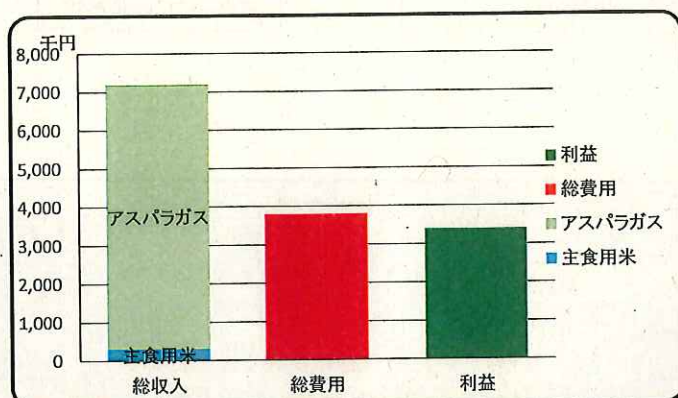
機械・施設名	能力・規格	数量・規模
トラクター	26PS	1台
田植機	5条植え	1台
コンバイン	4条刈り	1台
軽トラック		1台
ビニールハウス	7.2m×45m	6棟
農業倉庫	20坪	1棟

#### ◆農業従事者

常時従事者数	1名
臨時雇業者数	1名
その他	
備考	・シルバー人材センターの活用



◆経営収支のイメージ



【参考】

単位:千円

	水稲 (主食用米)	アスパラガス (施設)	アスパラガス (露地)	合計
総収入 (①+②+③)				7,190
①販売収入	300	4,400	2,475	7,175
面積	30a	20a	15a	
②作業受託収入	0			0
面積	0			
③交付金		15		
米の直払交付金		15 (7,500円/10a)		
水田活用直払等		0		
多面的機能支払		0		
中山間地域直払		0		
環境保全型農業支援		0		
総費用		3,800		
利益 (総収入-総費用)		3,390		

※経営収支については、平成25年度実績を参考に、平成26年度時点の国の各種制度や県単独補助事業等を踏まえて試算したものである。

3) 今後の課題、展開方向

- 雇用労働力を積極的に活用し、作業の省力化により栽培面積を拡大
- ヘルパー体制の整備により収穫作業の委託化と休日確保による労働条件の改善
- JA管内においてUIターン者など新規生産者を確保し、産地を拡大
- 規格外品の有利販売による所得の向上

モデルパターン		A 効率的な農地集積による担い手育成
	✓	B 水田のフル活用(転作物目の導入)
		C 売れる米づくり
		D 農地・環境の保全
		E 高付加価値化(6次産業化)・地域活性化

モデルの特徴	○JA島根おちが中心となって、契約野菜(広島菜、高菜、採種ダイコン)、市場出荷野菜(白ねぎ等)の産地化を推進 ○中山間地域にあって、転作田を活用して売上が安定している契約野菜と市場出荷野菜を組み合わせ経営を安定化 ○野菜価格安定制度により収益が安定している白ねぎを導入するとともに、消費者ニーズに対応して規格を変更した「ミニねぎ」を出荷 ○家族経営に臨時雇用を取り入れ、周年経営に取り組むとともに、新規就農希望者の研修を受け入れ、地域農業の担い手を育成
--------	---

1 モデル確立に必要な取り組み・支援策

取り組み	ポイント	活用できる制度・事業
契約野菜栽培による経営の安定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・買取価格が決まっているため、収入が確実に計算できる</li> <li>・販売経費(出荷資材、手数料等)が少ないので収益性が高い</li> <li>・収穫後の調製・選別等の労力負担が少ない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水田活用の直接支払交付金(産地交付金)</li> </ul>
地域振興品目の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・白ねぎは、JAが野菜価格安定制度に加入しており、市場価格が下落した場合でも補填がある</li> <li>・白ねぎは、JAが販路拡大に向けたマーケティング活動に取り組んでいる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・野菜価格安定制度</li> <li>・県産品ブラッシュアップ支援事業</li> <li>・水田活用の直接支払交付金(産地交付金)</li> </ul>



市場出荷される白ねぎ





## 2 モデルの参考経営体

経営体名	認定農業者(邑智郡)
------	------------

地域区分・経営規模	中山間地域・約6ha
-----------	------------

### 1) 特徴的取り組みの概要



白ねぎ(市場出荷)

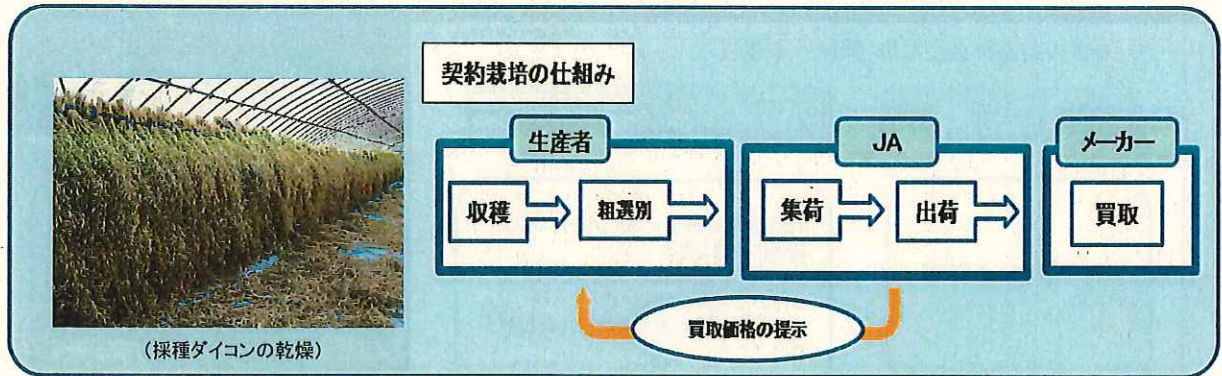


広島菜(契約栽培)



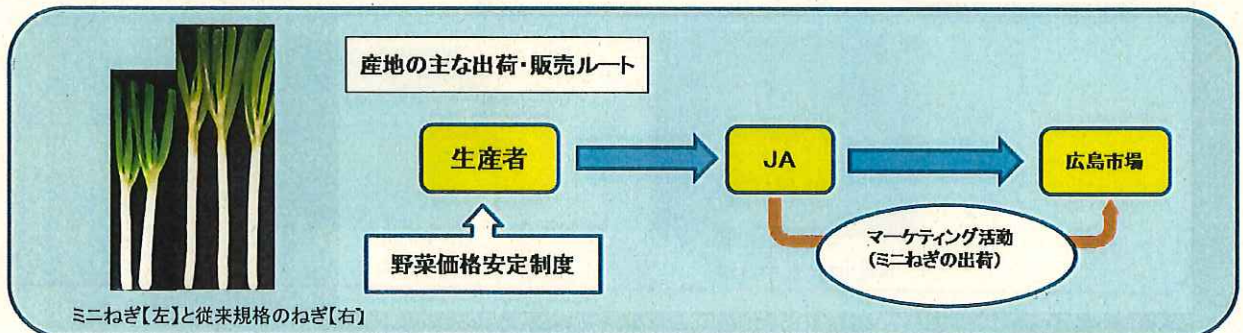
切り花(露地)ケイトウ

### 契約栽培野菜の導入



- ◆JAから生産者に対して、事前買取価格を提示するため、収入が計算できる。メーカーは、JA島根おおちから買い取る。
- ◆生産者は収穫後、粗選別したものをJA島根おおちの施設に搬入するため、収穫後の労力や出荷経費が少ない

### 地域振興品目・白ねぎの導入



- ◆JA島根おおち全域で栽培が行われ、部会組織による産地拡大に向けた取組が実施されている。
- ◆生産者は、JA島根おおちを通じて広島市場に出荷している。JAは、野菜価格安定制度を活用するとともに、マーケティング活動を積極的に展開しており、生産者にとって、安定した収益が見込める品目である。



## 2) 経営の概要

### ◆農地の利用体系

作目名	耕地面積	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
水稲	60a												
広島菜	350a												
高菜	50a												
採種ダイコン	100a												
白ねぎ	65a												
ミニねぎ	5a												
あすっこ	8a												
露地ケイトウ	5a												
露地アスター	5a												

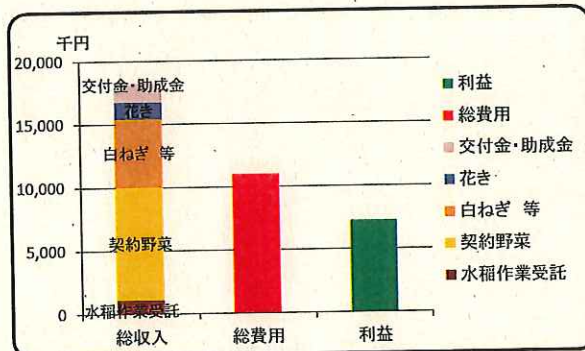
### ◆主な資本装備

機械・施設名	能力・規格	数量・規模
トラクター	28PS、27PS	2台
田植機	4条	1台
コンバイン	3条、2条	2台
トラック	1.5トン	1台
乾燥機	22石、18石	2台
管理機		1台
畝立て機		1台
白ねぎ皮剥機		1台
作業場	480㎡	1棟

### ◆農業従事者

常時従事者数	
臨時雇用者数	5名
その他(研修生)	
備考	・家族経営(3名)

### ◆経営収支のイメージ



### 【参考】

	水稲	広島菜	高菜	採種ダイコン	白ねぎ	ミニねぎ	あすっこ	露地ケイトウ	露地アスター	合計
総収入 (①+②+③+④)										18,250
①販売収入	—	4,200	750	4,000	4,700	300	380	660	660	15,650
面積	60a	350a	50a	100a	65a	5a	8a	5a	5a	
②作業受託収入	1,100									1,100
面積	500a(延べ)									
③交付金	1,100									1,100
米の直払交付金	0	(集落営農組織に支払い)								
水田活用直払等	1,100	(産地交付金)								
多面的機能支払	0	(集落営農組織に支払い)								
中山間地域直払	0	(集落営農組織に支払い)								
④町・JA助成金	400									400
総費用						11,000				
利益 (総収入-総費用)						7,250				

※経営収支については、平成25年度実績を参考に、平成26年度時点の国の各種制度や県単独補助事業等を踏まえて試算したものである。

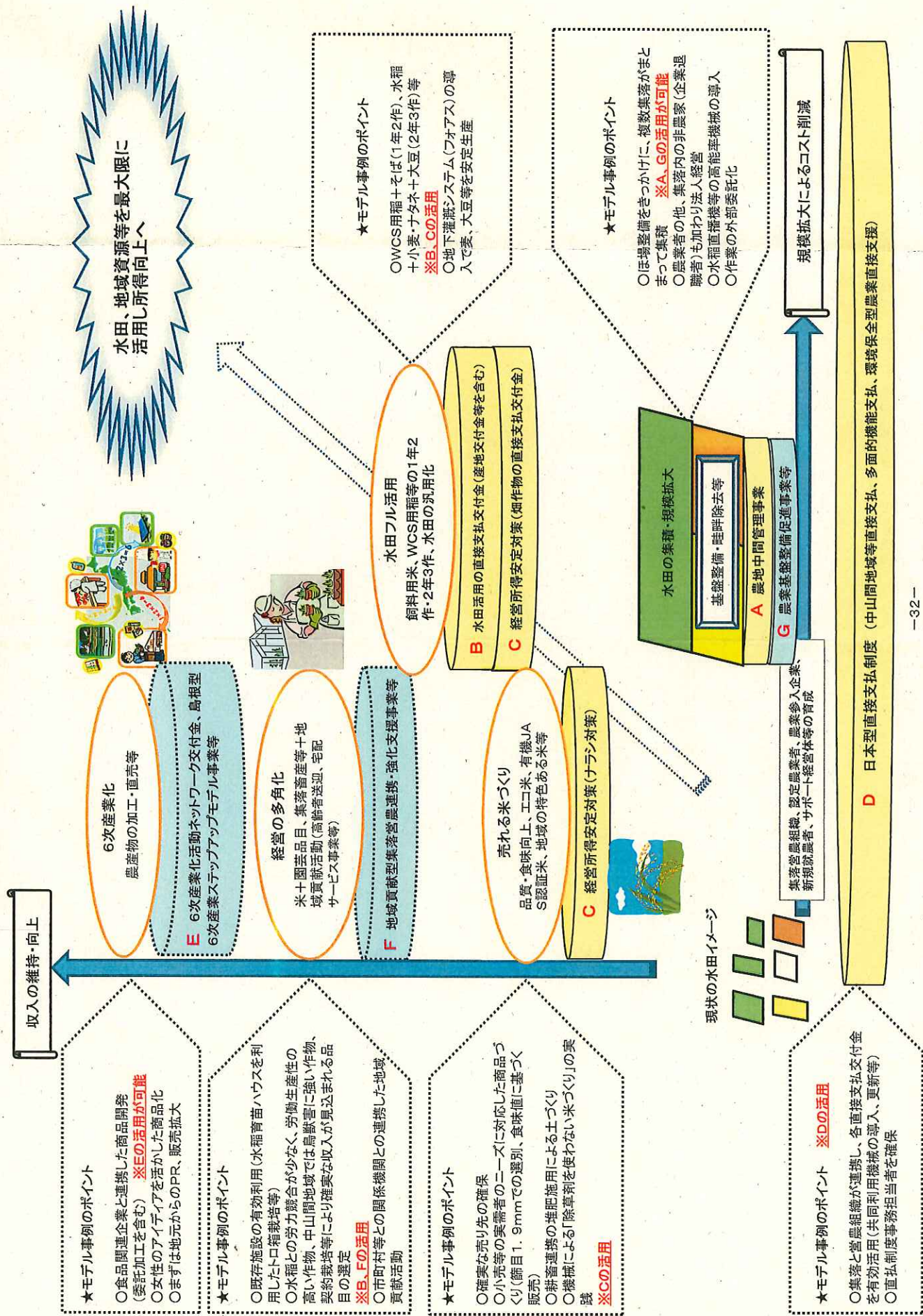
### 3) 今後の課題、展開方向

- 連作障害対策として、新たな作付ほ場の確保、輪作体系の導入
- 肥料費の低減を図るため、成分の少ない安価な肥料を使用した施肥体系を確立
- 施設野菜や露地野菜(契約栽培)の新たな品目の導入
- 常時雇用体制への移行による露地野菜のさらなる品質向上





# 4 水田農業展開モデルを参考とする経営強化のイメージ

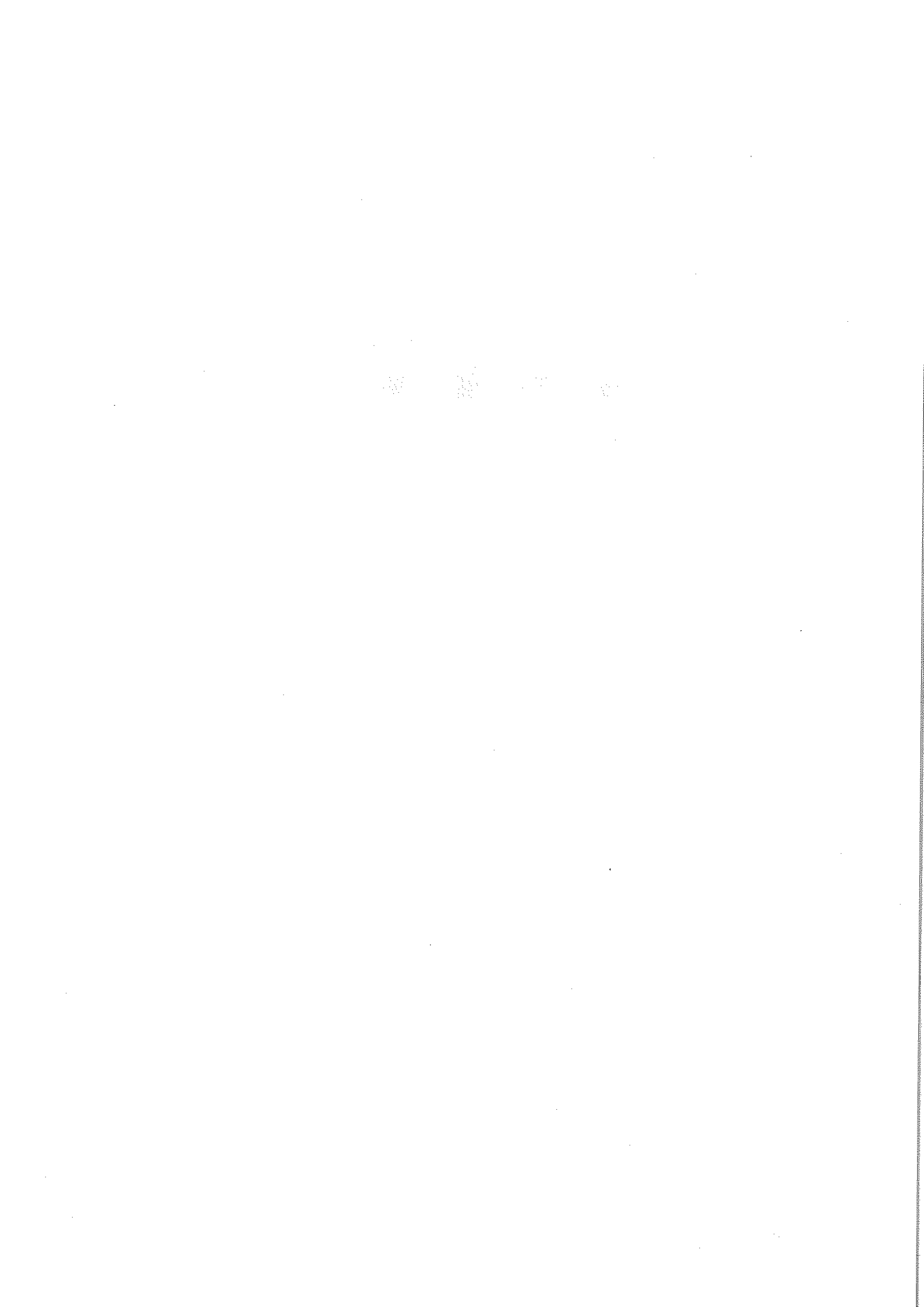






# 参 考 资 料





## 水田農業展開モデルの確立に向けた支援事業等(平成26年4月1日現在)

### ○取り組みの分類

A	効率的な農地集積による担い手の育成
B	水田のフル活用(転作品目の導入)
C	売れる米づくり

D	農地・環境の保全
E	高付加価値化(6次産業化)・地域活性化

### ○国の制度・事業

分類	制度・事業の名称	制度・事業の概要	県庁問い合わせ先
A	農地中間管理事業	「農地中間管理機構」が農地所有者と担い手との間に介在し、農地の借受・貸付を促進します	農業経営課 農地利用促進グループ TEL:0852-22-6417
A	農業競争力強化基盤整備事業(ほ場整備・集積促進費)	農地・農業水利施設等の整備を総合的に実施します	農村整備課 農村基盤グループ TEL:0852-22-6095
A	農業基盤整備促進事業(県営事業)	畦畔除去等による区画拡大や暗渠排水等の農地の整備、農業水利施設等の整備を地域の実情に応じて実施します	農村整備課 農村基盤グループ TEL:0852-22-6095
A	農業基盤整備促進事業(団体営事業)	畦畔除去等による区画拡大や暗渠排水等の農地の整備、農業水利施設等の整備を地域の実情に応じて実施します	農地整備課 水利グループ TEL:0852-22-6536
A	中山間地域総合整備事業	中山間地域における農業生産基盤と生活環境基盤を総合的に整備します	農村整備課 農村基盤グループ TEL:0852-22-6095
A	人・農地プラン	集落・地域における話し合いによって、中心経営体や地域農業のあり方などを決める取り組みです	農業経営課 担い手育成第一グループ TEL:0852-22-5110
B	水田活用の直接支払交付金(戦略作物助成)	水田を活用して、麦、大豆、飼料用米、米粉用米等の作物を生産する農業者に対し、交付金を直接交付されます	農畜産振興課 農産グループ TEL:0852-22-5129
B	〃 (耕畜連携助成)	耕畜連携の取組(飼料用米のわら利用、水田放牧、資源循環)を支援します	
B	〃 (産地交付金)	「水田フル活用ビジョン」に基づき、水田における麦・大豆等の生産性向上や地域振興作物等の生産の取組を支援します	
B	畑作物の直接支払交付金	諸外国との生産条件の格差により不利がある農産物(麦・大豆など)について、生産コストと販売額の差に相当する額が直接交付されます	
B,C,E	強い農業づくり交付金	農畜産物の高品質・高付加価値化、低コスト化及び食品流通の効率化・合理化等、地域における取組を総合的に支援します	農畜産振興課 農政グループ TEL:0852-22-5308
B,C	農の雇用事業	農業法人等が就農希望者を雇用し、農業技術や経営ノウハウの習得を図る実践的な研修(OJT研修)の実施を支援します	農業経営課 担い手育成第二グループ TEL:0852-22-5110
B	飼料増産総合対策事業(国産粗飼料増産対策)	新たに作業受託を始めるコントラクター等に対し、作業受託開始当初3年間に限り、受託面積に応じた支援を直接支払いにより行います	農畜産振興課 しまね和牛振興グループ TEL:0852-22-5133
B	野菜価格安定制度	対象野菜価格が著しく低下した場合に、経営への影響を緩和するため、生産者、県及び国が積み立てた資金を財源として、生産者へ補給金を交付する事業です	農畜産振興課 野菜・花きグループ TEL:0852-22-5126
D	日本型直接支払制度(多面的機能支払)	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動を支援します	農村整備課 資源保全スタッフ TEL:0852-22-6263
D	〃 (中山間地域等直接支払)	中山間地域等の条件不利地域(傾斜地等)と平地とのコスト差(生産費)を支援します	農業経営課 農地利用促進グループ TEL:0852-22-6417



D	〃 (環境保全型農業直接支援)	環境保全効果の高い営農活動を行うことに伴う追加的コストを支援します	農畜産振興課 有機農業グループ TEL:0852-22-6477
E	6次産業化ネットワーク活動交付金	農林漁業者と食品事業者、流通業者、観光業者等の多様な事業者が連携しネットワークを構築して取り組む6次産業化を支援します	しまねブランド推進課 6次産業推進スタッフ TEL:0852-22-5283
制度・事業の詳細は、農林水産省ホームページ( <a href="http://www.maff.go.jp/">http://www.maff.go.jp/</a> )の「サイト内検索」に制度・事業名を入力し、当該ページをご確認ください。			

### 〇県の制度・事業

分類	制度・事業の名称	制度・事業の概要	県庁問い合わせ先
A,B,C,E	新農林水産業振興がんばる地域応援総合事業	地域が主体となって行う戦略的で多彩な取り組み(新たな農林水産業・農山漁村活性化計画の戦略プランに位置付けられた県全域・地域プロジェクトに係る取り組み)を支援します	農畜産振興課 農政グループ TEL:0852-22-5308
A,B,E	〃 (地域提案戦略支援)	農林水産物の生産・流通・販売・消費等の拡大や改善等に直接附帯する簡易な整備を支援します	
A,B,C,E	〃 (園芸産地資源活用支援)	空きハウスの活用や労力補完など園芸産地のしくみづくりを推進するための活動を支援します	農畜産振興課 野菜・花きグループ TEL:0852-22-5126 農畜産振興課 果樹グループ TEL:0852-22-5125
A,B,C,E	〃 (米の新品種拡大対策支援) ※「島根のつや姫」販売拡大支援事業	「島根のつや姫」のブランド確立や、産地と消費地が結び付いた「顔の見える販売」などの販路開拓等を支援します	農畜産振興課 農産グループ TEL:0852-22-5129
A,B,C,E	地域貢献型集落営農連携・強化支援事業	「地域貢献型集落営農」の育成や、多様な主体との連携による新たな事業展開や地域マネジメント組織への発展を支援します	農業経営課 担い手育成第一グループ TEL:0852-22-5110
C,D	島根県エコロジ―農産物推奨制度	エコファーマーが、自然にやさしい土づくりを行った水田や畑で減農薬・減化学肥料で栽培する農産物を推奨します	農畜産振興課 有機農業グループ TEL:0852-22-6477
C,D,E	みんなでひろげる有機の郷事業	地域や民間が行う、有機農業による生産の拡大、有機農産物の流通・販売の拡大に繋がる取組等に対し、経費の一部を助成します	農畜産振興課 有機農業グループ TEL:0852-22-6704
C,E	「売れるしくみづくり・顧客との絆づくり」構築事業	マーケティングの専門家を派遣し、新商品の開発や既存商品のブラッシュアップや顧客との絆づくりを支援します	しまねブランド推進課 農林水産品グループ TEL:0852-22-5122
C,E	県産品ブラッシュアップ支援事業	商品開発に必要な知識やマーケティング志向を習得するための基礎講座を開催し、商品開発及び改良の支援をします	しまねブランド推進課 加工食品グループ TEL:0852-22-5284
C	安全で美味しい島根の県産品認証制度(美味しまね認証制度)	「安全でおいしい」を兼ね備えた産品を生産する生産者・生産方法を島根県知事が認証します	食料安全推進課 農産物安全グループ TEL:0852-22-6011
D	過疎地域自立促進特別事業(農地保全活動支援員の配置)	中山間地域において、集落を超えた範囲での事業取組等を推進するため、市町村の農地保全活動支援員設置に対して支援します	農業経営課 農地利利用促進グループ TEL:0852-22-6417
E	島根型6次産業化ステップアップ事業	農林漁業者と2次、3次事業者等との多様なネットワークによる、地域資源を活用した6次産業化の取り組みを支援します	しまねブランド推進課 6次産業推進スタッフ TEL:0852-22-5283
制度・事業の詳細は、島根県ホームページ( <a href="http://www.pref.shimane.lg.jp/">http://www.pref.shimane.lg.jp/</a> )の「サイト内検索」に制度・事業名を入力し、当該ページをご確認ください。			

※各モデルにおいて、平成26年度に活用できる制度・事業を掲載しています。

平成27年度以降、事業が変更されたり、取り組みによっては他に活用できる制度・事業がある場合がありますので、詳細は最寄りの隠岐支庁農林局、各農林振興センターまでお問い合わせください。

隠岐地域: 島根県隠岐支庁農林局 TEL:08512-2-9797  
 県東部地域: 島根県東部農林振興センター TEL:0852-32-5638  
 県西部地域: 島根県西部農林振興センター TEL:0855-29-5588



# 国の農政改革の概要(平成26年度)

## 〈関連制度(25年度予算)〉

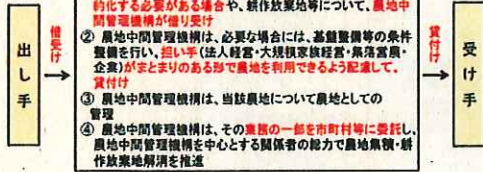
## 〈制度見直しのポイントと26年度予算案〉

農地中間管理機構

農地中間管理機構関連予算  
【H25予算:一円】  
【H25補正予算:400億円】

農地流動化を進める国期的な手法として、都道府県段階に公的な機関として農地中間管理機構を整備。  
農地中間管理機構は、①農地を借り受け、②必要な場合には大区画化等の条件整備も行った上で、③担い手に対して、その規模拡大や利用する農地の集約化に配慮して転貸することにより、地域の農地利用を最適化。  
【H26予算:305億円】

### 農地中間管理機構(都道府県に1つ)(農地集積バンク)



### 農地の出し手に対する支援(機構集積協力金(国費))

名称	地域集積協力金(新)	経営転換協力金(経機)	耕作者集積協力金(先実)
内容	地域内の全宗地のうち規模への貸付割合に応じて、地域に支援	規模に貸し付ける面積に応じて、経営転換やリタイアする者を支援	後継の確保農地に隣接する農地を後継に貸し付ける等を支援
交付単価	2割~5割 2.0万円/10a	~0.5ha 30万円/戸	2万円/10a
	5割~8割 2.8万円/10a	0.5ha~2ha 50万円/戸	
	8割~ 3.6万円/10a	2ha~ 70万円/戸	

経営所収決定対象の見直し

畑作物の直接支払交付金(ゲタ) 【H25予算:2,123億円】	26年度は現行どおり実施(予算措置で、全ての販売農家・集落営農を対象に実施) 【H26予算:2,093億円】	27年度からは法改正をした上で新しい対象者要件で実施(認定農業者、集落営農及び認定就農者とし、規模要件は課さない)
米・畑作物の収入減少影響緩和対策(ナラシ) 【H25予算:724億円(H24年度産)】	26年度は現行どおり実施(別途、ナラシの非加入者に対する収入減少影響緩和対策を実施) 【H26予算:751億円(H25年度産)】	27年度からは法改正をした上で新しい対象者要件で実施(認定農業者、集落営農及び認定就農者とし、規模要件は課さない)
米の直接支払交付金(1.5万円/10a) 【H25予算:1,613億円】	・26年度産米から単価を7,500円/10aに削減 ・29年度産米までの時限措置(30年度産から廃止)【H26予算:806億円】	
米価変動補填交付金 【H25予算:84億円(H24年度産)】	26年度から廃止 【H26予算:200億円(H25年度産)】	

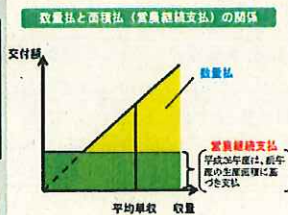
### 【ゲタ対策】

(1) 交付対象者  
26年度は、予算措置により引き続き全ての販売農家、集落営農を対象に実施します。  
※ 27年度からは、法整備を経て、認定農業者、集落営農、認定就農者を対象に実施する予定です(いずれも規模要件は課しません)。

(2) 支払方法  
支払については、数量法を基本とし、面積法(営農継続支払)をその内金として支払います。

(3) 数量法  
① 交付対象数量  
麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ、そば、なたねの当年度の出荷・販売数量  
② 交付単価(全国一律)  
全算入生産費をベースに算定した「標準的な生産費」と「標準的な販売価格」との差額分を単位数量当たりの単価で直接交付します。また、品質に応じて単価を設定します。  
※ 営農継続支払を受けた方には、その交付額を控除して支払います。

(4) 営農継続支払  
① 交付対象面積  
麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ、そば、なたねの生産面積  
26年度は、従前どおり前年度の生産面積(前年度の生産数量を都道府県別の前年度の実績収得割合で割り戻した面積)に基づき支払います。  
27年度からは、当年度の作付面積に基づき支払う予定です。  
② 交付単価  
2.0万円/10a  
(そばについては1.3万円/10a)



### 【ナラシ対策】

(1) 交付対象者  
認定農業者・集落営農のうち一定規模以上の者  
(都府県 4ha、北海道10ha、集落営農20ha以上等、市町村特認あり)  
※ 27年度からは、法整備を経て、認定農業者、集落営農、認定就農者を対象に実施する予定です(いずれも規模要件は課しません)。

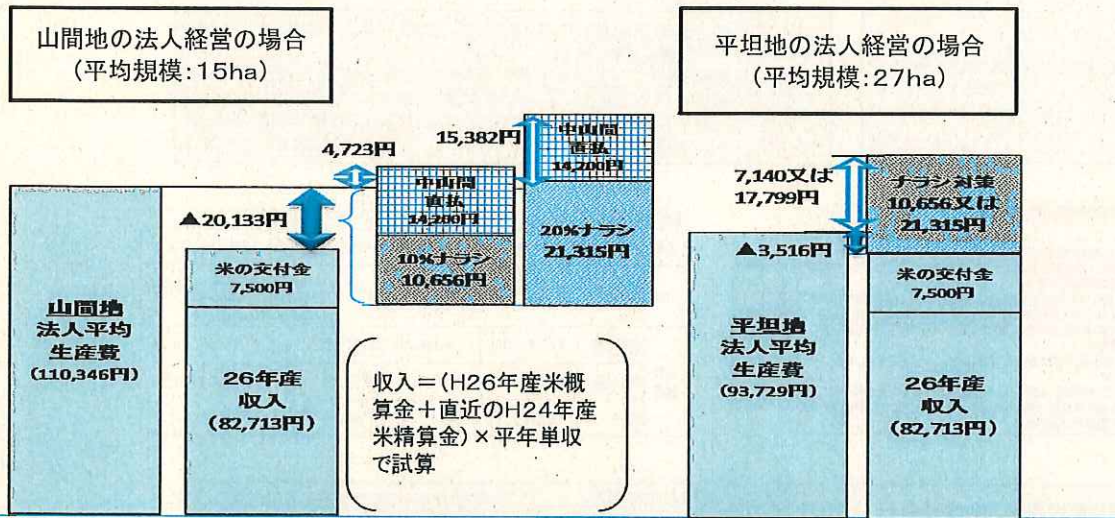
(2) 交付対象品目  
米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ

(3) 補てん額  
当年産の販売収入の合計が、標準的収入を下回った場合に、その差額の9割を、国からの交付金と農業者が積み立てた積立金で補填します。国からの交付金は、農業者が積み立てた積立金の3倍の額が上限です。

(都道府県等地域単位で算定)



平成26年産米の概算金に基づく担い手の稲作経営試算（10a当たり）



「2012集落営農法人経営調査」(農技センター) (円/10a)

※H26年～多面的機能支払: 水田3,000円～9,200円/10a

**水田フル活用と米政策の見直し**

水田活用の直接支払交付金  
【H25予算: 2,517億円  
(うち産地資金539億円)】

・26年産から飼料用米等への数量払いの導入(上限値10.5万円)  
・地域の裁量で活用可能な産地交付金の充実など全体の拡充  
【H26予算: 2,770億円(うち産地交付金804億円)】

米政策

水田活用の直接支払交付金の充実等を進める中で、定着状況をみながら、5年後を目途に、行政による生産数量目標の配分に頼らずとも、国が策定する需給見通し等を踏まえつつ生産者や集荷業者・団体が中心となって円滑に需要に応じた生産が行える状況になるよう、行政・生産者団体・現場が一体となって取り組む。

① 戦略作物助成

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物	35,000円/10a
WCS用稲	80,000円/10a
加工用米	20,000円/10a
飼料用米、米粉用米	収量に応じ、 55,000円～105,000円/10a

② 二毛作助成

水田における主食用米と戦略作物助成の対象作物、又は戦略作物助成の対象作物同士の組み合わせによる二毛作を支援します。

15,000円/10a

③ 耕畜連携助成

耕畜連携の取組(飼料用米のわら利用、水田放牧、資源循環)を支援します。

13,000円/10a

④産地交付金(例)

飼料用米	多収性品種の取組	12,000円/10a
加工用米	複数年契約の取組	12,000円/10a

26年度は予算措置として実施し、所要の法整備を行った上で、27年度から法律に基づく措置として実施する予定

農地・水保全管理支払  
【H25予算: 292億円】

地域内の農業者が共同で取り組む地域活動のコストに着目した新たな支払制度を創設

①「農地維持支払」として、地域資源の基礎的保全活動など多面的機能を支える共同活動に取り組む場合に支援する新たな支払を創設

②農地・水保全管理支払を相替へ・名称変更して「資源向上支払」とし、地域資源の質的向上を図る共同活動を支援  
【H26予算: 483億円】

中山間地域等直接支払  
【H25予算: 295億円】

環境保全型農業直接支援  
【H25予算: 26億円】

基本的枠組みを維持しつつ継続

- ・中山間地域等直接支払【H26予算: 285億円】
- ・環境保全型農業直接支援【H26予算: 26億円】

多面的機能支払 (単価) 最大9,200円/10a

**【農地維持支払】**

<実施主体: 農業者等>

<単価: (田)3,000円/10a、(畑)2,000円/10a>

- ・基礎的保全活動(農地保全管理、水路の泥上げ等)
- ・地域資源の適切な保全管理のための推進活動(保全管理情報の作成等)



農地法面の  
草刈り



水路の  
泥上げ

**【資源向上支払(共同活動)】**

<実施主体: 活動組織(農業者+非農業者)>

<単価: (田)2,400円/10a、(畑)1,400円/10a>

- ・資源の質的向上を図る共同活動(施設の軽微な補修、農村環境保全活動)
- ・多面的機能の増進を図る活動(防災・減災力の強化)



水路の  
ひび割れ補修



植栽活動

**【資源向上支払(長寿命化)】**

<実施主体: 活動組織(農業者+非農業者)>

<単価: (田)4,400円/10a、(畑)2,000円/10a>

- ・施設の長寿命化のための活動(水路の改修・更新等)



未舗装農道の舗装(アスファルト)



# 国の「農政の改革」の枠組みに対応する県予算の概要(平成26年度)

・戦略プランの見直し  
・水田農業経営指針の作成

農林水産業の成長産業化  
(産業政策)

③需要フロンティア  
拡大

- 地産地消の推進
- 海外販路拡大

①生産現場の強化

- 農地中間管理機構の創設
- 米政策の見直し
- 経営所得安定対策の見直し
- 担い手の育成

②需要と供給を  
結ぶバリュー  
チェーンの構  
築

- 6次産業化の  
推進

④農山漁村の多面  
的機能の維持・  
発揮

- ★ 日本型直接支払
- 多面的機能支払の創設
- 中山間地域等直接支払制  
度、環境保全型農業直接  
支援対策の継続

美しく活力のある  
農山漁村  
(地域政策)

<コスト削減対策>

- ・農地の集約化を図り、経営規模の拡大が支援で  
きるよう「農地中間管理機構」関連の予算確保。

<収入維持・向上対策>

- ・飼料用米など大幅に拡充された水田活用の交付  
金を最大限活用できるような制度を推進。
- ・飼料用米が円滑に流通するよう、保管料の支援  
や乾燥調製施設整備を支援。
- ・飼料用米の生産性向上・多収性品種対策の実施。

<コスト削減対策、収入向上対策>

- ・担い手のコスト削減や収入の向上につながる、施  
設・機械の整備、資金対策等を支援。
- ・人材育成のための対策を実施。

<収入維持・向上対策>

- ・県内の集落・農家が確実に多面的機能支払を受  
けることができるよう、予算の確保と円滑な事務  
の推進。
- ・高齢化や担い手不足の集落が円滑に各種制度  
に参加できる仕組みづくりの推進。
- ・継続される「中山間直接支払」「環境保全型農業  
直接支払」の予算確保。

<収入向上対策>

- ・6次産業化や地産地消の取組を通じ、農家・農村  
の収入が拡大できるよう、施設等整備を支援。  
(国庫事業の活用)
- ・農業と加工流通を結びつけるネットワークの強化  
を図るための対策を実施。
- ・県産品の海外販路開拓・拡大の推進・支援の実  
施。

単位:千円  
( )は一般財源、【 】は対前年度増減

◎ 農地利用集積促進事業 591,092(131,398) 【+456,688】

- ・担い手への農地の集積や集約化を促進するため、農地中間管理機構(公益財団  
法人しあまね農業振興公社指定予定)が行う農地中間管理事業(農地の賃借料、保  
全管理費、機構運営費等)の支援とともに、機構集積協力金を交付。

◎ 機構集積支援事業 94,038(0) 【+95,518】

- ・担い手への農地の集積や集約化を促進するため、各農業委員会が行う農地基本  
台帳の電子化及び地図化、耕作放棄地(遊休農地)所有者への意思確認等の経  
費を支援。

◎ 米共同乾燥調製施設等整備事業(国庫) 250,000(0) 【新規】

◎ 米共同乾燥調製施設等整備事業(県庫) 40,000(40,000) 【新規】

- ・JA統合を契機に、既存JAエリアを越えた広域的な施設・設備の利用を促進する  
場合、施設の効率的な管理・運営や組合員の利便性向上につなげるため、国庫  
補助事業及び県単独事業により、米共同乾燥調製施設等の再整備を支援。

◎ 産産飼料自給力向上支援事業 3,000(3,000) 【新規】

- ・配合飼料価格が高騰するなか、飼料米の安定生産ならびに畜産農家での利用拡  
大を促進するため、流通・保管経費の軽減を図り、飼料自給力を強化。

◎ 地域貢献型集落営農連携・強化支援事業 54,000(54,000) 【前年同額】

- ・新たに集落営農の法人化に必要となる機械整備を支援するとともに、経営基盤の  
強化を図るため、引き続き経営多角化による収益性の確保や連携組織によるコス  
ト削減の取り組みを支援。

◎ しあまね農業人材育成事業(しあまねアグリビジネス実践スクールの設置)

- 49,880(49,880) 【新規】
- ・就農希望者の確保から若手農業者の経営力養成まで幅広く行う「しあまねアグリビ  
ネス実践スクール」を開設。

◎ 多面的機能支払交付金 378,720(378,720) 【+69,840】

- ・高齢化、人口減少等により地域の共同活動で支えられている多面的機能の発現に  
支障が生じる状況にあるため、地域共同で行なう、農地法面の意刈りや水路の足  
上げ等の多面的機能を支える活動、また、水路、農道等の軽微な補修や農村環境  
保全活動などの質的向上を図る活動等に取り組み組織に対し、交付金を交付。

◎ 中山間地域等直接支払交付金 1,454,750(482,303) 【+1,140】

- ・中山間地域等において、傾斜要件等を満たす1ha以上の農地において協定を締結  
して、5年間以上農業生産活動を継続することにより、農地を維持する農業者等  
(協定集落)に対し、交付金を交付。

◎ 環境保全型農業直接支払交付金 24,059(24,059) 【-171】

- ・環境保全に効果の高い営農活動に取り組み農業者を支援するため、有機農業の  
取組を始め、指定された取組を実施した農業者に対し、交付金を交付。

◎ 6次産業化支援事業 582(582) 【+5】

- ・県産食品の特性を実需者・消費者に理解してもらうためのスキル(商談会など)アッ  
プを支援。

◎ 6次産業化ネットワーク活動交付金 152,134(0) 【+148,134】

- ・農山漁村の所得や雇用の増大等を図るため、県が主体となった支援体制の整備及  
び、地域の創意工夫を生かしながら、多様な事業者がネットワークを構築して取り  
組む新商品開発や販路開拓、農林水産物の加工・販売施設の整備等を支援。

◎ 島根型6次産業化支援事業 67,000(67,000) 【新規】

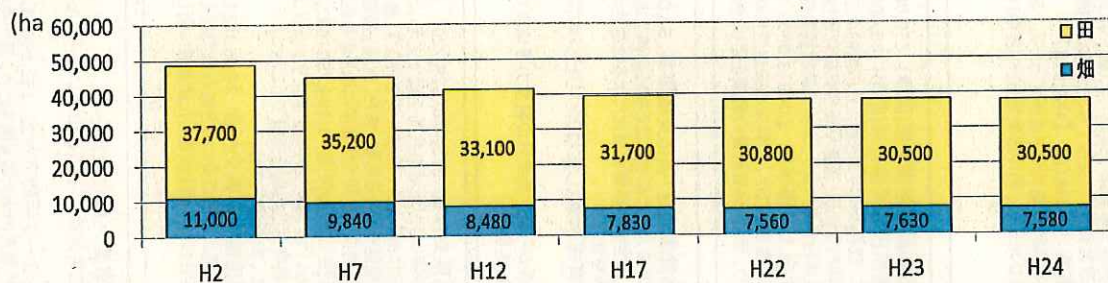
- ・市町村等と連携したネットワーク構築の促進、小さな取組みからビジネスモデルへ  
のビジネスモデルを部局横断連携により推進し、島根県の実情にあった6次産業化  
のビジネスモデルを創出。



# 島根の水田農業の現状

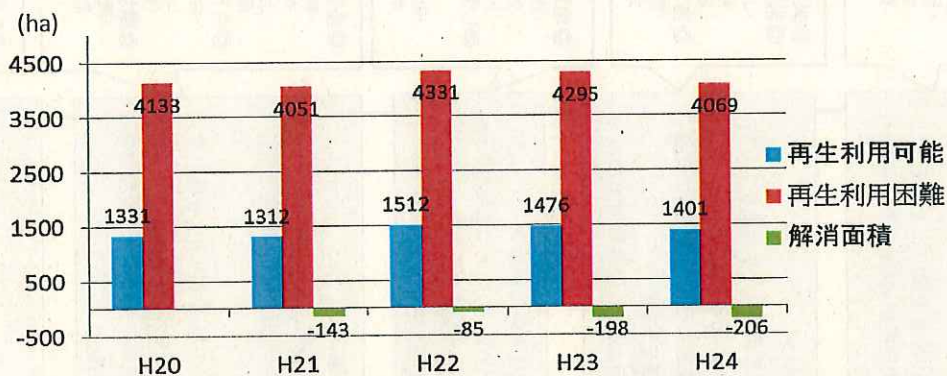
耕地面積は緩やかに減少  
耕作放棄地面積は解消対策等により近年減少傾向

## ◆耕地面積の推移



資料: 耕地面積調査統計(農林水産省)

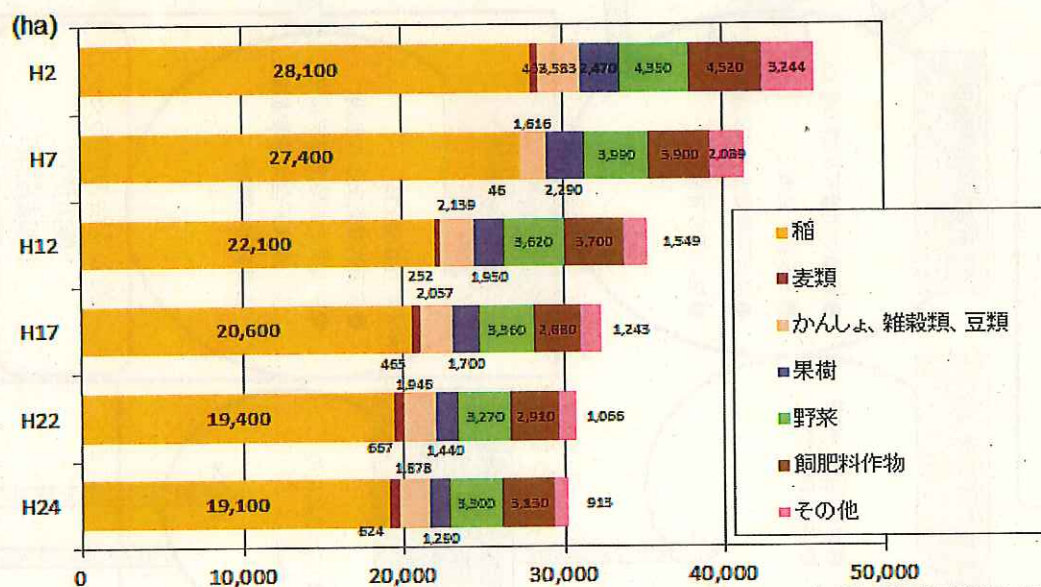
## ◆耕作放棄地面積の推移



資料: 荒廃地の発生・解消状況に関する調査。(農林水産省)

米の需給調整の拡大により水稲作付面積は減少傾向にある一方、その他の品目(野菜等)も伸びていない状況

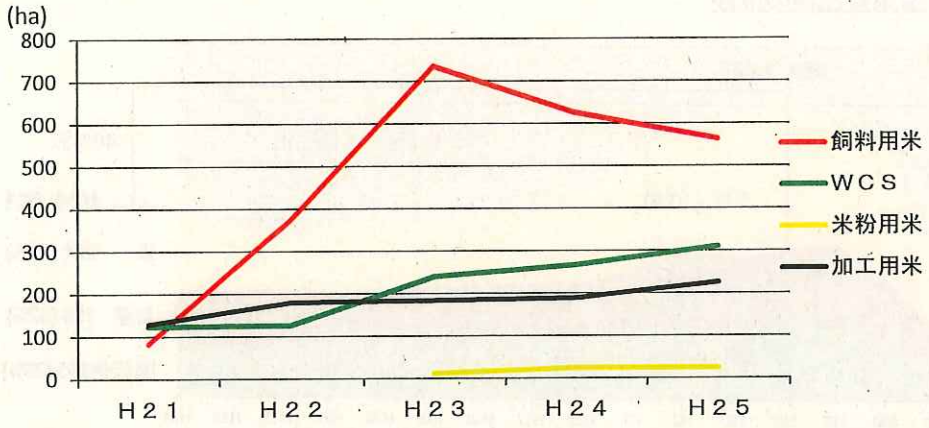
## ◆主要作物の作付面積推移



資料: 農林水産統計年報

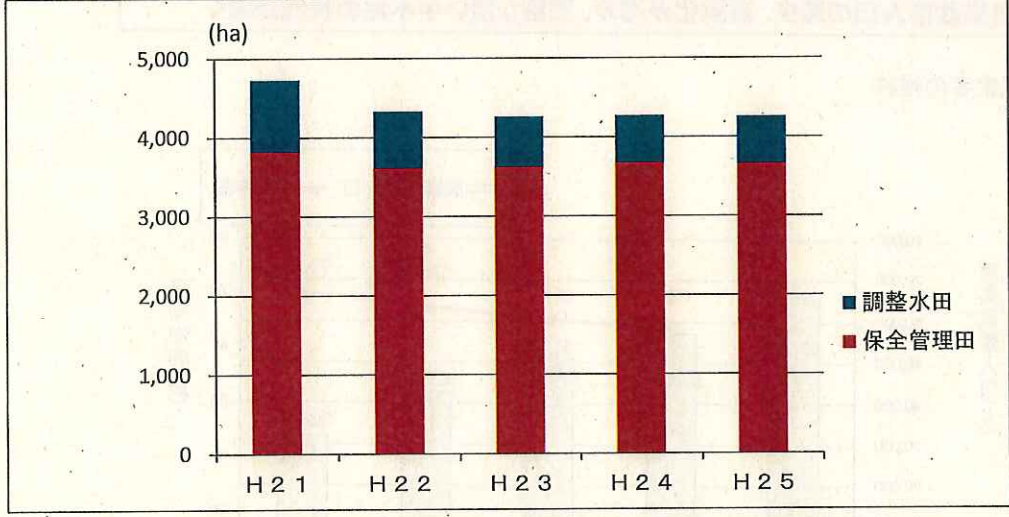
近年、飼料用米、WCS、加工用米については増加傾向にはあるものの、不作付田の減少までには至っていない状況

◆飼料用米等の作付面積の推移



資料:水稲共済データ (島根県農業共済組合連合会)

◆不作付田の面積推移



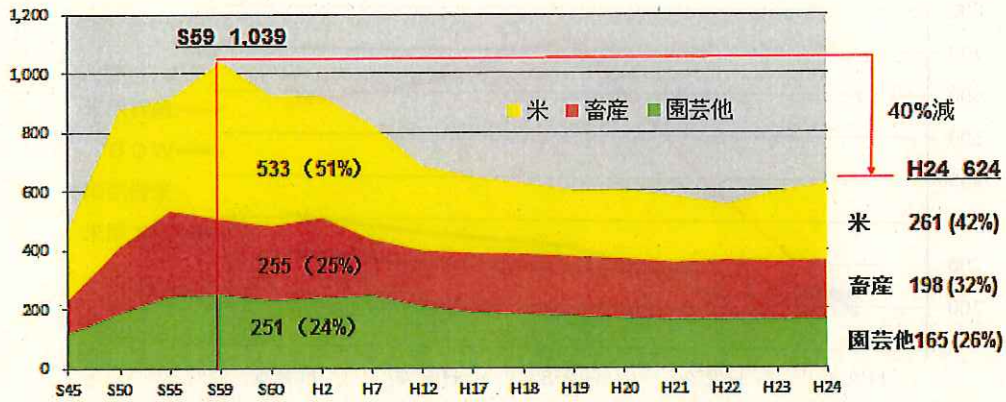
資料:水稲共済データ (島根県農業共済組合連合会)



**米の価格低下・需給調整の拡大が農業産出額の減少に大きく影響**

◆農業産出額の推移

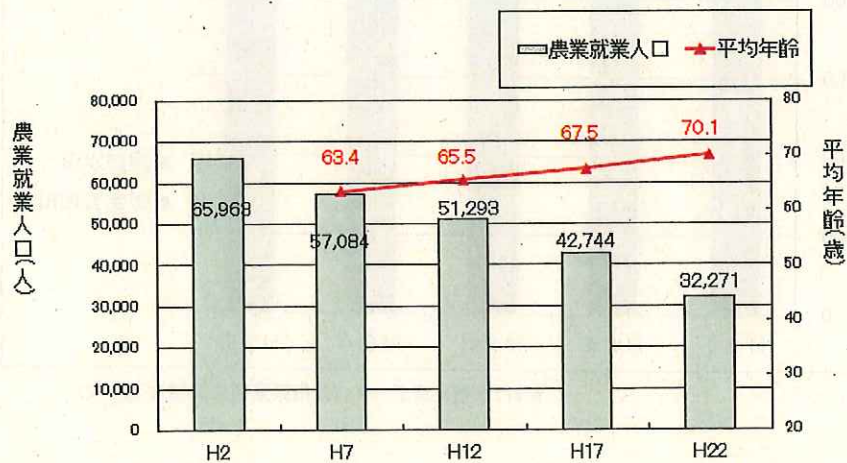
(億円) 農業産出額の推移



資料:農林水産統計年報

**農業就業人口の減少、高齢化が進み、深刻な担い手不足の状況が続く**

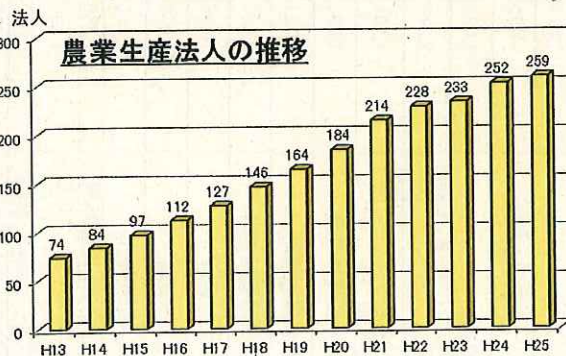
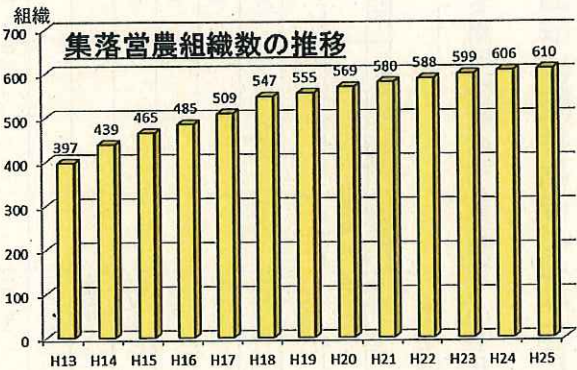
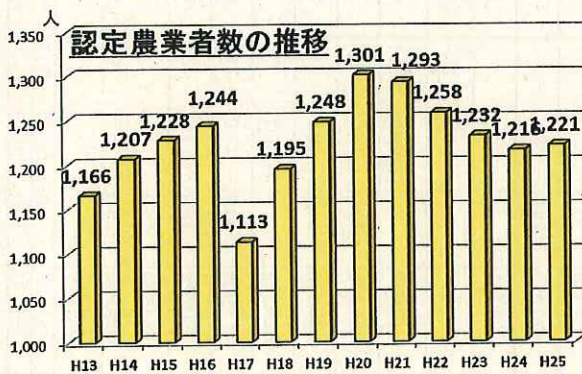
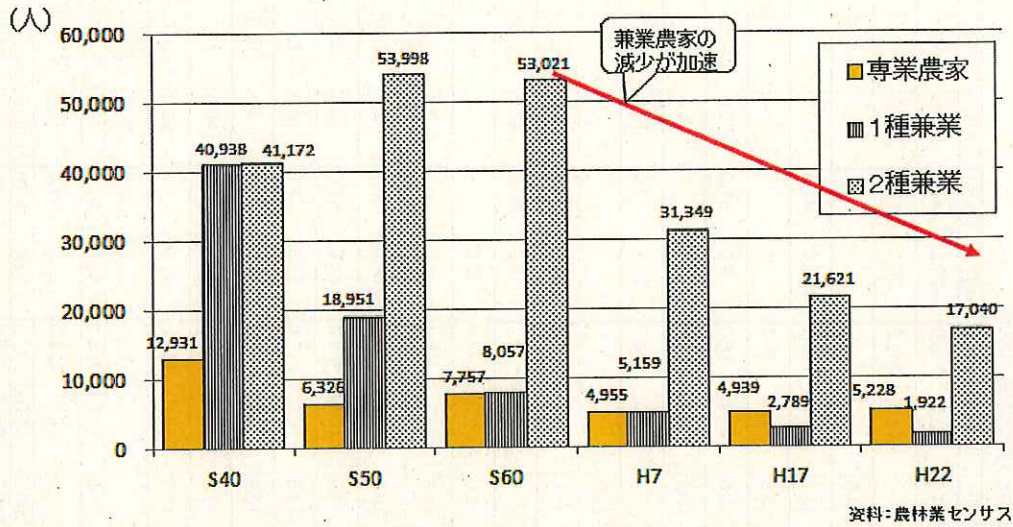
◆農業就業者の推移



資料:農林業センサス

**兼業農家の減少が加速化し、集落内部人材が枯渇の危機**

◆農業就業者の推移



○島根県では、全国に先駆け集落営農組織の育成や農業へ参入する企業への支援を実施してきた結果、その組織数は全国でもトップレベル

○これらの担い手だけで全ての地域をカバーすることは困難であり、農業・農村を支える多様な担い手の育成が課題

○また、今後、米価の下落への影響を緩和するための経営多角化等への対応も必要

資料: 島根県農業経営課調べ



経営の多角化を図る上で参考となる主な園芸品目の労働生産性等の収益性指標

農業経営指導指針(平成25年3月、島根県農林水産部作成)の中から、時間当たり労働純収益が概ね1,000円の品目を選定

作目区分	品目名	作型等	時間当たり労働 純収益 (円/時間)	10a当たり所 得 (円/10a)	10a当たり労働時間(時間)												該当地域				
					1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		合計			
野菜	ミニトマト	夏秋トロッポ栽培	928	1,177,206	40.0					8.0	120.0	120.0	270.0	328.0	244.0	100.0	38.0	1,288.0	全域		
	キュウリ	抑制栽培	1,435	1,188,484							15.0	249.0		88.0	250.0	226.0		828.0	平坦地域		
	メロン	アムス半促成	815	358,775	24.0	60.0	44.0	148.0	60.0	104.0								440.0	平坦地域		
	ピーマン	夏秋露地栽培	885	526,443				24.0	15.0	83.0	114.0	119.0	119.0	119.0	91.0	30.0			595.0	全域	
	スイートコーン	露地マルチ栽培	1,273	123,863				12.2	15.8	5.8	4.0	59.5							97.3	全域	
	さといも	マルチ栽培	862	197,421				22.0	1.0	3.0	10.0	10.0	10.0	3.0	68.0	72.0	40.0		229.0	平坦地域	
	だいこん	露地春まき栽培	1,555	154,895				6.0	8.0	15.5	57.0	12.0				1.0			99.5	中山間地域	
	はくさい	夏まき栽培	1,029	141,835									8.0	13.1	3.5	112.0	3.0		137.6	平坦地域	
	ブロッコリー	春作	1,371	98,741			8.0	13.0	25.0	26.0									72.0	中山間地域	
		秋作	1,517	107,738									7.0	9.0	53.0	2.0			71.0	平坦地域	
	しゅんぎく	ハウス秋まき栽培	932	470,074	193.8	3.0									8.0	55.0	48.0	196.8	504.6	全域	
	えだまめ	春まき	1,034	128,156				16.0	6.0	8.0	8.0	80.0	6.0						124.0	全域	
	果樹	ブドウ	シャインマスカット加温栽培	2,811	1,980,335	80.0	9.9	27.6	125.6	102.5	43.5	165.5	66.6	12.6	30.6	2.0	38.0			704.4	全域
			シャインマスカット無加温栽培	1,201	778,068		23.0	47.9	21.6	107.5	120.5	20.5	54.6	164.6	55.6	2.0	30.0			647.8	全域
		かき	西条柿露地栽培	1,021	246,142	24.0	13.0	2.0	5.5	23.0	4.0	26.5	9.0	22.0	57.0	30.0	25.0			241.0	平坦地域
なし		豊水露地栽培	1,327	435,378	34.0	32.5	13.0	33.5	39.5	43.5	15.0	7.0	51.5	1.5	14.0	43.0			328.0	全域	
いちじく		蓬萊柿露地栽培	1,560	524,124		30.5	1.0	4.0	11.5	10.5	9.5	25.5	139.0	82.5	4.0	18.0			336.0	平坦地域	
プルーン		雨よけ栽培	1,595	851,886	30.0	16.0	31.0	25.0	46.0	37.0	16.5	27.0	152.1	105.4	20.0	28.0			534.0	全域	
すもも		雨よけ栽培	830	330,889	15.0	1.0	42.0	38.0	40.5	16.5	52.5	108.0	31.0	7.0	20.0	27.0			398.5	平坦地域	
花き		キク	年末電照栽培	830	588,949	10.0							48.0	58.0	31.6	195.2	366.6			709.4	平坦地域
			小菊8月出し露地栽培	1,260	724,755	8.0	8.0	8.0	167.0	25.0	65.0	15.0	204.0	46.0	21.0	4.0	4.0			575.0	全域
		ストック	ハウス11~12月出し栽培	1,257	800,605								82.0	121.0	21.0	17.0	122.0	274.0		637.0	全域
		スターチスハイブリッド系	ハウス春秋出し栽培	2,027	1,052,159	2.0	21.5	30.0	44.0	65.5	103.5	9.0	41.5	33.0	81.5	66.5	21.0			519.0	平坦地域
		トルコギキョウ	2度切り、6~7月出し	1,328	1,796,824	10.0	10.0	140.0	100.0	50.0	360.0	535.0	50.0			50.0	50.0			1,355.0	平坦地域
		シキミ	露地栽培	916	174,031		11.0	39.0	6.0	5.0	4.0	17.0	39.0	33.0	1.0					190.0	平坦地域

## 編集後記

「島根の水田農業展開モデル事例集」については、長雨寡日照が続き、平成26年産米の概算金が大幅に引き下げられるという、調査開始時には想定し得なかった厳しい状況にも関わらず、生産者の皆様を始め、関係機関の御理解、御協力により、まとめることができました。

米の消費減少が下げ止まらない等、稲作経営を巡る情勢は不透明ですが、今後の収入維持・向上、生産コストの削減対策等にどのように取り組むべきかという点で、農地集積と基盤整備との一体的推進、売り先を見据えた商品づくり、水田の高度利用、複数集落の連携等々、現場での御苦勞を含む、工夫や経営・技術のポイント等の一端を紹介させていただくことができました。

関係者の皆様には、このモデル事例集を参考に、地域で議論を深めていただき、実践活動に活かしていただければ幸いです。

### 島根の水田農業展開モデル事例集

平成26年10月

発行 島根県農林水産部農林水産総務課  
〒690-8501  
島根県松江市殿町1番地  
TEL 0852-22-5119  
FAX 0852-22-5967



# 水田農業展開モデルの概要一覧

資料4-②

モデル名		①ほ場整備を契機とした法人化による大規模水田経営と6次産業化モデル	②集落営農組織の経営多角化と日本型直接支払制度の有効活用モデル	③集落営農組織の広域連携による地域農業の振興モデル	④実需者と結びついた地域ぐるみの「売れる米づくり」(付加価値型)モデル	⑤地域型コントラクター組織による飼料用稲の耕畜連携モデル
参考経営体の名称		(農)のきの郷	(農)すがや	(株)未来サポートさだ	石見銀山エコロジー米生産組合	(一社)アグリサポートおーなん
市町・地区名		安来市能義地区	雲南市吉田地区	出雲市佐田地区	大田市大代地区	邑智郡邑南町
地域区分		平坦地域	中山間地域	中山間地域	中山間地域	中山間地域
農政改革各制度との関連	農地中間管理事業関連	○	○	○		
	水田フル活用関連	○	○	○		○
	米政策の見直し(経営所得安定対策(含む)関連)	○	○	○	○	
	日本型直接支払制度関連	○	○	○	○	○
モデルの主な特徴		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆3集落がまとまって法人設立。(152戸)</li> <li>◆ほ場の大区画化と併せ、水田の地下水制御により、大規模かつ高度利用体系(小麦→大豆→菜種の2年3作等)を確立</li> <li>◆企業と連携した加工品(菜種油)を製造・販売</li> <li>◆JA水稻育苗施設を利用したトロボ箱栽培</li> <li>◆畜産農家と直接連携した稲WCS生産</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆水稻の他、露地及び施設野菜、そば等を組み合わせ、法人経営(34戸)の多角化により収益向上</li> <li>◆日本型直接支払制度の一体的な活用による農地・環境の保全と収入確保</li> <li>◆エコロジー農産物推奨制度を活用した「特色ある米」の生産・直売</li> <li>◆集落営農組織での水稻採種への取組</li> <li>◆地元食品関連企業との加工原料の契約栽培、産直施設への朝採り野菜の直売</li> <li>◆6次産業化による農産加工品の開発・販売</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆広域連携により1集落1組織では地域を守れない危機的状況を2法人(グリーンワーク、橋波アグリサンシャイン)と6つの集落営農組織(任意組合)が連携し、打開(津和野町のおくがの村の取組等を参考)</li> <li>◆1つの組織ではできなかった新たな農外事業の展開</li> <li>◆オペレーターや資産の共有、新たな雇用の受け皿づくり</li> <li>◆WCS(早生品種「夢あおば」)+そば「出雲の舞」の二毛作体系による土地利用の向上</li> <li>◆町内畜産農家へのWCS供給による耕畜連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆生産者・JA・総合流通販売業者・米穀店がネットワークを組み、消費者が求める米の情報共有による商品づくり(産地限定、高品質、特別栽培基準・堆肥施用等を基準化)</li> <li>◆小売店等と結び付きにより、JA概算金へ加算価格で販売(例1,500円/30kg)</li> <li>◆中山間地域等直接支払交付金を活用し、稲作機械を共同購入・利用</li> <li>◆集落全戸(13名)が土壌診断に基づく堆肥施用により、環境保全型農業を実践(直払活用)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆町・JA・酪農協等の関係機関が一体となり、コントラクター組織を設立</li> <li>◆生産農家、集落営農法人へ飼料用イネ栽培を積極的に推進</li> <li>◆飼料用稲の収穫作業を受託し、製造したWCSを生産農家から買い上げ、畜産農家に販売</li> <li>◆堆肥を水田に散布することにより、循環型の耕畜連携を実践</li> </ul>
経営概要	経営規模(作業受託面積を除く)	約150ha	約20ha	約10ha	約20ha (生産組合の面積)	約5ha
	栽培作物、作付面積	主食用米89ha、飼料用米27ha、稲WCS4ha、大豆・小麦・菜種等30ha	主食用米(餅米、採種含む)19ha、水稻作業受託4ha(延べ面積)、野菜(唐辛子、ニンニク・スイートコーン・そば、メロン・ほうれんそう)1ha	稲WCS・そば・菜種 10ha	主食用米10ha (うち大代地区山田集落の面積)	稲WCS(直営5ha+作業受託60ha)65ha、飼料用トウモロコシ・大豆等の作業受託35ha
	常時従事者数等	17名+臨時雇用25名	4名+臨時雇用13名	常時従事者不在(オペレーター対応)	—	1名+臨時雇用6名、研修生4名
	総収入(千円)	133,500	46,990(加工・産直売上7,500含む)	4,000		43,311
	うち作物販売収入(千円)	78,500	37,400	—		18,500
	うち作業受託収入(千円)	—	4,000	4,000		20,551
	うち交付金収入(千円)	55,000 (米:6,700、水田:47,400、環境:900)	5,590 (米:1,400、水田:600、多面:1,300、中山:4,500、環境:290)	—		4,260 (水田:4,020、中山:240)
	総費用(千円)	87,600	31,800	2,850		41,180
	利益(千円)	45,900	15,190	1,150		2,131
うち従事分量配当(千円)	約22,000	約7,000	—		—	
今後の課題・展開方向		<ul style="list-style-type: none"> <li>○農産物の直接販売、トマトを利用した加工品づくりの検討</li> <li>○集落の高齢化等に対応して、経営体を中心とした多面的機能支払の活用検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢化等による作業受託面積の拡大への対応が課題</li> <li>○集落営農法人単独での設備・機械への先行投資が困難になったことから、今後は、機械の共同利用などで法人間の連携が必要</li> <li>○研修生を継続して受け入れる方向</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○団地化を進め、省力化と作業効率の向上を目指す他、収益部門(産直・加工事業、その他農業生産以外の収益活動)の事業を強化</li> <li>○組織のオペレーター・専従者、地域の後継者となる若い人材の確保が必要</li> <li>○農家個々の草刈り対応が限界のため、日本型直接支払を活用し、草刈体制の見直しが必要</li> <li>○将来的には、NPO法人や集落営農組織を統合し、未来サポートさだへの一本化を視野に入れる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成26年産米から新たに1.9mmの篩目や色彩選別機の導入により一層の品質向上を目指す</li> <li>○「石見銀山エコロジー米」として、全国に広くPR予定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○飼料イネ栽培(作業受託)面積拡大のための機械・人員の追加整備・確保と、WCSを給与する畜産農家の新規開拓</li> <li>○年間を通じた事業量の確保と機械の更新経費を見込んだ作業単価の見直し検討</li> <li>○水田への堆肥還元拡大</li> </ul>

(注)「参考経営体」の(農)は農事組合法人、(株)は株式会社、(有)は有限会社、(一社)は一般社団法人。  
 「うち交付金収入」の( )内の「米」は、米の直接支払交付金(7,500円/10aで試算)、「水田」は水田の直接支払交付金(産地交付金等含む)、「多面」は多面的機能支払交付金、「環境」は環境保全型農業直接支払交付金

モデル名		⑥複数集落にわたる広域営農サポートと「売れる米づくり」モデル	⑦地域ぐるみの農地・環境保全活動と経営多角化による雇用創出モデル	⑧転作田における作業の外部委託化による収益性が高い野菜経営モデル	⑨中山間地域の転作田における露地野菜等の周年経営モデル
参考経営体の名称		(有)三隅町農業支援センターみらい	(農)つつみだファーム	認定農業者	認定農業者
市町・地区名		浜田市三隅地区	津和野町日原地区	出雲市	美郷町
地域区分		中山間地域	中山間地域	平坦地域	中山間地域
農政改革各制度との関連	農地中間管理事業関連	○	○		
	水田フル活用関連		○	○	○
	米政策の見直し(経営所得安定対策)含む関連	○	○		
	日本型直接支払制度関連	○	○		
モデルの主な特徴		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域、JA、市の出資によるサポート経営体により、複数集落にわたる広域営農支援</li> <li>◆担い手不在集落において全面受託を実施するとともに、サポートが必要な集落で作業受託を実施</li> <li>◆JAの所有する水稻育苗センター・ライスセンターの管理運営を受託(収入確保)</li> <li>◆「美味しまね認証」を取得した「除草剤を使わない米」をブランド米として、JA経由で県外等へ直売</li> <li>◆日本型直接支払交付金を活用した農地・環境の保全と収入確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆非農家を含む全49戸の参加で母体となる組織(堤田営農研究会)が、中山間地域等直接支払、農地・水保全管理支払の受け入れ先となり、農事組合法人の活動を支援</li> <li>◆町内の法人(11組織)で広域連携組織「わくわくつわの協同組合」を設立し、機械の共同利用、人材育成等で連携</li> <li>◆県エコロジー農産物推奨の「特色ある米」をJA経由で販売</li> <li>◆獣害対策として集落を全て電気牧柵で囲み、作物被害を防止(農地・水管理交付金を活用)</li> <li>◆経営多角化の一環として、パン加工・販売を手掛け、地元女性を積極的に雇用し、商品開発等を実践</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆定年退職を機に、転作田で露地と施設を組み合わせた収益性の高い野菜栽培(アスパラガス)を導入</li> <li>◆JAのパッキングセンター(椎茸・アスパラガス調製場)を利用した調製作業の省力化による規模拡大</li> <li>◆ハウス栽培による収益性の向上</li> <li>◆収穫等の部分的作業へ臨時雇用、シルバー人材センターの有効活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆家族経営に雇用労力を取り入れ、水稻作業受託+露地野菜+切り花の周年経営を確立</li> <li>◆JAが中心となった契約野菜(広島菜、高菜、採種ダイコン)、地域振興品目(白ねぎ)等を組み合わせ高収益を確保</li> </ul>
経営概要	経営規模(作業受託面積を除く)	約15ha	約12ha	約0.7ha	約6ha
	栽培作物等	主食用米13ha、大豆、そば2ha、水稻作業受託27ha(延べ面積)、JA水稻育苗センター・ライスセンター運営	主食用米10ha、小麦・そば2ha、水稻作業受託13ha(延べ面積)	主食用米0.3ha、アスパラガス0.4ha	主食用米0.6ha、水稻作業受託5ha(延べ面積)、露地野菜5.3ha、露地切り花0.1ha
	常時従事者数等	11名+研修生1名	3名+臨時雇用15名	本人1名+臨時雇用1名	3名(家族)+臨時雇用5名
	総収入(千円)	51,100(育苗施設、ライスセンター運営収入27,200含む)	50,057(加工売上18,665含む)	7,190	18,250
	うち作物販売収入(千円)	42,500	34,826	7,175	15,650
	うち作業受託収入(千円)	4,250	9,006	—	1,100
	うち交付金収入(千円)	4,350 (米:950、水田:1,020、中山:2,200、環境:180)	6,225 (米:735、水田:3,214、多面:2,246、中山:30)	15 (米:15)	1,500 (水田1,100、町・JA助成金400)
	総費用(千円)	50,692	49,529	3,800	11,000
	利益(千円)	408	528	3,390	7,250
うち従事分量配当(千円)	—	—	—	—	
今後の課題・展開方向		<ul style="list-style-type: none"> <li>○県外からターン研修生を受け入れており、将来はサポート経営体へ就農予定</li> <li>○大豆については、弥栄共同組合へ委託製造している味噌以外に半生麺への加工を検討</li> <li>○米の直接支払交付金の減収分を農産加工により補填したいが、技術習得が課題</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○作業受託を含む地域内での経営耕地面積を現在の23haから26haへ拡大</li> <li>○経費の高騰により、平成26年度から農作業受託料金を引き上げ</li> <li>○米の直接支払交付金の減収分を堤田営農研究会からの労賃補填で補う予定</li> <li>○パン用米粉の本格的導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○雇用労働力を積極的に活用し、栽培面積をさらに拡大</li> <li>○ヘルパー体制の整備により収穫作業の委託化と休日確保と労働条件の改善</li> <li>○UIターン者など新規生産者の確保による産地拡大</li> <li>○規格外品の有利販売による所得の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○連作障害対策として、新たな作付ほ場の確保、輪作体系の導入</li> <li>○肥料費の低減を図るため、成分の少ない安価な肥料を使用した施肥体系を確立</li> <li>○施設野菜や露地野菜(契約栽培)の新たな品目の導入</li> <li>○常時雇用体制への移行による露地野菜のさらなる品質向上</li> </ul>

(注)「参考経営体」の(農)は農事組合法人、(株)は株式会社、(有)は有限会社、(社)は一般社団法人。

「うち交付金収入」の( )内の「米」は、米の直接支払交付金(7,500円/10aで試算)、「水田」は水田の直接支払交付金(産地交付金等含む)、「多面」は多面的機能支払交付金、「環境」は環境保全型農業直接支払交付金



# 島根型6次産業ステップアップモデル事業 (通称：しまろく事業)

しまねブランド推進課

## 平成26年度採択状況

○第1回公募申請数 20事業

(公募期間4月1日～28日)

### 審査状況

①書面審査(1次審査) 17事業が通過

②プレゼンテーション審査(最終審査)

実施日：5月23日(金)

③採択事業数 11事業

○第2回公募申請数 21事業

(公募期間8月1日～28日)

### 審査状況

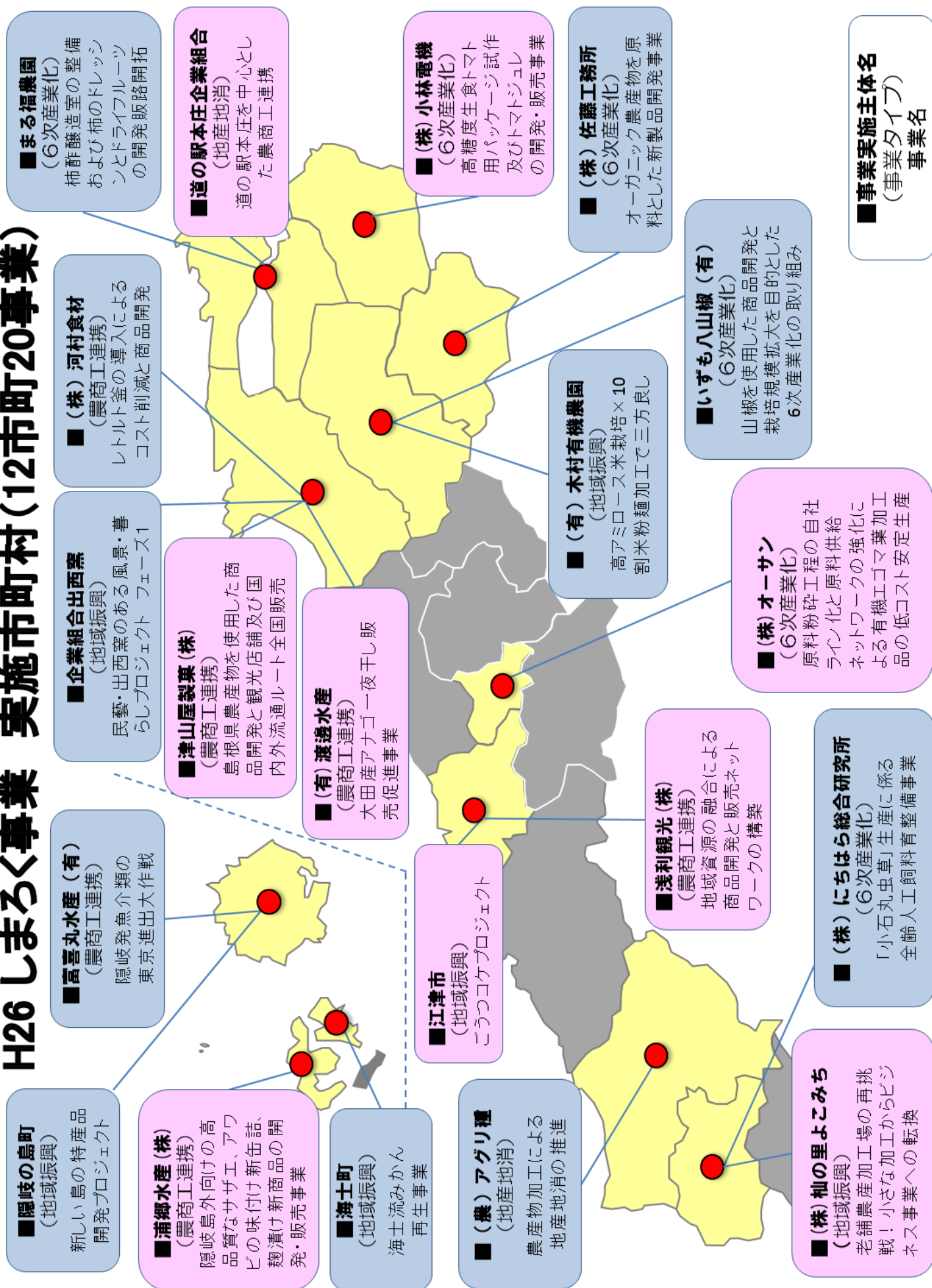
①書面審査(1次審査) 18事業が通過

②プレゼンテーション審査(最終審査)

実施日：9月12日(金)

③採択事業数 9事業

# H26 しまろく事業 実施市町村(12市町20事業)



■**隠岐の島町**  
(地域振興)  
新しい島の特産品  
開発プロジェクト

■**浦郷水産(株)**  
(農商工連携)  
隠岐島外向けの高  
品質なサザエ、アワ  
ビの味付け新缶詰、  
麴漬け新商品の開  
発・販売事業

■**海士町**  
(地域振興)  
海士流みかん  
再生事業

■**(農) アグリ種**  
(地産地消)  
農産物加工による  
地産地消の推進

■**(株) 杣の里よこみち**  
(地域振興)  
老舗農産加工場の再挑  
戦！小さな加工からビジ  
ネス事業への転換

■**(株) にちはら総合研究所**  
(6次産業化)  
「小石丸虫草」生産に係る  
全齢人工飼料育整備事業

■**高宮丸水産(有)**  
(農商工連携)  
隠岐発魚介類の  
東京進出大作戦

■**津山屋製菓(株)**  
(農商工連携)  
島根県農産物を使用した商  
品開発と観光店舗及び国  
内外流通ルート全国販売

■**(有) 渡邊水産**  
(農商工連携)  
大田産アナゴ一夜干し販  
売促進事業

■**江津市**  
(地域振興)  
ごうつこプロジェクト

■**浅利観光(株)**  
(農商工連携)  
地域資源の融合による  
商品開発と販売ネット  
ワークの構築

■**(株) オーサン**  
(6次産業化)  
原料粉碎工程の自社  
ライン化と原料供給  
ネットワークの強化に  
よる有機エゴマ葉加工  
品の低コスト安定生産

■**企業組合出西窯**  
(地域振興)  
民藝・出西窯のある風景・暮  
らしプロジェクト フェーズ1

■**道の駅本庄企業組合**  
(地産地消)  
道の駅本庄を中心とし  
た農商工連携

■**(株) 河村食材**  
(農商工連携)  
レトルト釜の導入による  
コスト削減と商品開発

■**(株) 小林電機**  
(6次産業化)  
高糖度生食トマト  
用パッケージ試作  
及びトマトジュレ  
の開発・販売事業

■**(有) 木村有機農園**  
(地域振興)  
高アミノコース米栽培×10  
割米粉麵加工で三方良し

■**いずも八山椒(有)**  
(6次産業化)  
山椒を使用した商品開発と  
栽培規模拡大を目的とした  
6次産業化の取り組み

■**まる福農園**  
(6次産業化)  
柿酢醸造室の整備  
および柿のドレッシ  
ンとドライフルーツ  
の開発販路開拓

■**(株) 佐藤工務所**  
(6次産業化)  
オーガニック農産物を原  
料とした新製品開発事業

■**事業実施主体名**  
(事業タイプ)  
事業名